

# アジア太平洋 障害者連携 フォーラム 2019

社会を変える障害者のネットワークと日本の役割

プログラム&要旨集

**主催** 公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

**共催** 日本財団

**開催日** 2019年2月2日(土)～3日(日)

**会場** 品川フロントビルB1階(東京)



フォーラム事務局

## 公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

企画研修部 研修課

162-0052 東京都新宿区戸山1丁目22番1号

Tel. 03-5273-0633 E-mail: inquiry@dinf.ne.jp



本フォーラム事業は  
日本財団の助成を受けて  
実施致しました。





## はじめに

公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会（以下、当協会）は、公益財団法人ダスキン愛の輪基金、独立行政法人国際協力機構からの委託を受け、障害当事者を日本へ招聘し、母国・地域における障害者リーダーとして育成する研修事業をこの20年以上にわたり実施して参りました。この間の研修修了生の数は既に200名をゆうに超え、なかには国の障害者政策に大きな影響を及ぼすまでに成長した研修生も輩出しています。

そこで当協会では、本研修事業の成果を広く日本社会に向けて発信し、且つ障害者課題解決に向けた新しいアイデアの共有を行うべく、2019年2月2～3日の間、「アジア太平洋障害者連携フォーラム2019」を、日本財団との共催により開催致しました。本冊子はフォーラムの内容をとりまとめた報告書として皆様にお届けする次第です。

2日間に及ぶ活発な議論の中で、アジア太平洋地域の障害者運動の現状や団体の組織力強化に関する情報共有並びに社会的責任投資、社会起業の可能性の提示が行われました。特に障害者共通の課題の中でも、とりわけ切実な雇用や所得獲得面において、既存の障害者領域の問題提起を超えた議論が交わされたものと自負致しております。折しも日本では、SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）、CSR（企業の社会的責任：Corporate Social Responsibility）、PRI（社会的責任投資原則：Principle of Responsible Investment）といった言葉に対する一般社会の理解が進みつつあり、民間資金を活用し、投資的視点を組み込んだ社会課題解決への取り組みが始まっています。この流れは日本とアジア太平洋地域との相互交流を一層推し進めようとする日本の取り組みとも相まって、アジア太平洋地域の障害者に波及するものと期待されます。

本冊子を手にした方々、とりわけアジア太平洋地域の障害当事者の皆様には、ぜひ本冊子内容を参考にして頂き、ご自分や所属の障害者団体の活動促進、日本社会との連携・交流の拡大に向けて、お役立て頂ければ大変幸いです。

最後に本フォーラムにご支援を頂きました、日本財団、ダスキン愛の輪基金並びに関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

2019年6月

公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会



## 開催概要

日時： 2019年2月2日(土)～3日(日)  
会場： 品川フロントビルB1階  
(〒108-0075 東京都港区港南 2-3-13)  
主催： (公財)日本障害者リハビリテーション協会  
共催： 日本財団  
使用言語：日本語、英語、日本手話、American Sign Language (ASL)



品川フロントビル

# 目 次

- P.1 **プログラム**
- P.3 **基調講演**  
「バリアバリュー～障害を価値に変える」
- P.5 **セッション 1**  
「社会包摂に向けたアジア太平洋地域の障害者運動の軌跡」
- P.15 **セッション 2**  
「障害者団体の組織能力強化に向けた取り組みとその成果」
- P.25 **セッション 3**  
「国境を越えた障害者のネットワーク構築が生み出す価値」
- P.31 **セッション 4**  
「障害者自ら仕事をつくる起業というオプション」
- P.41 **セッション 5**  
「社会課題解決に向けた投資資金提供の流れをいかにつくるか」
- P.57 **交流会**

## ダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業とは

国連・アジア太平洋経済社会委員会が決議した「アジア太平洋障害者の十年」の中間点にあたる1999年、公益財団法人ダスキン愛の輪基金ではその要請に応じて、アジア・太平洋地域の障がいのある若者を日本に招へいし、約10ヶ月間、日本の障がい者福祉や日本の文化を学んでいただき、帰国後は母国の障がい者リーダーとして活躍していただくこと人材育成事業を開始しました。

2017年までに、27の国や地域から132名の研修生がこのプログラムで研修し、母国で障がい者リーダーとして活躍しています。

本フォーラムのセッション1-5で投影されたプレゼンテーションデータは以下のURLよりダウンロード可能です。

<http://www.normanet.ne.jp/~forum2019/index.html>



## プログラム(1) 2019年2月2日(土)

- 10:00~10:25 来賓挨拶 1 **石井 靖乃** [日本財団 特定事業部 部長]  
来賓挨拶 2 **宮原 和之** [ダスキン愛の輪基金 専務理事]  
主催者挨拶 **松井 亮輔** [日本障害者リハビリテーション協会 副会長]
- 10:30~11:30 基調講演 「バリアバリュー～障害を価値に変える」  
**垣内 俊哉** [株式会社ミライロ 代表取締役社長]
- 11:30~13:00 昼食休憩
- 13:00~14:20 セッション 1 「社会包摂に向けたアジア太平洋地域の障害者運動の軌跡」  
<モデレーター>  
**小林 昌之** [日本貿易振興機構 アジア経済研究所 新領域研究センター主任調査研究員]  
<ゲストスピーカー>  
**ネイ・リン・ソウ** [ミャンマー自立生活センターイニシアチブ事務局長：ミャンマー・肢体障害]  
**エヴァ・ナンギオ** [フィジーろう協会業務マネージャー：フィジー・聴覚障害]  
**オンドラフバヤール・チョロンダワ** [ユニバーサルプログレス自立生活センター代表：モンゴル・肢体障害]
- 14:40~16:00 セッション 2 「障害者団体の組織能力強化に向けた取り組みとその成果」  
<モデレーター>  
**五井 利明** [CRファクトリー理事]  
<ゲストスピーカー>  
**サミス・メイ** [プノンペン自立生活センター事務局長：カンボジア・肢体障害]  
**チュン チェ・リン/林 君潔** [タイペイ市新活力自立生活協会事務局長：台湾・肢体障害]  
**原 康子** [ムラのミライ研修事業チーフ・認定メタファシリテーショントレーナー]
- 16:00~16:05 挨拶  
**森 壮也** [日本貿易振興機構 アジア経済研究所 新領域研究センター 主任調査研究員]
- 16:05~16:20 交流会準備
- 16:20~17:50 交流会

\*敬称略

## プログラム (2) 2019年2月3日 (日)

- 10:00~10:10 開会挨拶&連絡事項
- 10:10~11:30 セッション3 「国境を越えた障害者のネットワーク構築が生み出す価値」  
＜モデレーター＞  
**黒田 かをり** [CSOネットワーク 事務局長/理事]  
＜ゲストスピーカー/コメンテーター\*＞  
**シャフィック・ウル・ラフマン** [マイルストーン障害者協会代表:パキスタン・肢体障害]  
**廉田 俊二** [メインストリーム協会 代表:肢体障害]  
**長田 こずえ\*** [名古屋学院大学 国際文化学部教授/元ユネスコパキスタン所長]
- 11:30~13:00 昼食休憩
- 13:00~14:20 セッション4 「障害者自ら仕事をつくる起業というオプション」  
＜モデレーター＞  
**原田 紀久子** [(特非)アントレプレナーシップ開発センター 理事長]  
＜ゲストスピーカー＞  
**ナムチョック・ペットセン** [フォーオールエイブル代表:タイ・肢体障害]  
**尾中 幸恵** [コーヒーハウスCODA 店主:聴覚障害]  
**初瀬 勇輔** [(株)ユニバーサルスタイル/ (株)スタイル・エッジ MEDICAL 代表取締役:視覚障害]
- 14:40~16:00 セッション5 「社会課題解決に向けた投資資金提供の流れをいかにつくるか」  
＜モデレーター＞  
**伊藤 健** [慶応義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任講師]  
＜ゲストスピーカー＞  
**鈴木 真里** [公益信託アジアコミュニティトラスト チーフプログラムオフィサー]  
**功能 聡子** [ARUN合同会社 代表]  
**松原 稔** [(株)りそな銀行アセットマネジメント部 責任投資グループ グループリーダー]
- 16:00~16:05 挨拶  
**平野 みどり** [DPI日本会議議長(ダスキン障害者リーダー海外研修派遣事業 第10期生)]
- 16:05~16:20 交流会準備
- 16:20~17:50 交流会

\*敬称略



## 「社会包摂に向けたアジア太平洋地域の障害者運動の軌跡」

### プロフィール



#### 垣内 俊哉 / Toshiya Kakiuchi

株式会社ミライロ 代表取締役社長

1989年愛知県生まれ。骨形成不全症のため、生まれつき骨が脆く折れやすく、幼少期から車いすで生活を送る。立命館大学経営学部で起業について学ぶ。学生時代から、障害者の視点で大学構内のバリアフリーマップを制作するなど、自身の経験に基づくビジネスプランを多数考案。国内で13の賞を獲得。在学中の2010年、障害を価値に変える「バリアバリュー」を理念に掲げ、株式会社ミライロを設立。現在は「誰もが使いやすいユニバーサルデザイン」を提案するコンサルタントとして活躍中。当事者視点による的確かつ経済効果の高いユニバーサルデザイン化の実践が支持を受け、コメンテーターやアドバイザーとしても出演・登壇を行う。2015年、日本財団パラリンピックサポートセンター顧問に就任。2016年、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会アドバイザーに就任。Japan Venture Awards 2018 経済産業大臣賞を受賞。

### 「自分は不幸」から「新たな道」へ

株式会社ミライロの垣内です。「バリアバリュー」という言葉を紐解きながら、障害とは何かということについて、私の人生をたどってお伝えします。障害者という言葉を知るとき、それはハンディであり、マイナスであり、かわいそうな人たち、不幸な人たちであると、そのように受け止められています。骨が折れやすく、歩けない私はかつて誰よりも強く思っていました。「自分は不幸だ」と。

幼少期から今日まで骨折は20回以上、手術も10数回。人生の5分の1は病室で過ごしました。高校生の時、私は学校を辞め、手術、リハビリテーションに励みました。ここまでやってダメなら仕方がない、そう思えるまで、全力でリハビリを続けました。結果、やはり歩くことは叶いませんでした。それでも最後のリハビリを終えたとき、私の心はどこか晴れ晴れとしていたことを覚えています。全力でやった先にだめだった。だからこそ、新たな道を歩もうと思えたのだと思います。

### 障害があるからこそ出来ることも有るのだ

それから、歩けなくても出来ること。車いすでもできることを探し始めました。大学に入ってからが、私にとって大きな転機となりました。私は学費、生活費をまかなうためにアルバイトをする必要がありましたが、車いすに乗ってできる仕事は限られていました。それでもウェブページの制作をする会社が私を拾ってくれましたが、入社初日、私が任せられたのは営業の仕事でした。「この資料を持ってお客様の所を回ってこい」と。他の営業担当は1日50件程度回りますが、車いすの私は回れてせいぜい10件程度でした。それでもあきらめずに続けていると、気づけば、その会社で一番の売上げ、結果を残していました。理由はたった1つです。多くの人に憶えてもらえたからです。「また車いすの営業が来ているぞ」と。この時、当時の上司、社長に「障害があることはおまえにとって強みだ、誇りを持って」と言われたことが今でも私を支えています。この日の夜、涙が止まりませんでした。「歩けなくても出来ること」だけではない、「歩けないから、障害があるから出来ること」もあるのだと、新たな光、道を与えてもらいました。



## 株式会社ミライロを立ち上げ

自身が気づけたことを日本中へ、そして世界中へ広げていこうと、1年の準備期間を経て、21歳のときに、株式会社ミライロという会社を立ち上げました。1年、2年と経ち、5年目も売上げは大して上がらず、ずっと赤字でした。それでも少しずつ、仕事が多く、多くの機会を与えられ、気づけば今、日本では東京、大阪、福岡と拠点を3つ構え、50名の仲間と日々事業を行っています。

最初に取り組んだのは、バリアフリーの地図、アクセシビリティの地図を作ることでした。日本国内で障害のある大学生は、3万1千人、全体の0.98%です。私が進学したところは4千9百人でした。より多くの障害者が進学できるように、教育機関のバリアフリー地図を作る。建物の調査もすることで、コンサルティングの仕事にもつながりました。日本は狭い国で、バリアフリー、アクセシビリティには限界がありながらも、「ハードは変えられなくてもハートは変えられる」ということで、障害者や高齢者、多様な方への向き合い方、接し方をトレーニングするユニバーサルマナー研修事業を始めました。まだ民間資格ながらそのプログラムには当社が手がけたユニバーサルマナー検定の資格取得も組み込んでおり、およそ6万人、企業数にして600社がレクチャーを受けました。様々な場所で指導するのは、障害当事者で、彼らの新たな仕事創出につながりました。その他にも障害のある方々の声をもつくりや、サービス開発に反映するため、ミライロ・リサーチというサービスも展開しています。5千人の障害のある方にご登録いただき、実際に製品を使ってもらってアンケートにお答え頂くことで、報酬、対価をお支払いするという、障害のある方の感性を活かす仕事を提供できています。また車いすユーザーが入りやすい店、視覚・聴覚障害のある方々が利用しやすい店、ホテルや旅館、そういう情報を世界各国で集めて発信するアプリを日本財団と開発しました。今、日本語、英語、スペイン語に対応しています。

動につながります。最初、大きなプロジェクトとして私達の会社に関わったのが、大阪にあるユニバーサル・スタジオ・ジャパンです。ここは、年間で8万人の障害者が訪れていました。この方々をよくよく調べてみると、ほとんどの人が3~4人のグループで来ていました。つまり障害者(と彼らを取り巻く人たち)を合わせた入場者が32万人(1グループ4人で換算)いることを意味します。この32万人に来てもらうため、アトラクションのバリアフリー化や、従業員、アルバイトに至るまでユニバーサルマナー教育を徹底しました。結果、8万人来ていた障害者は、12万人に増えました。(全体では)32万人の入場者が48万人にまで増えたわけです。投資した分の元が取れたとなって初めて、企業の継続性が実現します。お互いのメリットを見出し、それを伝えることで飲食店のバリアフリー化や働きやすいオフィスの環境づくりも進んでいきます。この日本の事例は必ずや世界でも広がっていきます。



## 自分と向き合い、受け入れる

そもそも人はみな、違って弱いものです。歩ける人もいれば、目が見える人もいれば、耳が聞こえる人もいます。それなのに、なぜ自分だけ、なぜ自分だけと私は悩み続けていました。やはり弱い自分を受け入れられなかったからです。でも、「みな違って、みな弱い」という前提を置くのであれば、それは無意味な質問、時間の無駄であると病室で気づきました。その気づきを確信に変えてくれたのは、(現)パナソニックという会社を創業された松下幸之助さんの本でした。成功した理由はこの3つだと。学歴がなかった、体が弱かった、貧乏だった。だから成功したのだと言っている。すべてはネガティブなことですが、どういうことか。

1. 学歴がなかったから人の話をよく聞いた。2. 体が弱かったから人に仕事を任せられた。3. 貧乏であったからわずかな給料に感謝できた。見方を変えればすべては価値につながっていく。そうしたことに改めて気づきました。最後に今日まで大切にしてきたことをお伝えします。仮に人生の長さを変えることが出来なかったとしても、人生の幅は、いくらでも変えることができる。動くこと、学ぶこと、誰かと出会うことで、人生の幅はいくらでも広げられる。長さではなく、幅にこだわる。そんな時間をこれからみなさんには歩んでいただけたらと思います。みなさんと一緒に私も太く太く、これからを歩んでいけたらと思います。ご清聴ありがとうございました。

## 障害とビジネスのウイン・ウイン

社会のバリアは大きく分けると3つです。環境のバリア、意識のバリア、情報のバリアです。車いすでも行きやすいように、目が見えない人でも入りやすく、耳が聴こえない人でもコミュニケーションがとりやすいように、そうした店舗や施設、そうした方々が働きやすい環境を作ることがこれからは必要です。それは大きな社会貢献であり、同時に大きなビジネスチャンス、経済活



## プロフィール

**小林 昌之** / Masayuki Kobayashi (日本)

(独)日本貿易振興機構 アジア経済研究所 新領域研究センター主任調査研究員

モデレーター

専門は中国法、障害法。中国を中心にアジアの障害法制を研究するとともに、現地のろう者や手話事情についても考察。中国社会科学院法学研究所客員研究員(1993年-1995年)、ワシントン大学ロースクール・アジア法センター客員研究員(2003年-2005年)。最近の著書に、『アジア諸国の女性障害者と複合差別一人権確立の観点から』(編著、アジア経済研究所、2017年)、『アジアの障害者教育法制-インクルーシブ教育実現の課題』(編著、アジア経済研究所、2015年)、『アジアの障害者雇用法制-差別禁止と雇用促進』(編著、アジア経済研究所、2012年)などがある。

**ネイ・リン・ソウ** / Nay Lin Soe (ミャンマー / 肢体障害)

ミャンマー自立生活イニシアティブ(MILI)事務局長

ゲストスピーカー

自らが車椅子利用者であり、16年以上にわたり障害者の権利平等とインクルージョンを目指した活動をミャンマーのみならず16か国で展開。この間、ミャンマー社会福祉・救済復興省 ICT研修センター委員、MILIプログラム・ディレクター、ミャンマー障害者ネットワーク(MNDP)委員長等の要職を務めた他、ミャンマー障害者連合(MFPD)選挙委員会委員長、ASEAN障害フォーラム組織委員会書記等をボランティアで務める。2011年ロール・モデル・アワード(社会福祉省より)、2016年チャールズ・T・マナット・デモクラシー・アワード(米国系財団より)、2016年障害者の権利擁護推進賞(ミャンマー障害者ネットワークより)、2017年王立KANAUNG協会優秀賞等を受賞。

**エヴァ・ナンギオ** / Eve Nanqio (フィジー / 聴覚障害)

フィジーろう協会業務マネージャー

ゲストスピーカー

聴覚障害(ろう)のあるトランスジェンダー当事者として、現在は障害分野における多数の青年委員会の委員を務める。権利擁護活動、障害者問題、その他多くの問題に取り組み、力強く発言。ユース・ワーク(青少年支援活動)、女性問題、LGBTIQ+プラスのエンパワメントにおいて重要な役割を果たしてきた。願わくは人々の意識に変化をもたらし、コミュニティ内で主流から取り残され不利な立場にいる人々に対する理解をさらに深め、インクルーシブネスを新しい段階に引き上げたい。人々の考え方や態度が変化すれば、年齢、学歴、宗教、人種、信条、皮膚の色、性別、障害に関わらず、すべての人に平等参加と質の高い生活を確保できると確信している。

**オンダラフバイヤール・チョロンダワ** / Undrakhbayar Chuluundavaa (モンゴル / 肢体障害)

ユニバーサルプログレス自立生活センター代表

ゲストスピーカー

大学1年生の時、医療ミスにより脊髄損傷になる。大学卒業後にダスキンのアジア太平洋障害者リーダー育成事業に応募して合格。2007年から2008年の間、ダスキン9期生として日本で障害者問題について学ぶ。帰国後、自立生活の概念・考え方が浸透していない社会に対して「障害とは何か」「バリアフリーとは何か」を伝える運動を始め、日本で行われているような自立生活センターをモデルとする活動を目指した。そして同期の仲間たちや研修先となった日本の障害者団体(メインストリーム協会:兵庫県西宮市)が持つ国際ネットワークの力を借りて、ついに2010年にモンゴルで初となる自立生活センター開設を実現。その成果は2016年のモンゴル『障害者権利法』制定にも大いに寄与するなど、モンゴルでの障害者運動の重要な地位を担う。1980年生まれ。

# 域の障害者運動の軌跡」



小林 / アジア経済研究所の小林です。本日、最初のセッションとして、アジア太平洋地域で障害者が置かれている状況、法律や制度、それらを改善し、インクルーシブ社会の実現に向けた障害者運動についての概要を把握するために、ミャンマー、フィジー、モンゴルより計3人のゲストスピーカーをお招きしています。

このセッションの進め方ですが、まず私から導入として、アジア太平洋地域における人権実現のポイントとして押さえて頂きたい背景について、お話しします。私自身は障害当事者でもある同僚と一緒に、開発途上国における障害者の課題を研究する「障害と開発」研究を行っています。セッションにおける社会包摂、ソーシャルインクルージョンと障害者権利条約の根底にある、「Nothing about us, without us. (私たち抜きに私たちのことを決めないで)」の精神は、「障害と開発」研究を行う上でも重要なスタンスです。(スライド1-2)



スライド 2



スライド 1

ご存じの通り、障害者権利条約は他の人権諸条約と比べて、その制定過程において、障害当事者が介在できたことが特徴の1つとされています。一般的義務を定める第4条では、法令や政策策定の意思決定過程で、当事者が積極的に関与すべきことが謳(うた)われています。現代社会において障害者がどのように位置づけられるか、ということにも連動しています。従来、人権や開発の分野では、障害者問題は周辺の問題とされてきましたが、権利条約では障害者を保護の客体ではなく、権利の主体として可視化しました。条約は障害者があらゆる人権・権利の平等に向けて、行政措置などを取り、障害者の教育の権利や労働の権利を認めることを求めています。障害当事者については、これらの権利が各国において実現することが何よりも重要となっています。アジア太平洋地域ではどうなっているのか、このセッションで確認できたらと思います。障害当事者団体の積極的な働きかけもあって、障害者権利条約の批准と、なんらかの国内法の制定は、アジア太平洋地域のほぼすべての国が行っています。(スライド3)



IDE JETRO INSTITUTE OF DEVELOPING ECONOMIES <http://www.idn.go.jp/>

## 障害者権利条約

「私たち抜きに、私たちのことを決めないで」  
(Nothing about us, without us)

→ 障害者の可視化 (人権・Human Rights への包摂)

第1条(目的) 人権・基本的自由の完全・平等な享有  
第4条(一般的義務) 適切な立法措置・行政措置  
第24条(教育) 教育の権利  
第27条(労働・雇用) 労働の権利

(C) IDE JETRO All rights reserved. 3

スライド 3

教育については一般教育制度から排除されないこと、インクルーシブな教育を基本とすることを条約は謳っています。多くの国で、障害者の就学は義務教育にあっても、実際に多くの課題に直面しています。そもそも学校に入れるかどうか、から始まり、入学しても卒業にたどり着けるのか、上の学校に進級できるのかなどの課題があります。現在はほとんどの国で括弧(かっこ)つきではありますが、なんらかの形でインクルーシブ教育を取り入れています。しかし、その多くは条約が謳う必要な支援をうけて地域の学校に通うものとなっていない状況です。一方で障害者教育に力を入れているところもありますが、インクルーシブ教育に向かわないまま、分離教育、特別支援教育に重点が置かれていることが散見されています。(スライド4)

IDE JETRO INSTITUTE OF DEVELOPING ECONOMIES <http://www.idn.go.jp/>

## 教育

障害者権利条約

- 一般教育制度から排除されない
- 生活地域でのインクルーシブな無償教育
- 個人のニーズに応じた合理的配慮
- 最も適切な言語・コミュニケーション&学業面・社会性の発達を最大にする環境

アジア太平洋地域

- 就学の問題(入学、卒業、進級・・・)
- 「インクルーシブ教育」を採用
- 特別支援学校の位置づけ

(C) IDE JETRO All rights reserved. 4

スライド 4

労働・雇用については、事業主に対しては差別禁止、合理的配慮の提供を求めて、また割当雇用制度を含んだ積極的差別是正措置、また公的部門における雇用や、障害当事者による自営などの促進があります。障害者の就業率が非障害者と比較して低いのは万国共通ですが、アジア太平洋地域ではそれが顕著で、最大の問題となっています。この地域では日本などをモデルに、割当雇用制度を採用している国が少なからずあり、罰則規定も日本よりも厳しいところがあります。しかし、それでも雇用が少ない状況があります。その中で障害者運動によって、障害者雇用の道が開かれているところもあります。ただし、気をつける必要があるのは、それらの制度は未だに恩恵的であることです。障害者個人、障害者当事者団体による創意工夫によって、自営や起業を行うケースもあります。(スライド5)

IDE JETRO INSTITUTE OF DEVELOPING ECONOMIES <http://www.idn.go.jp/>

## 労働・雇用

障害者権利条約

- 差別の禁止 (合理的配慮の提供)
- 積極的差別是正措置(割当雇用)
- 自営・起業の促進
- 公的部門での雇用

アジア太平洋地域

- 就業・失業の問題
- 福祉的・恩恵的
- 自営・起業

(C) IDE JETRO All rights reserved. 5

スライド 5

このセッションの議論です。「社会包摂に向けたアジア太平洋地域の障害者運動の軌跡」がテーマです。障害当事者に対するグッドプラクティスについて、ゲストスピーカーから知識や経験のシェアをいただければと考えます。(スライド6)

IDE JETRO INSTITUTE OF DEVELOPING ECONOMIES <http://www.idn.go.jp/>

## 議論の要点

- ✓ 障害当事者の参加
- ✓ 法律の整備
- ✓ 雇用の現状・課題
- ✓ 教育の現状・課題
- ✓ 障害当事者の意見聴取の際のグッド・プラクティスと課題

(C) IDE JETRO All rights reserved. 6

スライド 6



ソウ/ ミャンマーから来たネイ・リン・ソウです。私は、ダスキン・リーダーシップ研修の第7期生として日本で1年間勉強しました。私はミャンマーで車いす利用者でありながら、運転免許証をとった最初の1人です。日本で学んだことを活かすべく、国に帰って仲間を集めてMILI (ミャンマー自立生活イニシアティブ) という団体を作りました。最初は事務所、スタッフ、お金もなく始めて、みんなで一緒にがんばって、だんだん少しずつ大きくなりました。今はたくさんのスタッフと、国内に28のランチチができました。

まず私の国ミャンマーについて説明します。2014年に国勢調査があり、人口の4.6% (230万人) の障害者がいます。(障害者の中で) 大卒はわずか2%にすぎません。53%の障害者は学校教育を受けておらず、85%の精神障害者は無職で定期収入がありません。ミャンマーの経済の基盤は農業ですが、障害者世帯の62.5%は耕地を持っていません。車いす、介助機器もなく、もちろん国内での生産も行われていません。230万の障害者人口に対してリハビリテーションセンターも (国内で) 4つのみです。(スライド1-3)

次に政府の対応ですが、私の組織も含めた障害者団体の運動の成果もあり、ミャンマー政府は2011年障害者権利条約を批准。国会では障害者法を2015年に制定。そして2018年早々には、障害者権利に関する国家委員会を設立し、副大統領が委員長に就任しました。私の団体は特に選挙実施母体であるミャンマー選挙管理委員会 (UEC) との連携を深めていて、地方選挙の規定や方針の改正、障害者のアクセス推進に寄与することができました。また教育省は2014年に国家教育法を改正し、インクルーシブ教育という視点をメインストリーム化しました。社会福祉・救済再復興省は障害者の開発のための国家戦略計画 (2016-2025) を採択しました。これらは障害者の権利擁護運動の成果と言えるでしょう。(スライド4)

**政府の対応 vs 障害者の運動**

- 政府は、2011年障害者権利条約を批准、2015年障害者法を制定、2017年にはその規約を発効した。
- 現民主義政府は2018年初め、国の副大統領を議長とし各政党および当事者団体によって代表される障害者の権利のための国家委員会を設立。
- ミャンマー選挙管理委員会 (UEC) は選挙規約と選挙方針を改正し、民主的選挙における障害者のアクセスを促進した。
- 教育省は国家教育法を改正し、法律全体にわたってインクルーシブ教育という視点を主流化した。
- 社会福祉・救済再復興省は障害者の開発のための国家戦略計画 (2016-2025) を採択した。
- 関連法、政策、メカニズムは障害者とその組織による運動の一部により十分に整備、促進されたが、予算配分を伴う実施は、障害者の権利を実現するためにはまだ疑問である。
- 個々の障害当事者団体はそれぞれの成長に取り組み、それぞれの目標課題を主催する一方で、2014年、連帯して障害者の人権とインクルージョンを代表する全国レベルのミャンマー障害者連合を設立した。
- 権利擁護を主催する障害者と私の所属組織であるMILIを含む当事者団体は上記の法律、政策、メカニズムの促進と制定に積極的に関与し、障害者の声を届け障害者権利条約の原則に従うように国会や閣議室に影響を与えた。
- 現在大卒者ばかりではない法律やメカニズムはあるが、それでも障害者やその団体に対する政府の財政支援が欠如しているため、障害者はいまだに日々の生活で苦悶している。

スライド 4

**ミャンマー発表**

---


アジア太平洋障害者連携フォーラム2019  
日本 東京

Nay Lin Soe ネイ・リン・ソウ  
事務局長  
ミャンマー自立生活イニシアティブ MILI  
Email: nay.lin.star@gmail.com








スライド 1

**国のプロフィール 概要**




- 676,578平方キロメートル
- アジア大陸の東南アジア地域最大の国
- 人口 5,150万人 (2014年国勢調査)
- 88%が仏教徒、そのほかはキリスト教徒、イスラム教徒、ヒンドウ教徒 (2014年国勢調査)
- 気候 3つの季節: 夏季、雨季、冬季
- 平均気温 19°C から 40°C

スライド 2

**ミャンマーの障害者の一般的な生活**

- 障害者 - 4.6% (230万人) (2014年国勢調査)
- そのうち大学を卒業したのはわずか2%
- 障害者の53%は学校教育をまったく受けていない。
- 成人障害者の85%は無職。
- ミャンマーの経済は農業を基盤としているが、障害者のいる世帯の92%は可耕地を持っていない。
- 車いす、移動補助器具などの福祉機器は地元では製造されておらず、コミュニティで手に入れることはできない。
- 介助者サービスは国内では皆無。通常は家族がその役目を果たす。
- 公共の場所における障害者のアクセスや行政サービスは極めて限定されている。
- 障害者とその家族はこの国の最貧困層であり最も主流から取り残されている層である。
- ミャンマーの障害者230万人に対してリハビリテーション・センターは4か所、職業訓練所は2か所、特別支援校は15か所、障害当事者団体は17組織しかない。




➤ 出典: 2014年国勢調査および2010年障害者調査

スライド 3

**ミャンマーにおける障害者の教育へのアクセス**

- 教育省はインクルーシブ教育の方針を採用はしたが、障害者が教育を受ける上で障害はいまだに大きな障壁となっている。
- 2010年の政府の調査によると、ミャンマー全国の小学校入学率が84%であるのに対し、障害者の2人に1人は一度も学校に行ったことがない。
- 大学卒業は障害のない人口ではその12%であるのに対し、障害者はわずか2%である。
- 現在障害者が直面している主要な障壁は5つ:
  - (i) 学校の建築設計と地理的位置
  - (ii) 障害者を受け入れる教師たちの姿勢と教える能力
  - (iii) 障害者のための教育方法と補助教材
  - (iv) 公共交通機関
  - (v) 障害に対するコミュニティの見方。
- 国内の大学および地域の学校の98%は障害者が物理的にアクセスできない。教室、図書室、講堂、トイレ、宿舎などの建築設計は特にそうである。



スライド 5



### ミャンマーにおける障害者の教育へのアクセス

- 親には障害のある自分の子供を学校に行かせる意思はあるが、ほとんどの親は貧困のためそのような取り組みができない。
- これまでの歴史の中で限定的ではあるが、数人の障害者がこのような難関を乗り越えて最終的に学問のある人となった。彼らはのちにミャンマーの障害者の権利運動のリーダーとなり、障害者のインクルーシブ教育を促進する権利擁護者となった。
- 現政府は学校により多くの障害者を受け入れることを確約し、障害者が学校教師になるのを制限する制度的障壁の一部を取り除き、障害のある学生にさらなる財政支援を提供し、就学していない学生のために新たにオルタナティブ教育局を設立した。しかしながら、この国でインクルーシブ教育を実施するにはまだ大きな障壁が残る。
- 障害インクルーシブ教育促進のため熱心に取り組んでいる障害当事者団体はいくつかあるものの、障害者の多くと政策立案者の大半は障害者にとっては特別支援教育が唯一最善であるという考え方である。



スライド 6

ミャンマーでは障害者の雇用率に関する割り当て制度が存在するものの、実は障害者雇用についての関係者である政府、雇用主、企業そして障害者自身が交渉する場がなく、共通の合意も存在しません。私の団体や他の障害者団体は独自に企業にアプローチして、より多くの障害者を雇うよう訴えています。最近ではミャンマー・アベックス銀行、KBZ銀行、ブルーオーシャンオペレーティング&マネジメントカンパニーや他のいくつかの会社がより多くの障害者を雇用してくれるようになりました。これらの企業は今後、障害者が職場によりアクセスしやすい環境を整えるべく、オフィスの改装に取り組んでくれると思います。障害者雇用に関して達成できたことは多々ありますが、法律による強制的手段もまだ必要だと考えられます。特に公共交通や公共施設へのアクセスは首都のヤンゴンだけでなく、地方の多くの都市で課題を残しています。私の団体では現状打開のため、地方政府と緊密に連携して、すべての人が利用可能なユニバーサルデザイン都市をテーマにした全国セミナーを催しました。私たちは中央政府のみならず、特にヤンゴンの新しい都市開発計画への提案に前向きな姿勢を示してくれている、ヤンゴン地域政府の首相に対して積極的な提案を行っています。このような機会は私たちにとって大変喜ばしいもので、政府との協働は大変うまく行っています。(スライド7-8)

### 障害者の雇用、キャリア開発、政府支援の促進

- 政府は国内の障害者の権利法のもと割当制度の実施を検討している。しかしながら政府、民間分野、当事者団体間の合意を得るには多くの段階が残っている。
- 私の団体であるMILIを含むいくつかの障害者組織の権利擁護活動により、ミャンマー・アベックス銀行、KBZ銀行、ブルー・オーシャン・オペレーティング&マネジメント、カンパニー、シヤングリラ・ホテル、ノボテル・ホテルなど、民間組織や企業の中には職場を改造してアクセスしやすくし、障害のある従業員の雇用を増加したところもある。
- 雇用促進は障害者法と社会福祉省の国家戦略計画の主要構成要素である。しかしながら、それを実施するための特別な仕組みも具体的な予算も政府と関係者からはまだ出てきていない。
- 政府は障害のある成人のための職業訓練校一校を運営しているが、障害のない人のために運営している政府の職業・技術訓練センターの通常コースには障害者を入れていない。



スライド 7

### アクセシビリティ（公共交通・施設の利用）

- アクセシビリティの推進は障害者法の中の章の一つになっている。しかしながら、それを実施するための調整機関がまだない。政策立案者も議員も国民も（障害者でさえ）、その概念およびアクセシビリティの重要性、ユニバーサル・デザインについてよく知らない。
- 人々は障害者を社会的な面や人権からではなく、いまだに慈善と医学的見地から見る。したがって、公共の場所やコミュニティ活動の場では大勢の障害者を自にするにはできない。
- 貧困および政府支援の欠如のため、障害者は車いすなどの福祉機器を購入することができない。したがって、政治的、経済的、社会的、文化的、宗教的活動にも障害者運動にも、外に出て参加することができない。
- 現在、首都、他の都市部、農村地域の公共の建築物、施設、公共交通は障害者、高齢者、妊婦は利用しにくい。障害者はタクシーを利用するが、これは障害者とその家族にとってより費用が掛かり重荷となっている。
- 最近、私の団体は地域政府、公営企業と連携してユニバーサル・デザイン・シティに関する全国セミナーを企画し、都市部のアクセシブルな交通とバリアフリー環境の促進について話し合った。同時に障害者団体に対し、ユニバーサル・デザインについて理解するための権利擁護研修を行った。

スライド 8

私の組織の強みは、やはり権利擁護の活動であり、①開発、②ソーシャルビジネス、③政治といった3つの領域を柱に展開しています。これらの柱はすべて開発、ビジネス、そして政治分野の行動計画において障害者の権利擁護とインクルージョンを目指して追求されます。私の団体は障害者の政治参加において、はじめてその政治的プロセスへの介入を行ったミャンマー初の団体です。私たちは障害者による政治集会、市民教育トレーニング、教育委員会へのトレーニング、平和構築トレーニングなどに定期的に取り組んで来ました。障害者問題はある意味、政治問題と言えます。もし政治家、政治リーダーが何かの約束をしたり、法律への署名を行えば、私たちは全国レベルでの成果と進展を確保することになります。そのため、政治における利害関係者にアプローチして協働することはもちろん、議会や大臣、選挙管理委員会への継続的なアプローチも必要です。今やミャンマーには障害を持つ国会議員も数名誕生しています。選挙管理委員会は選挙規程を改正し、アクセシブルな投票所を設けました。私たちは視覚障害者が独力で投票できる投票用紙を開発し、いくつかの都市の投票所で利用できるようにしました。この開発は地方選挙での障害者のアクセシビリティの確保に向けた端緒となっています。スライドの9、10はこれらの活動の事例を紹介しています。今では選挙管理団体が選挙に関するトレーニングを行う際、私たちの団体は選挙管理に関わる職員や投票所の現場の係官に対するトレーニングを行う中心的チームとして招かれます。(スライド9-11)

### 自分の組織であるMILIの権利擁護活動

- 私の組織であるMILIは障害者主導による自助組織で、障害者がミャンマーの障害者の人権とインクルージョンのために闘い、推進する目的で運営されている。
- この組織の構成と機能は3本の柱から成る：(i) 開発の柱、(ii) 政治的柱、(iii) 社会的事業の柱。本部はヤンゴンにあり、全国で28の地方支部が運営されている。組織には現在54人の従業員と4,752人の障害のある会員がいる。
- 私たちはミャンマーの権利擁護活動と障害者の権利運動における主導的組織である。



スライド 9

### 国会、政府各省および選挙管理機関に対する権利擁護活動

- 障害者の権利法、選挙法、ミャンマー国家教育法に障害インクルーシブの章や節を盛り込むために積極的に関わり、国会、政府各省、選挙管理機関、政党、人権機関と連携した。



スライド 10

### 民主的選挙における障害者のアクセスを促進

- 選挙管理機関、政党と協力し、障害者インクルージョンの能力を強化し、その政策、制度上の課題に障害者を主流化するよう主張した。
- 選挙法の枠組みと投票所係員のマニュアルを改正して障害者インクルーシブにするよう影響を与えた。
- 障害者に優しい投票所を促進し、視覚障害者が利用しやすい投票用紙を作成した。



スライド 11



その他、ミャンマーの行政の課題、問題点として、障害に関する全国的な統計データがないことがあります。そのために効率的な計画やデータに基づいた権利擁護活動を行うことが難しい状況にあります。さらに言えば、そもそも障害者団体の数が少ない上に、その方向性も福祉に注力する団体、医療的処方に注力する団体などまちまちです。私たちは特に権利擁護をベースとした活動に取り組む団体を必要としていますし、その能力も2倍にして戦略的な計画を立てて行く必要があります。また中央政府からの障害者団体に対する予算的サポートも十分ではありません。現在、国家委員会が障害者コミュニティに対する政府資金の拠出が検討されています。(スライド12)



スライド 12

私たちが活動する上で、関連する障害者団体との協働が重要なことは言うまでもありません。障害者に対するインクルーシブなアプローチやサポートに関心を払うことは、すべての人、すべての団体にとって義務と言えるでしょう。それは必要だからであって、そうするのが良いからということではなりません。障害者のインクルージョンを実現することは難しいと考えることが多いですが、実は簡単なことなのです。すべての人々からコミットメントが得られれば良いのです。それで私の団体ではラジオ放送や大学生への奨学金制度、日常生活支援など様々なプログラムを立ち上げました。私たちにはメインサポーターである日本財団や米国、オランダ、オーストラリアなどからの支援があります。新聞の発刊事業などソーシャルビジネスにも取り組んでいます。ソーシャルビジネスの拡大に向けて持続的な資金調達にも取り組んでいます。以上、手短かに私たちの活動の紹介をさせていただきました。(スライド13)



スライド 13

小林 / ミャンマーの状況によっては履行に課題があり、しかし、障害当事者が政府やビジネスに働きかけて改善しつつある。アクセシビリティについてもそうで、より良い情報が得られたと思います。では次に、フィジーろう協会のエヴァさんから話させていただきます。

エヴァ / フィジーから参りました。人口は91万2千人程度です。フィジーの中には、たくさんの宗教があり、キリスト教、ヒンディー教、イスラム教など多種多様な宗教、多様な民族がいます。フィジーの障害者の生活ですが、自立している方、就労されている方もいます。半分ぐらいの人の環境は整った所と言えますが、田舎はまだ未整備で活動はまだ進んでいません。(スライド1-2)



スライド 1



スライド 2

フィジーでは国連の障害者権利条約に2017年6月7日に批准しています。そして、フィジーの国内の法整備として、障害者の権利法が施行されました。昨年の2018年のことです。フィジーがある太平洋諸国には、障害者の権利に関する太平洋フレームワークが設けられています。各国において法律に位置づけられた活動があります。お互いの国で、他の国でできていないことがあれば、助け合うということがあります。ろう者にとってはテレビに手話を付けるとか、視覚障害者には点字を付けるなどの取り組みです。(スライド3)



スライド 3

私の活動についてです。(スライド4の)右下の写真の車いすの方はロビー活動を熱心にされています。右上の写真は国会への陳情の時のものです。その結果、権利条約の批准が行われました。(スライドの)左下の写真は、病院のバリアフリーの調査の様子です。障害者当事者が行っています。アクセスには様々な差別、格差があります。法律ではバリアフリーが明記されていて



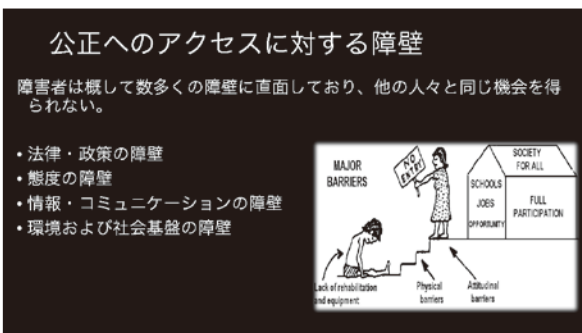
も、まだまだ問題があります。会社や病院でも、ビルを建てる際には障害者のアクセスが考慮されるべきです。もしそれがなければ、公正さを求めていく必要があります。基調講演で垣内さんが言われた、「すみません、もうしわけない」という考え方はいけない。そうではなくて自分たちから動きかけて相手の考えを変えていく必要があります。(スライド4)



スライド 4

情報・コミュニケーションへのアクセスも必要です。例えばテレビ、事件や災害時には手話通訳者を入れる必要があります。情報がないと、ろう者や視覚障害者はとても困ります。ラジオによる情報保障が必要です。環境、社会基盤に障壁があります。バリアフリーにしていく必要があります。

(スライド5に) 絵が描いてあります。今の状況をイラストでまとめたものです。太平洋諸国のなかで、障害者団体同士でパートナーシップ、連携している団体があります。そこでは太平洋の国14か国が加盟しています。例えば、太平洋諸国で同じ問題があればフィジーから行って、国連の権利条約について指導したり、実際にどう行われているか確認をします。例えば、パプア・ニューギニアという国があります。その国でも、法律としてはいろいろな権利が明記されています。しかし、障害者に対する活動、履行はされていません。政府が資金を不適切な利用をするようなことがあれば、フィジーの代表者が行って、ちゃんと障害者のためにお金を使うよう政府に働きかけたりします。加盟国はスライドをご覧ください。(スライド5-6)



スライド 5



スライド 6

私が所属しているフィジーろう協会では、世界手話通訳者協会の会議を開催したり、フィジー全土から船や飛行機でろう者が集まる1、2ヶ月間の研修なども行っています。(スライド7の) 左下の写真は、太平洋諸国が集まって行う障害者のスポーツ大会です。右下の写真は私がテレビで初めて手話通訳が必要だと訴えた時の写真です。(スライド7)



スライド 7

今後のビジョンですが、まず法的に障害者の人権を取り入れて、きちんと適切なものにしなければならないと考えています。そして政府で法律や施策を話し合う時には、必ず障害者の代表者、当事者が参加することが大切です。政府予算を使う時にも、きちんと障害者当事者が障害者にとって良い使い方ができるように関与する必要があります。例えば車いすや、視覚障害者が使えるパソコンを提供するなど、どのようなものが必要かについて当事者が参画する必要があります。特に大切なことは、さまざまな法律が制定された後に、きちんとモニタリングすることです。また障害者に関する理解、知識を持った人が必要になります。もっと社会を障害者にとってインクルーシブなものにしていく必要があります。共に話し合うことが大切です。(スライド8-10)



スライド 8



スライド 9



スライド 10

小林 / 重要な鍵として、専門家と障害者当事者団体が一緒に取り組む必要がある、ということを提言されています。おっしゃるとおり、法律や規則を障害者の視点でモニタリングすること、障害者当事者もこのような障害者の法律を理解した上で活用していくことが重要なキーだと私も思います。次にモンゴルのオンダラフバヤール・チョロンダワさん、どうぞよろしくお願いいたします。

バヤール / モンゴルから来ました。みなさん、バヤールと呼んでください。ダスキンの9期生であり、今から11年前に日本に初めて来ました。まずはモンゴルのことを簡単に話します。人口は310万人です。そのうち4.1%が障害者です。これは1万8千人となります。ご存じの通りモンゴルは世界で一番寒い国です。首都のウランバートルが一番寒い首都と言われています。(スライド1-2)

## モンゴルの障害者状況

モンゴルの留学生  
オンダラフバヤール・チョロンダワ  
Undrakhubayar Chuluundavaa

スライド 1

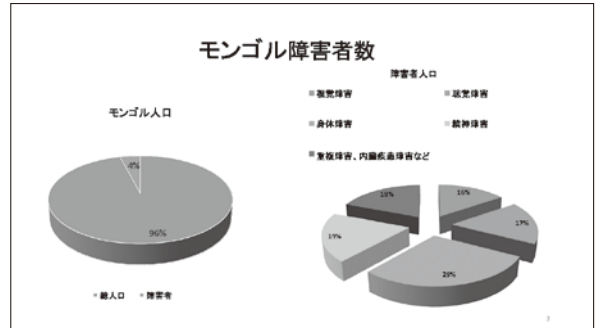
### モンゴルの人口、環境、天候に関するブリーフィング

- モンゴルの人口は3,100,000人
- そのうちの4.1%が障害者で、これは約108,070人
- 一年を通して気候の変動は厳しく、冬はマイナス40度になり、夏はプラス40度となる。

スライド 2

モンゴルの社会事情ですが、1990年に社会主義から移行し、民主主義が変わって29年になります。私も少し記憶にあります。その頃は10歳で社会主義の大変さを今も覚えています。社会主義時代にも障害者の人権や法律に関するものがあつたものの、不十分でした。国が発展するに当たり、障害者運動も前より盛んになり、障害者に関する政策や法律の実施がありました。良い点も良くない点もありますが、例えば新しい制度をつくる時には、障害者の声を入れるようになりました。障害者権利条約につ

いては日本より早く批准しました。それに基づいて、障害者の受け入れに関する法律もできました。政府に障害者開発庁という新しい組織が作られています。しかし、正直に言えば、いろんな法律、制度はできていますが、実施されているものは少ないです。やはり理由としては、社会や政府の方での障害者に関する意識が低いことがあります。(スライド3-5)



スライド 3

### 社会事情

- モンゴルは1990年に社会主義時代から民主主義に移行。
- 社会主義時代は人権、憲法課題、障害者に関する法律・権利はあつたが十分ではない。
- 社会主義システムから移行して、26年経過したが、障害者に関するインフラ問題、法律の対策はまだ不十分。

スライド 4

### 政府の政策等

- 障害者に対する政策、法律、プロジェクトを多く実施
- 新しい制度を作る際に、障害当事者の意見を取り入れる場を設けるようになった。例)障害者権利法、障害者開発庁など  
しかし、、、
- 実施されていることが少ない。
- 認知がされていない。
- 使いにくい。  
例) 大学が入学が無料でもバリアフリー交通が整備されていない。

スライド 5

障害者の教育に関しては、障害者の受け入れに関する法律などが、今までなかったことから始まっています。例えば障害者のインクルーシブ教育もその一つですが、正直言うと、基本的な考えは従来どおりです。障害者は養護学校（日本の特別支援学校）にしか行くことができない状況です。しかも養護学校はウランバートルしかない。2年前、聴覚障害者の子どもたちの養護学校でデモがあつて、1年間大きな問題となりました。この機会にインクルーシブ教育について考えなくてはいけないという機運が一般の人たちにも広がりました。また養護学校に関する意識を持っていた専門家はいましたが、インクルーシブ教育についての意識を持っている専門家はいませんでした。今年の政府予算でも、養護学校の予算はあるものの、インクルーシブ教育についての予算は全くありませんでした。それで障害者だけではなく、教育に興味を持っている他の人たちも参加して、こういうことを変えていこうとネットワークを作りました。(スライド6)



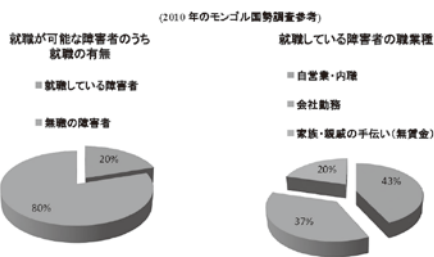
## 障害者への教育

- 基本的には昔のまま。障害者は養護(特別支援)学校へ
- しかし、障害者のための学校はウランパートルにしかない。
- そのため田舎の障害者は一般の学校に通っている。
- インクルーシブ教育への制度が作られ始める。
- 養護(特別支援)学校に関する知識を持った専門家はいるが、インクルーシブ教育の知識を持った専門家がない。
- 法律や制度が出来ても実行されない。

スライド 6

就職、仕事についてですが、これは10年前の調査です。日本に来る前に似たような調査を見たのですが、あまり変化がありません。仕事ができる障害者の中で、仕事に就いている人は20%程度です。そのうちさらに20%は家族のビジネスの手伝いで、給与をもらっていない状況でした。自分で専門の勉強をして、企業で働いているケースは少ないです。そして、障害者雇用に関する政府から支援があまりありません。(スライド7-8)

## 障害者の就職状況と内訳



スライド 7

## 障害者の雇用状況

- 自営業のうちほとんどが裁縫・刺繍の商品だが、時間がかかる上に稼ぎにならない。
- 自分が専門で勉強してきた分野で働ける人が少ない。
- 障害者が企業に勤めた際、政府から支援がない。
- 就職の際企業からの希望条件(資格)が健常者目標で達成できない(障害者が学校に行けていないことも原因)。
- 日本のハローワーク(職業安定所)のような障害者が企業に就職するまでの繋がり支援する施設・制度が少ない。
- 重度の障害者が働ける環境は無い。

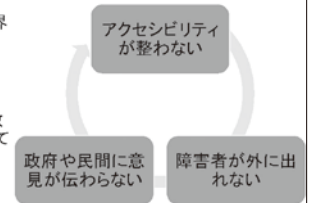
スライド 8

この10年の間、社会や政府に対するアピール運動に取り組んで来ましたが、日本のような介助制度などを作る前に、まず障害者の考えを変える必要があることが分かりました。例えば私たちが外に出られないのは、自分たちの考えを変えないから。年に1回くらいしか外出しない人もいます。次はモデルになる人を探す、モデルプロジェクトが必要。重度障害の人でも当たり前の生活が出来るのだ、といったことを伝える必要があります。それから社会の考えが間違っていたら良い法律や制度ができて実施できないことも分かりました。障害者人権法ができて、障害者自立支援に向けたサービスを作っていこうという流れがモンゴルにもありますが、それを実施する前にまず、政府や社会に対して障害者に対する考え方を正すよう訴える必要があります。それを教えてく

れたのは日本人のみなさんです。活動のあり方についても、今までではモンゴルでは、視覚・聴覚障害や肢体不自由の方などがばらばらで活動していましたが、まとまって活動する必要があることにも気が付きました。海外の研究をしている人たちとも一緒に、もっとモンゴルの社会を変えていく必要があります。(スライド9-13)

## アクセシビリティ

- 現状はまだ健常者が主体の世界
- 障害者の運動が強くなってきている。
- 例えば日本の国土交通省のような政府の関係者として、障害者が協力してバリアフリーチェックを行っている。



スライド 9

## 自立生活運動

- “Universal Progress” 自立生活センター、2010年3月設立
- 全ての障害者が障害の程度に関わらず、自立した生活が送れるように支援することを目的としている。



スライド 10

## 活動内容

- 介助サービス
- ピアカウンセラー活動(障害者による相談サービス)
- 健常者、障害者への研修活動
- 障害者自立の啓蒙活動
- バリアフリー社会への具体的指導と助言
- その他(モニタリング、アピール活動、権利擁護)



スライド 11

## その他

- 法律・制度ができて当事者に伝わらない。
- 運動に対しての政府からの支援が無い。
- 呼吸器を必要とする人や重複障害を持つ人は外出することもできない状況。

スライド 12

ありがとうございました。

ユニバーサルプログレス自立生活センター  
 メールアドレス: undrakhbavarc@gmail.com  
 携帯電話: 976-99856665

スライド 13

最後に申し上げたいことは、私が活動を始めた時、モンゴル社会を変えられるとは正直思っていませんでしたが、今はすごく自信がついて、それは可能だと信じています。お金の問題もありますが、今の制度を良くして行くことで、私たちのニーズに合わせた制度が絶対にできると思います。近いうちにモンゴルはもっと良い社会になります。今日はありがとうございました。

**小林** / ミャンマーもそうですが、モンゴルは社会主義から民主主義となりました。また市場経済化という変化もありました。非常にドラスティックな変化のある中で、法律や制度の変化、経済的な状況が困難な中、現在、障害当事者運動が盛り上がっているということで、参考になるお話だったと思います。今からフロアからの質問を受けて進めます。

**会場質問者A** / 私は専門学校の教員をしています。運動の過程のなかで、さまざまな課題があると思いますが、その中でみなさんがメディアとどのようなお付き合いをしているのか。あるいは、メディアのなかで、障害者の方々の問題をどのようにとらえているのか、お話を伺いたい。地道な運動をされることももちろん大事ですが、メディアを使って運動を展開することも非常に重要と思っています。

**ソウ** / 質問、どうもありがとうございます。私の組織もメディアを活用しようとしています。特にラジオのプログラムを70持っています。放送局は政府系が1局とプライベートが4局。これらを通して様々な活動紹介をして、障害者への理解を深める啓蒙を行っています。メディアが取り上げるのは慈善的な角度が多いので、慈善的な視点ではできるだけ小さくして、我々の活動の実際の実力、影響力をきちんと伝えてもらうようにしています。バリアフリーなどのキャンペーンはメディアと共に進んでいます。メディアをうまく活用できていると思います。

**バヤール** / すごく大事なことです。情報発信をしないと私たちの活動を社会に伝えることはできない。去年から3ヶ月に1回、国立のテレビ放送の機会があり、そのため障害に関するセンターの活動について10分くらいのTV番組を作っています。モンゴルは都市と都市の間が離れています。田舎の人は情報が足りないと困っています。だからラジオで、週に1回、自立生活のことだけでなく、他の障害者に関する制度を説明したり、色々なニーズに合わせた制度をどう作るかなどの番組を放送しています。

**エヴァ** / テレビ局やラジオの人たちとの出会いの場、話をする場を作り、そこで情報交換をすることで、良いパートナーシップを持っています。また助成金をもらい、ワークショップも開いて、彼らに対して例えばどんな用語を使えばいいか、障害につい

てどういう表現をするか、意味を伝えたりします。新聞でふさわしくない言葉が使われていれば、訂正を依頼することもあります。そのようにして理解を広めております。

**小林** / 各国でメディアを有効活用しながら人的ネットワークを使ったり、非常に有効な方法だと思います。こういう経験はシェアできるかと思っています。もう1人の方お願いします。

**会場質問者B** / 弁護士として、障害者の方の権利擁護に関わっています。精神障害を持つ方の強制入院について教えてください。みなさんの国やアドボカシーの活動の中で、そのような強制入院または施設での暮らしを余儀なくされている方々への活動は、どのようなものか伺いたい。またそれぞれの国で弁護士とコミットした権利擁護、アドボカシー活動があればご紹介ください。

**ソウ** / 私たちの経験から申し上げますと、病院に収容されていたりします。あるいは、自宅で世話をされています。そういった特別な施設に収容されるか、家族の責任になっています。難しい問題です。

**バヤール** / モンゴルでの障害者運動で、やはり一番遅れているのは知的障害や精神障害の分野です。去年、モンゴルで自立生活センターのネットワークができましたが、その中で精神障害者のグループを作り、当事者が関わっています。今やっていることは、ピアカウンセリングでお互いのことをわかってもらうとか、政府に伝えるべきことは何かについて考えています。また弁護士の関与については大事なことだと思います。今から3年前、いくつかの障害者団体が集まり、市役所や労働・社会保障省といった行政との裁判では弁護士協会と協力して活動しています。司法においてもまだバリアだらけですが、弁護士がよく助けてくれます。

**エヴァ** / 弁護士の方々は法的な知識を持っていますので、福祉団体や病院とともに弁護士の方々が働いて下さるのは大事なことです。病院内で、例えば人権侵害などがあった際に、弁護士がそういった知識を持って協力することができるからです。

**小林** / 実際この問題、精神障害者、知的障害者に対する支援や権利擁護は、開発途上国を見ていると遅れていると思います。後見人制度の問題も、実際に私の研究所の同僚もフィリピンで聞き取りをした際、制度そのものが、当事者にも関係者にも行き渡っていない。国によって状況が違う。同じ言葉をつかっても全然違う。本日は多国籍のアジア太平洋地域の方がいらっしゃっていますので、ネットワークを強めて、今日明日と、起業されている方もいらっしゃっていますので、多方面からのネットワークを作り、情報共有しながら新しいプロジェクトが生まれるといいと思っています。

**司会** / これにて、セッション1を終了します。



## プロフィール

**五井 利明** / Toshiaki Goibuchi (日本)

NPO法人CRファクトリー 理事・事業部長

モデレーター

2011年CRファクトリーに参画。2012年度から内閣府地域活性化伝道師に就任。数多くのコミュニティやプロジェクトの運営実績から、幅広い知見やバランス感覚に定評がある。行政職員としての勤務経験から市民・行政の両面から協働の支援が可能で、ビジネス経験も豊富。多くの協働事業のコーディネートを手がける他、講師・ファシリテーターとしては年間100回以上の登壇がある。CRファクトリー以外にも、ものがたり法人FireWorks（地域プロデューサー）、一般社団法人JIMI-Lab（代表理事）、GRASS（ボードメンバー）、株式会社ウィル・シード（研修講師）など多様な組織の経営や事業に参画している。

**サミス・メイ** / Samith Mey (カンボジア / 肢体障害)

プノンペン自立生活センター事務局長

ゲストスピーカー

プノンペン自立生活センター（PPCIL）を2009年に創設し、事務局長を務める。また、障害分野および社会福祉に15年以上取り組み、様々な管理職に就き、経験を有する。2006年から2007年までダスキンアジア・太平洋障害者リーダー育成事業に参加し、社会福祉と自立生活の研修を受けた。カンボジアの障害者の自立生活運動を促進し実施しようという意欲と可能性を持っている。さらに、開発活動とリーダーシップ・プロジェクト/プログラムの策定と管理にも経験があり、事業計画と予算編成、人材配置、プロジェクト実施、モニタリングと評価、および報告などを行った。障害インクルージョンと自立生活、開発に関連する国内外の障害者研修やワークショップに数多く参加している。

**チュン・チェ・リン(林 君潔)** / Chun Chieh Lin (台湾 / 肢体障害)

台北市新活力自立生活協会事務局長

ゲストスピーカー

骨形成不全の障害を持つ。生まれてから何回も骨折し、大学卒業まで母の介護を受けて暮らす。11歳の時、歩けるようになるための手術を受けるため日本に來日。入院したものの、結局手術を受けることができず、少しの日本語覚えただけで、台湾に戻ることに。22才で台北大学司法学部を卒業できたものの、外はバリアだらけで、外出も満足にできなかった。その時、障害者と家族はどうか頑張って、社会を変えなければならぬと理解した。24才でダスキン障害者リーダー育成事業の研修を受けて自立生活運動のことを学び、社会運動に尽くすことを心に誓った。帰国後の2007年に台湾初の自立生活センターを設立。現在は、障害者権利条約を実行する仕事とユース障害者リーダー育成の仕事に専念。

**原 康子** / Yasuko Hara (日本)

(認定NPO法人)ムラのミライ 研修事業チーフ・認定メタファシリテーショントレーナー

ゲストスピーカー

京都市にて夫と息子と3人暮らし。1996年：名古屋大学国際開発研究科修士課程修了。2001年：認定NPO法人ムラのミライ(当時ソムニード)のインド事務所(アーンドラ/ブラデッシュ州)設立時に赴任。2001年から2016年：インドとネパールを拠点に、NGO、JBIC、JICAの住民主体のコミュニティ開発プロジェクトに専門家として従事。2016年：関西大学非常勤講師。2017年・2018年：公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会の委託でメタファシリテーション研修講師(東京とカンボジア)。2018年～現在：認定NPO法人ムラのミライ研修事業チーフ。主な著書：『南国港町おばちゃん信金～‘支援’って何？「おまけ組」共生コミュニティの創り方～』新評論、2014年。

# 「た取り組みとその成果」

五井 潤 / CRファクトリーというNPO団体の理事をしています。CRファクトリーのビジョンは、すべての人が居場所を持ち、心豊かな生活をするということです。そのためのミッションは、居場所と仲間を感じる温かいコミュニティを提供すること。サークル活動などの非営利組織の組織運営、マネジメント支援について、コミュニケーションに関する部分を研修やコンサルティングで関わらせていただいています。年に1度くらいはダスキンのプログラムでアジア各国の若いリーダーに対して、研修プログラムの1つを担当しています。ダスキン事業の研修生は、とても意欲の高い学びの姿勢で参加してくださるので、いつも勇気をいただいております。(スライド1-4)

## ◆プロフィール 五井 潤 利明

NPO法人CRファクトリー 事業部長  
映画制作会社FireWorks プロデューサー  
株式会社ウィル・シード 研修講師  
一般社団法人JIMI-Lab 代表  
GRASS ボードメンバー



武蔵村山市ボランティア市民活動センター 顧問  
内閣府地域活性化伝道師  
元・東京都北区職員

スライド 4

**CRファクトリー**

**【ビジョン(目指す姿)】**  
すべての人が  
自分の「居場所」と「仲間」を  
持って心豊かに生きる社会



**【ミッション(使命)】**  
居場所と仲間を感じる  
あたたかいコミュニティを  
世の中にあふれさせること




NPO法人CRファクトリー

スライド 1

**自己紹介**

**私たちの事業・サービスを一言で言うと、**

**NPO・市民活動・サークル活動の  
組織運営・マネジメント支援**




**です。**

NPO法人CRファクトリー

スライド 2

**基幹技術・ノウハウ**



**愛着と関係性のマネジメント**

「団体・組織への愛着」や「スタッフ・仲間との関係性」を  
どのように高めていけば良いのか、についての  
**技術・ノウハウ**

愛着:この団体のことが好きだ・居心地が良い  
関係性:この仲間と一緒に仕事・活動していることが楽しい

NPO法人CRファクトリー

スライド 3

さて本日のセッションのタイトルは、「障害者団体の組織能力強化に向けた取り組みとその成果」です。人と組織の関係、内部のプロセス、運営をどうするかについては外に出づらいところがあります。かつ、成果がいわゆる数値や金額などに表れにくい取り組みでもあります。より良い関係性を作ること自体、多くの団体で後回しになることが多いです。星の王子さまでも、「大切なものは目に見えない」と言いますが、見えやすい数字・成果ではない部分、その内側で何をしているのか、それこそが実は団体を継続的に発展させていく、非常に大きなテーマだと思います。CRファクトリーはいつも、心の筋肉トレーニングという表現をしています。鍛えておかないと、いざという時に対応できない、長く働くための重要な力だと思います。それについてみなさんに気づきを共有できるとと思っています。

おふたり(サミスさん、リンさん)の団体は外部の専門家である原さん(ムラのミライ)の力も借りつつ、そこに取り組み、尽力されている。団体を良くするために、継続的に成果を出そうとしている団体のリーダーであると感じていただけると、よりみなさんとの関係性が広がると思います。そういった趣旨のセッションとして、プレゼンテーションとディスカッションという形式で進めて行きたいと存じます。ではブノンペン自立生活センター(PPCIL)事務局長のサミスさんからお願いします。

サミス / こんにちは、今から日本語で話します。カンボジアから来たサミスと申します。1979年生まれです。私はポリオです。戦後に生まれ、国が貧乏だったので、ずっと普通の学校に行きました。後は非常に大きなチャンスがあって、2006年にダスキン研修生として日本へ来ました。その時に驚いたことは日本がきれいで住みやすいことでした。研修が終わって帰国してからPPCILを開きました。(スライド1-2)



プノンペン自立生活センター (PPCIL) とカンボジアにおける障害者の一般状況について

プノンペン自立生活センター事務局長 **サミス メイ**

スライド 1

活動内容

- ・障害並びに自立生活のコンセプトの啓蒙・拡散
- ・障害者の包摂
- ・ピア・カウンセリング
- ・自立生活プログラム (ILP)
- ・パーソナルアシスタント (PA) サービス
- ・政策提言
- ・各種イベント

スライド 4

自己紹介



- ・1979年生まれ
- ・ポリオによる障害のため自操式車椅子を使用。
- ・18年以上にわたり、障害や福祉分野での仕事に従事。
- ・2006年から2007年にかけてダスキン愛の輪基金のリーダー育成事業の支援を受けて、日本で自立生活に向けたトレーニングを受講
- ・現在、プノンペン自立生活センター事務局長

スライド 2

カンボジアの障害者を取り巻く一般的状況



- 一般にカンボジアの障害者は所得格差や社会的排除と差別により社会の片隅に追いやられているのが実情です。
- 多くのカンボジア人が伝統的仏教由来のカルマの考え方を信じているため、例えば先天的に障害がある人、或いは交通事故や地雷による事故、ポリオなどにみまわれる状況に生まれること、更には内戦やクメールルージュ(※1)によって回復不能な障害を負われる境遇に置かれるなど、後天的な要因で障害を負うことで、彼らは前世の罪を償っていると思われています。
- また、ほとんどの障害者は社会を生きるのではなく、自分の障害を克服したいと考えます。

※1 クメールルージュ:カンボジア共産党内部の内戦で主導権を握った過激派の組織。カンボジアのプノンペン国立医科大学のメイ・サムディ医師がまとめた「カンボジアの人権侵害に関する報告」(1998年7月版)によると、1975年～78年の間、総数で、225万人を虐殺しているとしている(45,000名 230頁)。

スライド 5

(スライド3の写真を見て頂いた通り)メンバーが多いことはボランティアなどと一緒に撮ったからですが、このセンターはカンボジアで1つしかありません。この9月で設立10周年です。障害者や自立生活センターのコンセプトを色濃く反映して活動しています。その他、障害者のインクルーシブを促進するために、ピアカウンセリングや自立支援プログラム、介助サービスも提供しています。カンボジアの中ではPPCILが一番がんばっている障害者団体です。様々なイベントを通して障害者が集まる機会をつくっています。センターの活動の背景には、戦争があったせいで障害者も多いというカンボジア固有の事情があります。戦争は終わりましたが、今は事故にあって障害者になる人が多い状況です。

一般的な障害者の考え方は、自分の障害を治したいということ。でも私たちの考え方は、障害は自分の問題ではなくて、環境、社会の問題であるということです。環境を変えれば住みやすい社会を作ることができます。社会を変えることよりも、自分の障害を治すことに関心があるという障害者の現状はちょっと問題です。PPCILでは日本からの支援も受けており、たとえ重い障害があっても平等な生活が出来るように活動をしています。(スライド3-6)

カンボジアの障害者を取り巻く一般的状況

プノンペン自立生活センターは権利ベースアプローチ並びに最小行政単位/県レベルから地方自治政府レベルに至る地域包括アプローチを通じて、障害者の生活を変化させています。



スライド 6

PPCILのメンバーには大卒の人がいないこともあり、グループ内でのコミュニケーションのやり方や、仕事が行く方法などについて知りませんでした。日本障害者リハビリテーション協会や日本財団からのサポートなしには、スタッフの能力を開発することは難しかったです。私は2016年と2017年に日本に来て、研修を受けています。研修前は、事業計画を作ったりすることができませんでした。団体のアクションプランを作る際も、前はマネジメントの人だけ、あるいは、私だけで作っていました。今はスタッフと一緒に細かくアクションプランを作ることができるようになりました。今、スタッフはみな、事業計画を作ることができますし、評価も上手になっています。 Grant (交付金)のプロポーザルを書いて、出すこともできるようになりました。(スライド7-8)

プノンペン自立生活センター (PPCIL)



2009年創立


カンボジア唯一の自立生活センター

スライド 3

プノンペン自立生活センタースタッフに対する能力開発

能力開発トレーニング実施以前、スタッフは以下のことができませんでした。

- アクションプランを作ること
- 決められた時間内に仕事を完了させること
- 問題を特定すること
- 解決策を探ること
- 時間をマネジメントすること
- コストを見積もること



スライド 7

**ブノンペン自立生活センタースタッフに対する能力開発プログラム**

1. 2016年及び2017年に日本で行われた2つのトレーニング「時系列、コミュニケーション、行動計画」と「事実質問」に参加。
2. これら2つのトレーニングを受講した後、ブノンペン自立生活センターのスタッフがなぜ、彼らの仕事を完遂する上で必要なスキルが欠けているのかを理解しました。
3. そこで、日本障害者リハビリテーション協会に対してブノンペン自立生活センタースタッフ向けの第一回のトレーニングを2018年2月に実施して欲しいと依頼しました。

スライド 8

原さん(ムラのミライ)が去年の2月にカンボジアに来て、事実質問とか、メタファシリテーションについてさらに研修をしました。地域の障害者のみなさんにインタビューする時や、交渉をする時に、事実質問を使うとみなにわかりやすい。「なぜ?」とかを聞くのではなく、簡単な質問をすることで、少しずつスタッフの交渉能力が上がっていると思います。PPCILの団体のなかでは、コミュニケーションを取ることが大事になっています。以前は日本で良く言われる「ほうれんそう(報告、連絡、相談)」がなく、ビジョンも共有できていませんでしたが、今はスタッフが一丸となって、良い結果を出していると思います。(スライド9-12)

ご清聴、ありがとうございました。

スライド 12

**五井 潤** / サミスさん、ありがとうございました。研修の機会を有効に活用されたことがよく伝わってきました。能力開発をする結果、個々人の能力が成長することもそうですが、おそらく、ビジョンの共有化が図れたことも含め、より組織に対して深い参画ができる。主体的なスタッフとしてそこに関わりを持って行けるということが、組織としての大きな変化なのだと感じました。次は台北市新活力自立生活協会事務局長のリンさんに発表をお願いします。

**ブノンペン自立生活センタースタッフに対する能力開発プログラム**

プログラム実施による変化:  
トレーニング実施の後、当センターのスタッフとボランティアメンバーは以下のより良いスキルと能力を獲得しました。

- まだ完全ではないながら、行動計画やプロジェクト計画を立案できるようになった。
- 予定時間内に仕事を完結できるケースが増えた。
- モニタリングと評価ができるようになった。
- 結果ベースの報告ができるようになった。



スライド 9

**リン** / みなさん、こんにちは。リン・チュン・チェと申します。台湾でやってきた活動と、多くの方々に支援をいただいて起こった変化をシェアしたいと思います。私は台湾の台北市で生まれました。骨形成不全という障害を持っていて、7歳で就学拒否をされ、8歳で一般の小学校に入りました。歩けるよう治療を受けるために日本の病院に行きましたが、骨が弱くて治療も手術もできずに台湾に帰りました。日本語はその時少し覚えました。大学を卒業した時、外がバリアフリーになっておらず、居場所がないことにショックを受けました。23歳の時にダスキン研修に参加して、自立生活運動に出会いました。日本でたくさんの仲間が応援してくれたおかげもあって、27歳で台湾初の自立生活センターを始めました。(スライド1-2)

**ブノンペン自立生活センタースタッフに対する能力開発プログラム**

発展途上ながら更なる改善が必要な点:

- アクションプラン: 作成作業に効率性が欠ける
- 問題の把握: 全体の把握はできるが、問題を分析してさらなる要素に分解することができないことがある。
- 解決策を見つける: 彼らの経験や知識に基づいて合理的な解決策を見出すことが難しいことがある。
- 事実質問の効果的活用: 事実質問の質問を作り、質問することがやや難しい。

スライド 10



New Vitality Independent  
Living Association of Taipei

台湾の自立生活運動

林 君 潔  
リン チュン チェ

スライド 1

**ブノンペン自立生活センタースタッフに対する能力開発プログラム**

学びの適用:

- ブノンペン自立生活センターはこれらの学びを 実践し、現実社会で応用。
- 新しい提案書を書いたり、それを VOICE(オランダ政府系国際協力機関)への補助金申請書を提出する際等で、プログラムで得たノウハウを活用。
- もともと提案書で要求されている訴求点はトレーニングで学んだ「問題把握」「課題と行動(計画)の細分化」「行動結果の評価と報告」といったスキルと似通っていたため、実践がやり易い。




スライド 11



## 自己紹介

- 1、出身:台湾台北市
- 2、2人妹。5人家族。
- 3、7歳就学拒否。8歳一般小学校入学。11歳日本へ就医失敗。18歳台北大学司法学部入学。22歳大卒。23歳ダスキンの研修に参加。27歳台湾で初めての自立生活センター設立
- 4、母の24時間介護～自立～社会を変える



スライド 2

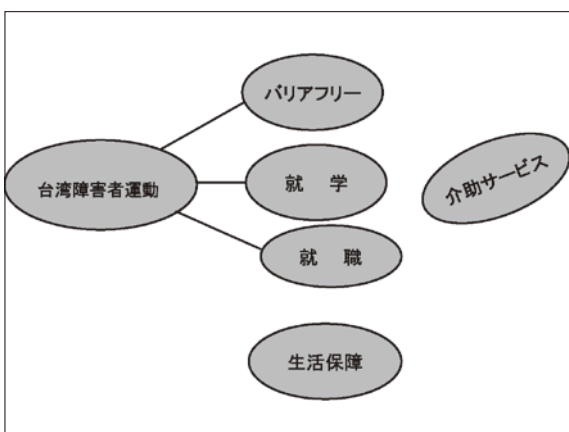
台湾には4.9%の障害者がいます。日本では自分の家にいる人がほとんどで、施設にいる人はわずかです。台湾は1971年に国連を脱退したため、他の国より障害者に関することが遅れています。民間の努力で、2014年にCRPD（国連障害者権利条約）実施のための国内法が議会を通過しました。台湾の障害者運動も諸々ありますが、私のセンターでは特に介助サービスに力を入れて来ました。（スライド3-4）

## 台湾

- 1、面積:3.6万m2 人口:2千3百万人
- 2、障害者:4.95% 約116万人
- 3、約95%地域にいる。施設にいる人少ない
- 4、1971年国連から退出 2011年自立生活の制度できた
- 5、1980年残障福利法成立（現在:身心障害權益保障法）
- 6、2014年CRPDが国内法になった



スライド 3



スライド 4

台湾の障害関連情報についてご紹介します。台北、高雄といった大都市では、地下鉄はバリアフリーになっています。そこでは自分が障害者だと意識せずに、自由にどの車両にも乗ることができます。しかし他の地域は依然、交通が不便です。スライド5の右下の新幹線の写真ですが、998席中4席だけ車いす用のスペースがあります。車いす用、ベビーカー用のスペースをもっと増やしたいと運動しています。UD（ユニバーサルデザイン）タクシー

のサービスも始まりましたが、残念ながらすごく高い料金です。（スライド5）




スライド 5

私の自立生活センターは2007年に設立され、介助サービスや権利擁護、政策提案、ピアサポートなど様々な活動に取り組んでいます。どんな障害者でも自分の地域で生活できるような社会を作ることを目指して、障害者中心・主体で運営しています。2009年は民間の資金を集めて介助者養成のモデル事業を実施しましたが、それは2011年の公的な制度確立につながりました。今は台湾に5つの自立生活センターがありますが、事務所を持っているのは2か所だけです。障害者自身の意識を変えるべく、私たちは「障害は環境だ」というメッセージを繰り返し発信しています。台湾には国が予算を出して介助制度ができました。自立生活センターを運営するための資金も国から出しましたが、ガイドラインの基準に沿った運営を行うレベルには達していない状況です。障害者が一丸となって、政府へ影響力を高める必要があります。（スライド6-10）

### 台北市新活力 自立生活協會

2007年に設立



**特徴:**

- 1、当事者団体。運営委員51%以上は障害者当事者。
- 2、障害種別を越えている
- 3、地域で自立のためサービスを提供する。

サービス      社会運動

**仕事内容:**

1. 権利擁護/政策提言
2. 自立生活プログラム
3. ピアサポート
4. 介助サービス
5. 地域教育
6. 国際協力

今、中心やっていること:(1)障害者権利条約を実施する事 (2)次世代リーダーを育成すること (3)各地センター連携する事

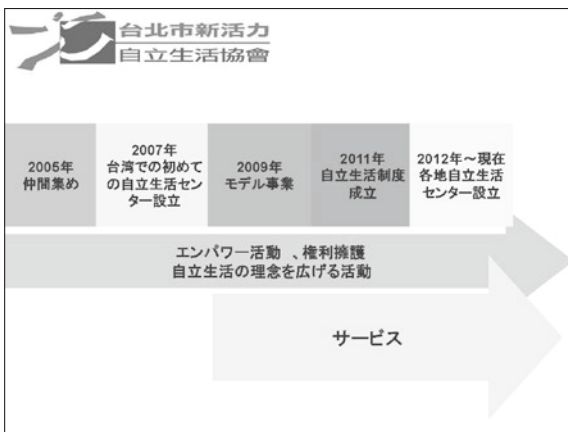
スライド 6



スライド 7



スライド 8



スライド 9

### 課題

一団になって政府や社会に影響力を拡大しなければならないが....

- 1、各地の協会の障害者いろんな大変な環境：バリアだらけや生活費の問題を克服しながら運動してます。できない事ばかり見えます。
- 2、各地の環境の差と障害者や仲間お互いの差が大きいです。
- 3、各地団体のコミュニケーションとプラン作る能力が低い。

スライド 11

- 1、今台湾では5つ自立生活センターあります。台北、花蓮、高雄、台南、嘉義。
- 2、2018年4月1日に台湾身心障害者自立生活連盟立ち上がった。

スライド 10

### 2018年3月のWS

1. 各地の自立生活協会のメンバー、28人参加しました。
2. 各地自立生活協会の運営概況と実績を発表しました。各団体の大変なところやよくできたことを共有した。
3. 一般の人に簡単に自分の団体の業務や主旨目標を紹介する。各協会は自立生活の理念と方向を確認できた。
4. 過去一年間の業務や効果を振り返る。各団体やった事をまとめて視覚化になった。沢山ことできたと分かった。

活動	時間	実行者	実施対象	場所	実施内容	効果	資金
							費用 資金源

スライド 12

各地のセンターの障害者はそれぞれの地域による格差や、学校へ行ったかなどの個人的背景の違いがあり、コミュニケーションがうまく行かず、まとまって行動することの難しさに直面することが往々にしてあります。まだコミュニケーションの技術が低く、プランを作る能力も低いのが現状でした。そこで2018年3月に初めて5つのセンターが同じ地域に集まって、話し合いをしました。以前、話す内容は「何もできなかった」「力がなかった」ということになりがちでした。しかしムラのミライさんと様々なワークショップをやり、自分たちが1年で何をやったのか、誰が活動したのか、どのようにお金を使ったかなど、ポスターを描いて確認しました。その過程で自分たちが厳しい環境の中でも、だんだんと活動が影響を及ぼしていること、少しずつ変化していることがわかりました。またポスターを使って仕事の成果を視覚化することで、仕事全体のバランスが分かるようになり、仕事の分担の仕方が前よりもうまくなってきたと思います。



スライド 13



## 各団体のメンバーに影響したこと

- 1.自分が団体の中での役割が確認できた。
- 2.前より積極的に仕事の担当役になる、責任を取るようになった
- 3.前より積極的に団体の活動に参加する、一緒に企画を作る。
- 4.内部メンバーのコミュニケーションが前より良くなった。
- 5.外部の人にセンターの紹介をもっとうまくできるようになった。
- 6.もっと自分のことを信じるようになった。
- 7.いいことや大変なこと、いろんな経験を共有して各団体の関係ももっと強く良くなった。

スライド 14

## 2017年と2018年のWSに参加して、自分の影響

- 1.いろいろな障害の人とチームワークすることを大事にする。
- 2.仕事内容を細かくほかの人に伝えること。
- 3.忙しくても仲間の考え方や気持ちを確認する事
- 4.難しい事を簡単に説明するのが大事だと分かりました。
- 5.事業計画やアクションプラン前よりうまく作ること。
- 6.いろいろな分野の人と自立生活のことを紹介することを練習する。

スライド 15

• ありがとうございます！



スライド 16

五井 潤 / リンさんが、コミュニケーションの改善に大変意識的に取り組んでいらっしゃる事が、良く伝わってきました。社会課題というのは個人ひとりひとりの責任、課題というものではない。あくまで社会システム、構造が生み出している課題とした時に、ネットワークや生態系エコシステムと呼ばれる(相互的)視点に立って取り組むことが大事だと思います。おふたりの団体に伺って、その研修ワークショップや事業計画の開発をサポートしてくださった、ムラのミライの原さんから、あらためておふたりの成果についてどのように感じていらっしゃるかお話し願います。

原 / おふたりが本当に何もないところ、道がなかったところに道をつくりながら頑張ってきた素晴らしいプレゼンテーションをもっとすごく感動しながら聞きました。おふたりとご一緒できたことをとても名誉に思います。それでは感動の気持ちを切り替え、ムラのミライという団体についてご紹介させていただきながら、サミスさん、リンさんおふたりとご一緒した活動について、ご紹介します。私はムラのミライという団体の研修事業を担当しております。本部は兵庫県西宮市にあり1993年に設立され、昨年(2018年)25周年を迎えました。コミュニティと経済と環境が調和した状態の人間の営みを実現することを目的に活動しています。

私たちは国内外での地域づくりのプロジェクト、それを担う人材育成という、2つの活動をしています。こうした活動には、独自開発をしたメタファシリテーションという手法を使っています。こちらの「途上国の人々の話し方」という本(英語版タイトル: Reaching Out to Field Reality)になっています。この手法は、地域づくりの現場のほか、子育てにも使っていただいています。私自身はインドとネパールといった海外で16年間、国際協力での現場にいました。でも、障害者の方の自立生活支援については、本当にサミスさん、リンさんのおふたりが先生であり、いろいろ教わっています。先ほどからリンさんとサミスさんが、「事実を聞く」ということを何度かご紹介してくださいました。少しだけメタファシリテーションという手法をご紹介します。(スライド1-3)

## アジア太平洋障害者連携フォーラム 2019

セッション2

2019年2月2日(土)

認定NPO法人ムラのミライ

原 康子

研修事業チーフ・認定メタファシリテーショントレーナー

スライド 1

## 1. 団体紹介

認定NPO法人ムラのミライ

海外でも

メタファシリテーション手法

認定NPO法人  
ムラのミライ



日本でも

スライド 2

自己紹介

原 康子

Yasuko HARA

- ❖ ムラのミライ研修事業チーフ、京都市在住
- ❖ 2001年から2011年まで認定NPO法人ムラのミライのインド事務所駐在スタッフ、2016年までネパール滞在
- ❖ ムラのミライ・メタファシリテーション認定トレーナーとして「コミュニティ開発」や「子育て」をテーマに国内外でメタファシリテーション研修を実施
- ❖ 著書：「南国港町おばちゃん信金～支援って何？おまけ組共生コミュニティの創り方～」新評論 2014年

スライド 3

私のような日本人が途上国の国際協力の現場に出かけて行って、「あなたの地域で困っていることは何ですか？」と聞いても絶対誰も本当のことは答えてくれません。「学校を作ってくれてありがとうございます」、「道路を作ってくれてありがとうございます」、「で、次は何を支援してくれますか？」という繰り返しになる。これでは絶対に必要な支援はできないという試行錯誤の中で生まれたものです。例えば、「スタッフのキャパシティビルディングが必要です」と言われたら、「いつ何をしている時でしたか、そのことを誰かに相談したことがありますか？」と聞いていく。誰にも相談していなければ、あまり大した問題ではない可能性もあります。まずは、そのことについて、何かアクションを起こしているかどうかを聞きます。

もう一つの例は、「どうして私ばかりが忙しいのか？」という問いかけです。事実質問では、「何の仕事を、いつまでに、誰が、どのように、どのくらいの時間やお金をかけてやらないといけないのか—そのことを知っている人は、私以外にいるか？」と自分に問いかけます。これを自分や相手に繰り返していくと、問題を抱えている人は質問をされていくうちに「これが私の問題だったんだ！」と気が付き、自ら課題解決のために動き出します。そのような質問を投げかけることで、サポートをしていくという手法です。おふたりには、こうした事実を聞く質問を投げかけられるようになる研修をしてきました。それを事業計画づくりやスタッフ同士のコミュニケーションなどに使っていただいています。(スライド4)

**メタファシリテーション手法**  
 鍵は事実を聞く質問

(研修参加者に) 研修を受けた後、誰かにその話をした？話をすると以外には何をしました？

研修を何度も実施していますが、その効果がよくわかりません。

一番最初にそれに気づいたのはいつ、何をしていたときだった？それを誰かに相談した？

スタッフのキャパシティビルディングが課題です。

何の仕事もいつまでに、誰が、どのように、いくらで、やらなければいけないと、知っている人は誰と誰？

どうして私(リーダー)ばかりが忙しく、他のスタッフは責任を持って仕事をしてくれないのでしょうか？

スライド 4

カンボジア、台湾にお伺いした際、おふたりは周りをグイグイ引っ張っているのですが、道のないところに道を作っている段階ですから、スタッフのトレーニングには時間を割けない状態でした。その結果、ひとりで仕事を抱え込んでしまっていました。こちらのスライド(6と7)は、2017年と2018年の台湾でのトレーニングの様子です。計画づくりのための計画ではなく、関係者全員の行動が伴う「行動計画」(アクションプラン)をどうやって作るかの研修をしました。参加した5団体の方と「できなかったこと」と「できたこと」を「見える化」していきました。リンさんの役割も「見える化」しました。

これまで私自身、色々な国で、国際協力団体の支援活動を見ましたが、従来の支援形態はどうしても支援する人から支援される人への一方通行になりがちです。ムラのミライはこれが嫌で、メタファシリテーションという手法を考えたのです。サミスさんとリンさんには、一方通行ではない、非常に新しい活動形態の可能性を感じています。メタファシリテーション手法を使っていただき、現地での活動の担い手、ドナー、支援の受け手、その人たちすべてを当事者として巻き込むスタイルに可能性を感じています。一方通行ではない、あらゆる方向への動きを生み出す活動の可能性があると思います。(スライド5-10)

**2.カンボジア & 台湾での  
 トレーニング概要**

**トレーニングの背景**

- ❖ 2016年～2017年: リハビリテーション協会スタッフによるダスキン元研修生フォローアップ4カ国調査同行(ベトナム・カンボジア・台湾・インド)
- ❖ 2017年7月: 日本財団アジア太平洋障害者パートナーシップ事業ワークショップ中級コース用研修「行動計画づくり」(4日間: 参加者はベトナム、カンボジア、台湾、フィリピンの4カ国)
- ❖ **2018年2月～3月: カンボジアおよび台湾でのトレーニング**
- ❖ 2018年8月～10月: オンラインでのフォローアップ調査(カンボジア、台湾、ベトナム)
- ❖ 2019年1月: 各部門責任者のための事業計画トレーニング

スライド 5

2017年7月 東京

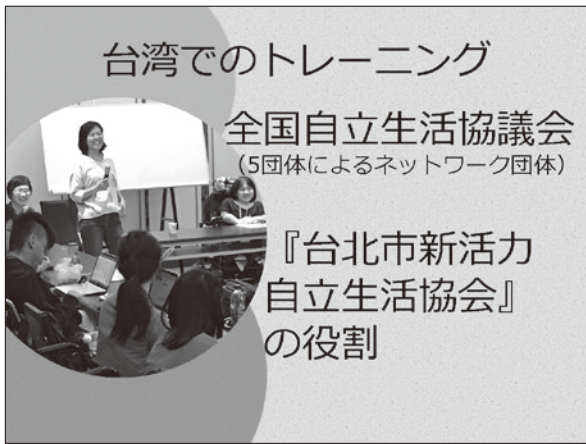
2018年2月 カンボジア

2018年3月 台湾

計画のための計画づくりでなく、**事業関係者全員の行動が伴う行動計画(ACTION PLAN)づくり**

スライド 6

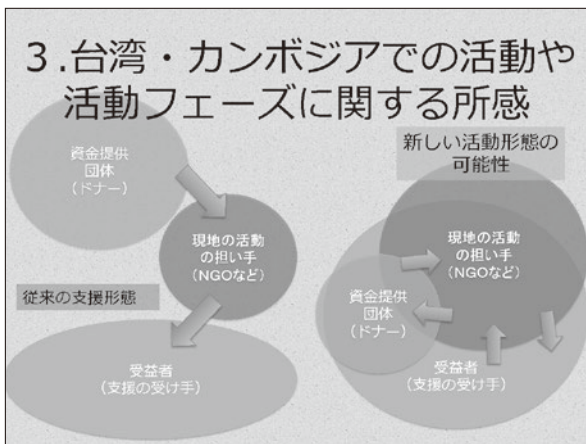




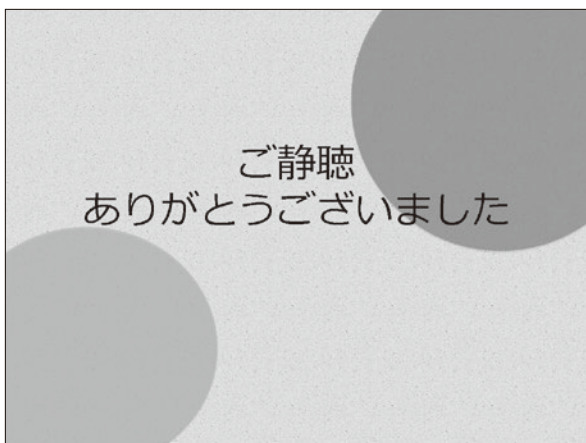
スライド 7



スライド 8



スライド 9



スライド 10

五井 潤 / 私より特に、より深く聞きたいことについて、これから質問させていただきます。おふたりが活動されている中で、ビジョン、共感度の差や、意識のギャップは常について回ると思います。そういったことにどう直面し、またそれをどのような努力で乗り越えていらっしゃるのか。どう変化させてきたのかについてもっと伺いたいです。

サミス / 私が感じているギャップというのは、私のセンターのスタッフには経験が少ない若者が多く、彼らが簡単な仕事をしたがる点です。また、自分の計画をあまり考えずに、マネージャーやボスからもらった仕事をやっている。自分が考えてやりたいとか、自分の課題が順調かどうかなどについて考えていないところがあります。スタッフにはドリームがあっても、どうやってドリームに到着するか計画を立てる能力が乏しい。一緒に仕事をしながら、本当はどこに行きたいのかなどを一緒に考えることが必要と感じます。

リン / 組織内部でチームワークを行う際、互いの考えにギャップがあるという経験をしました。自分の考えていることについて頭の中に留めるのではなく、明確化、視覚化してみなが集まって話し合うことが大事です。話し合っ、表を作って役割分担を決めることが大事です。また外の人たちとの考え方に関するギャップもあります。自分たちは自立がすごくいいと思っているけれど、周りの人はそういう考え方は分からない。自分たちの輪だけでなく、地域に出て様々な分野の人たちとつながることがすごく大事だと思います。

原 / おふたりとも「本当にこれが必要だ」とすごいビジョンを持って、ひとつずつ実現していこうと忍耐力を持ってスタッフの方と向き合っています。サミスさんが「ギャップがある」と言われましたが、これが伝わらなかったけど、今度はがんばろうと本当に忍耐力を持って対処されています。リンさんも自分の考えを決して押し付けるようなことはしていません。リーダーならではのまんといったことも垣間見ることがありました。みなで同じ地図を作るよ、みんなで同じ目的地を目指そうよというふうにされていました。

五井 潤 / もう一つのご質問ですがサミスさん、リンさん共にパーティやいろいろなイベントなどを企画して、意識的に多くの人と接点を作る、参加を募っていると感じました。ただ参加するところからボランティアやスタッフとしてより深く関わるまでに持って行く工夫を深く聞きたいと思いました。日本の市民活動、NPOはそこが課題にもなっていて、ぜひヒントをいただきたいと思います。

リン / 自分たちが事務所を構えて引っ越した時、近所の人たちは車いすの人がたくさんいるのを見て驚いて、あまり良い顔をしませんでした。でも事務所を拠点として、今週は料理のパーティをすとか、いろいろなテーマで、一般の人にも興味のあるイベントを開催しました。例えば映画を観るとか、焼肉大会とか。特に食べるイベントをすとかみなが寄って来てくれる。自分の地域だけではなく、関係する5つの団体を通して10年をかけて台北市以外の地域を回るキャンペーンをやりました。障害者が集まってボランティア活動もしました。

サミス / カンボジアでは、半日くらいかけて「TRY」と銘打った障害者のイベントを開催しています。大学生やボランティアの人、地域の人たちも参加します。日本の仲間も参加して、そこで

友達を作ったりします。その他、大学で講義をやっています。そこで人とつながったら、事務所に遊びに来てもらうことなどでネットワークを作っていく。みなさんに障害者のこと、自立生活のことを知ってもらい、介助者を探すなどの機会としています。政府や地域の人と共にやっている活動です。

**五井 淵** / 原さんからも参画を作るという意味合いでのご経験などからコメントをお願いします。

**原** / おふたりがこうしたイベントを開催される際の準備の大変さを垣間見ましたが、リンさん、サミスさん自身が楽しくやっていることを周りは必ず見えています。障害の有無に関わらず、楽しい人の居るところには人は集まってきます。おふたりが楽しそうに色々な方々と繋がっているのを見て、周りの人がどんどん巻き込まれていく。台湾のオフィスでは、毎回新しい若い人が介助者として本当に熱心に関わっているとのこと。おそらくこうしたイベントで知り合ったのだと思います。自分も楽しいと思いがちながらやれることが、周りを巻き込むカギだなと思いました。

**五井 淵** / 一緒にいることが楽しいということは大切ですね。こういった活動を通じて、おふたりが人との関係性を作り、周りの人の居場所を作っていると想像します。ここで会場のみなさんからご質問があればどうぞ。

**会場質問者C** / 私はパキスタンから来ました。ダスキン愛の輪基金で2001年来日しました。コメントさせて下さい。ダスキンのトレーニングで来た人はトレーニングが終わって帰国すると、日本のことをシェアすることができます。例えばご飯がおいしかったと。でも味までシェアすることはできません。日本の自立生活センターについても、見て初めて感じられることがあると思います。もちろん知識も重要ですが、体験も重要ということですから。そういった場を提供するという考えはいかがでしょうか。

**サミス** / そうですね、味が大事ですね。私たちがダスキンのプ

ログラムを卒業し、帰国して「日本は素晴らしい、住みやすい社会だ」ということをカンボジアのみなに伝えましたが、それは「うそだ」と言われました。やはり私と同じ味を味見してみたほうが良いと思っています。私たちのセンターから重い障害者を何回か日本へ研修に行かせてもらいましたが、その人たちは「うそじゃなかったね」と、研修を終えてからがんばってくれました。これから楽しみです。

**リン** / おっしゃる通り、体験が一番大事だと思います。2年前から共同募金会というところでプロジェクトを申請して、台湾の自立生活運動を勉強したい人、やりたい人を3~4人ぐらい選んで、日本で短期の研修を行いました。そして日本のセンターを多数訪問して、すごくいい効果、インパクトがありました。勉強の時だけではなく、毎日の生活でも大変勉強になりました。

**五井 淵** / ありがとうございます。今、リンさんがおっしゃったように、説明しても伝わらないことを体験で共有していくことは、見方を変えるとビジョンの共有化であったり、ギャップを埋めたりする上で重要だと思います。

私も専門家なので「どのように組織を良くするか」についてお話しします。私たちは成果を出そうとする時、行動を変えようとしています。行動を変え、思考を変える。思考を変えるアイデアを出し始めます。でも行動や思考の前にまず関係性がある。お互い安心して話をし、自己開示や対話ができる。信頼関係があって、同じビジョンを共有していることで、ようやく豊かな思考や主体的行動につながる。つまり、即効性の高い何かの仕組みを作りたいのであれば、その前に対話や関係性に注目していただくことが大事です。日常的対話をするということ。研修、トレーニングの場、日常の場が大事です。おふたりからの事例の紹介もありましたが、みなさまの活動にも活かしていただければ大変幸いです。

**司会** / これにてセッション2を終了します。





## 「国境を越えた障害者のネットワーク」

## プロフィール

**黒田 かをり** / Kaori Kuroda (日本)

(一財)CSOネットワーク 事務局長・理事

モデレーター

一般財団法人CSOネットワーク事務局長・理事。アジア財団ジャパン・ディレクター。民間企業に勤務後、コロンビア大学経営大学院日本経済経営研究所、アジア財団日本の勤務を経て、2004年より現職。日本のNGO代表としてISO26000(社会的責任)の策定に参加。現在、2020年東京オリンピック・パラリンピック組織委員会「持続可能性に配慮した調達コード」WG委員、SDGs推進円卓会議構成員、SDGs市民社会ネットワーク代表理事、国際開発学会理事、日本サッカー協会社会貢献委員などを務める。米国公認会計士協会会員。

**長田 こずえ** / Kozue Nagata (日本)

名古屋学院大学 国際文化学部教授 元ユネスコパキスタン所長

ゲストスピーカー/コメンテーター

現在は名古屋学院大学 国際部科学部で国際協力に携わろうとする若者を指導。国連勤務30年のベテラン。国連時代はILO本部で障害者のリハビリテーション課勤務から始め、国連西アジア経済社会理事会では「アラブの障害者の10年」などに取り組む。東チモール国連暫定政府に参加。国連ESCAP時代にはアジア太平洋の障害者の10年の実施に取り組み、また権利条約のベースとなったバンコクドラフトの書き上げなどに貢献。国連NY本部時代は開発協力政策課において開発問題に取り組む。また、国連活動に障害をメインストリームすることに取り組む。障害に関する研究でJICAやJETROともかかわる。ユネスコ所長時代はパキスタンにおけるジェンダー、教育、障害者の人権支援などを担当する。多くの関係者とのネットワークを通じて、マイルストーン障害者協会のシャフィック氏とも協力する機会に恵まれた。パキスタン政府教育訓練省から貢献を表彰される。

**シャフィック・ウル・ラフマン** / Shafiq-ur-Rehman (パキスタン/肢体障害)

マイルストーン障害者協会代表

ゲストスピーカー

ポリオで障害者になったが、その後も両親は非常に教育熱心であり、教育の恩恵を受けることができた。初期の教育を受け、同じように障害のある友人に出会ったことをきっかけに、10代でパキスタンで初めての障害当事者団体であるマイルストーンを立ち上げた。精力的に活動したが同時に差別にも直面。大学在学中には、障害者に対する人々の言動について深く考える機会を得た。2001年～2002年、ダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業に参加する機会を得たが、これが人生の転換点となった。障害者のために声を上げた偉大な指導者たちから学ぶことができ大変幸運だった。2003年に車いすクリケットを世界に紹介。自立生活の概念を南アジアに、そして初めてイスラム世界に紹介。2005年のパキスタン大地震直後には、移動式自立生活センターの概念を導入した。現在、マイルストーンはパキスタンで尊敬される団体の1つであり、運動の中心となっている。

**廉田 俊二** / Shunji Kadota (日本/肢体障害)

(特非)メインストリーム協会代表

ゲストスピーカー

中学2年の時、学校の体育館の屋根から落ちて脊髄損傷となり、車いすの生活になる。大学時代から放浪を始め、訪れた国は48ヶ国。その中でカリフォルニア州バークレーの自立生活センターに出会う。1989年、障害者の自立と社会参加を目指して、「西宮をバークレーに」というフレーズを掲げて、兵庫県西宮市に自立生活センター「メインストリーム協会」を設立。2003年から、諸々の相談やリクエストに応える中で、アジアの国々に自立生活運動を伝え、自立生活センターを作る手伝いをするようになる。2008年からは、JICAと協力してコスタリカを手始めとして中南米諸国でも同様の活動を始め、ポリビアに自立生活センターを作る手伝いも行う。現在、関西学院大学と神戸女学院大学で非常勤講師。1961年 兵庫県姫路市生まれ。

# 構築が生み出す価値」

黒田／本セッションでは、パキスタンと日本の障害者団体が連携した、まさに奇跡のような取り組みについて焦点を当てたいと存じます。このケースを題材にして、インクルーシブな社会を実現する上で、私たちが成すべき事を探る機会をいただけたことを大変嬉しく思います。そのために3人のゲストをお招きしました。パキスタンからシャフィック氏、日本から廉田氏にお越し頂き、おふたりの連携についてそれぞれのお立場でお話いただきます。それに先立ってまず、現名古屋学院大学教授で元ユネスコパキスタン支部代表であった長田先生からパキスタンにおいて障害者が直面している問題や一般的状況についてお話しいただきます。

長田／シャフィックさん、日本によろこそ、お会いしてからもう5年経っていますね。会場の皆様とはまずパキスタンに関する一般的な状況についてシェアしたいと存じます。(スライド1の)右上の方にあるのがパキスタンの青い旗ということで、イスラム教の新月がっています。左下は障害者のマークでパキスタンや中東で良く使われています。(スライド1)



スライド1

パキスタンがイスラム教の国ということをご確認ください。パキスタンは多民族国家でシンド人、バローチ人をはじめ色々な国にまたがる様々な民族が暮らす国です。言語的には、国の言葉として、ウルドゥー語という言葉を使っています。国の言葉(国家語)でありながら、ウルドゥー語を母国語とする人は(人口の)8%程度だそうです。一番多いのは、パンジャブ人です。シャフィックさんはパンジャブ人で母国語はパンジャブ語だそうです。10人に1人ぐらいの母国語が国家語という変わった国。国というよりは複合的な共同体ということです。

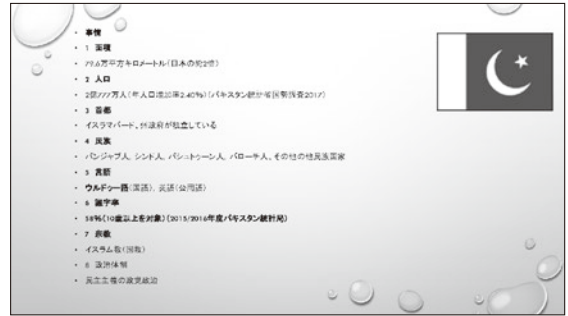
10歳以上の識字率は、2015年の統計では58%であり、約6割程度の方が字を書いたり、読めたりします。特に高齢の方に多いのですが4割の方は字が読めない。ちなみにシャフィックさんがいらしたパンジャブが一番発展していますので、この統計よりも高い識字率だと思います。政治的には国会があり、議会があり、日本と同じ民主主義制度で単独政権のアラブの国とは異なります。(スライド2-3)

パキスタンで障害の原因に貧困があります。栄養失調、特にビタミン不足、障害になると医療へのアクセス不足の問題があります。特にパキスタンではポリオ、小児まひワクチンのための予防注射が行き届いていません。パキスタンは、世界最大の小児まひ発生国です。イスラム教の過激派が、ポリオの予防注射を嫌っています。交通事故や近親結婚が多いことによる遺伝性の障害もあります。

女性への差別とか暴力、男性への暴力もあります。障害者に



スライド2

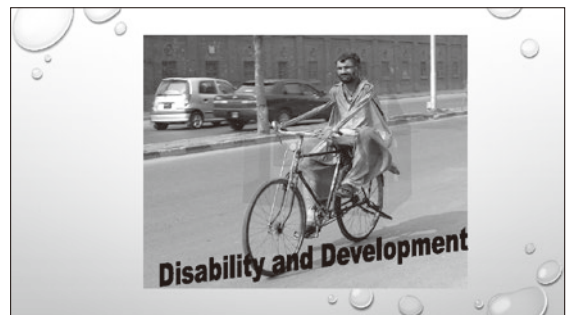


スライド3

なってしまうら家族が貧困になります。学校に行けない、就職できない、結婚、社会生活ができない。バリアフリーが行き届かず、障害者への社会的差別、とくに障害女性にはひどい複合的な差別があります。法制度がまだ不備で実効力も乏しい。

(スライド4の)このデータは古い国勢調査(1998年)ですが、全人口の2.49%が障害者です。新しい国政調査では人数が減っています。実際の障害者の数が統計に反映されていません。女性障害者の数が圧倒的に少なくカウントされている傾向です。国内的にはおそらく531を超える特別支援教育学校が存在します。また200以上の障害者団体が障害児の教育を支援しています。

第18次の憲法改正により、各州の自治が強化され、国家レベルの「社会福祉・特殊教育省」は廃止され、障害者の教育や福祉は各州の権限に移されました。これによって州や民族間の格差が出て来ます。農村と都市部でも圧倒的な格差があります。(スライド4-8)



スライド4



スライド5



### 障害の原因

- ・ 貧困
- ・ 栄養失調、ビタミン不足
- ・ 医療へのアクセス不足
- ・ 予防接種の不備、例 ホリオ小児麻痺ワクチン-世界最大の小児麻痺発生国 (イスラム過激派の嫌がらせ)
- ・ 内戦、戦争、テロ
- ・ 交通事故
- ・ 遺伝性、特に近親結婚
- ・ 女性差別と女性への暴力 - 例 MALALA YOUSUFZAIのケース

スライド 6

### 障害の結果

- ・ 障害者や家族の貧困
- ・ 就学の問題
- ・ 就職の問題
- ・ 結婚や社会生活の問題
- ・ バリアフリーの不十分
- ・ 社会的な差別、特に障害を持つ女性
- ・ 法制度の不備と実施強制力のなさ

スライド 7

### 障害者の状況

- ・ 1998年の国勢調査に基づくと、人口の2.49%が障害者、つまり、328万人の障害者、そのうち137万人が女性障害者
- ・ 女性障害者の数が統計上少ない-隠ぺいされた障害者
- ・ 最新版の国勢調査データは頼りない
- ・ 国内的には、531の特別支援教育学校が存在
- ・ 国内には200以上のNGOや障害者団体が障害児の教育を支援
- ・ 第18次の憲法改正により、各州の自治が強化され、国家レベルでの「障害者福祉省」は廃止され、障害者の教育や福祉は各州の権限に移される
- ・ 国内の格差や都市-農村の格差

スライド 8

障害者支援の法律は、有名なところでは2006年に策定された障害者に関する国家政策や2009年につくられた公共の交通、バリアフリー交通に関するものがあります。私がパキスタンを離れた後のことなので詳細はわかりかねますが、現在、差別禁止法に向けて努力が成されています。障害者権利条約 (CRPD) は私がユネスコパキスタン事務所長をしていた2011年に調印しています。(スライド9)

### 障害者の法的支援

- ・ 2011年、CRPD 国連障害者の権利条約を正式に批准する
- ・ 障害者権利条約の国内モニタリングメカニズムに関しては？
- ・ 障害者への差別禁止法の制定は？
- ・ 既存の国内法
  - ・ 1981, DISABLED PEOPLE'S EMPLOYMENT ORDINANCE 障害者の就業に関する法律
  - ・ 1999, NATIONAL POLICY OF SPECIAL EDUCATION 障害者国内政策
  - ・ 2006 NATIONAL PLAN OF ACTION FOR PERSONS WITH DISABILITIES - INCLUSIVE EDUCATION & SUPPORT TO NGOS 障害者に関する国家政策
  - ・ 2006-2009 SPECIAL CITIZENS' ACT - PUBLIC TRANSPORTATION 特別ニーズを持つ人たちのための法律、主として公共交通に關するもの
  - ・ 現在、差別禁止法に向けての努力

スライド 9

ネットワークインパクトについて若干述べさせていただくと、ダスキンによる障害者の国際的ネットワーク、アジアのESCAP (国連アジア太平洋経済社会委員会)、APCD (アジア太平洋障害者センター) などを通じたものも重要です。またシャフィックさんのようなキャパシティの高い方は、ネットワークを駆使してお金をばっちり獲って来る。世界銀行からばっちり獲りました。権利条

約の国際会議等では他の国とのネットワークが大事です。ネットワークをつくって、ソーシャルキャピタルを形成する。パキスタンにもCBR (地域に根ざしたリハビリテーション)、CBID (地域に根ざしたインクルーシブ開発) などのネットワークがカラチのそばのシンド州の方などでやっておられます。(スライド10-13)

### マイルストーンの成果

- ・ 障害者に関する態度の向上
- ・ 障害者の自立生活運動 (IL)
- ・ 障害者の社会参加を促す意識向上
- ・ 12月3日、国連障害者の日のパレード
- ・ 2005年、カンミールの大地震の被害者のためのプロジェクト - ビアカウンセリングなど
- ・ 国連 世界銀行からの融資を受け大規模プロジェクト(\$\$\$) - 国内全土の活動
- ・ 拠点をラホールに戻し、地道な活動を継続
- ・ 車椅子プロジェクト
- ・ ネットワーク活動に関する成果

スライド 10

### MILESTONE MR. SHAFIQ のネットワーク

- ・ **日本とのネットワーク**
  - ・ ダスキンネットワーク - ダスキンアジア太平洋障害者リーダー育成第3期生
  - ・ 自立生活 乳のネットワーク
- ・ **国際的、アジア地域のネットワーク**
  - ・ 国連ESCAPを中心とするネットワーク 第3期アジア太平洋障害者の10年
  - ・ APCD アジア太平洋障害者センター 元UNICAPプロジェクトを継ぐネットワーク
  - ・ 西非ICRPDに関するネットワーク
  - ・ 車椅子用 ワールドバンクや地域の協議とのネットワーク
  - ・ APCD アジア太平洋障害者フォーラムを拠点とするネットワーク
- ・ **パキスタン国内ネットワーク**
  - ・ MILESTONE と UNICAPのリーダーシッププロジェクト-卒業生が設立した、首都イスラマバードを拠点とする、STEP BY STEP TALENT EXCHANGE PROGRAMME のアクトイフを中心とする国内ネットワーク
  - ・ パキスタン障害者フォーラム(PAKISTAN DISABILITY FORUM)の対話とネットワーク
  - ・ パキスタン後援のCBRやCBIDなどの3の種の障害運動ネットワーク - シンド州の障害者10以上と交流

スライド 11

### ネットワークのインパクト

- ・ ネットワークを通して限られたリソースを共有し合い、長期的、大規模なプロジェクトを可能にする
- ・ 国際的、アジア地域、日本とパキスタン、国内レベルでのネットワークを強化する
- ・ 訓練、情報や技術の提供と共有
- ・ グッドプラクティスの共有
- ・ ネットワークを通して資金などのリソースを手に入れることができる
- ・ ネットワークを通じて個人として、あるいは組織としてのキャンペーンを向上させ、パキスタンの顔としての国際貢献ができる - 例えば、国連権利条約の国際会議参加など
- ・ ネットワーク = 社会的な資源 (SOCIAL CAPITAL) の形成
- ・ 地元での地道な活動の継続、当事者団体としての原点

スライド 12

一緒に学びましょう

スライド 13

黒田 / パキスタンの障害者の問題やその他の問題の概要についてお話をいただきました。ネットワークに関するお話もありましたが、このあと2001年より、ダスキンアジア太平洋障害者リーダー育成事業に参加され、現在マイルストーン障害者協会の代表でおられるシャフィックさんよりお話を伺います。パキスタンでは大地震も起きましたが、そういったことを乗り越えて、自立生活センターを作られ、パキスタンの障害者運動で重要なお役目を果たされている方です。

シャフィック / 障害だけについてフォーカスするのではなく、一般社会についてもシェアしたいと思います。(スライド2の通り)我々の人生のはじまりです。みなさんはここで始まります。生まれた時、食べられず、歩けません。世界を変えることはできません。全員がこういう始まり方をします。ネットワークというのは、男性、女性というように異なったものとして始まります。その後、私たちが日常的に目にする通り、さらに食料のネットワーク、道路のネットワーク、携帯電話によるネットワークなどと多様化します。ネットワークは、どのようなライフサイクルにおいても重要です。私にとって良いネットワークとは、連携を必要とするものです。連携というのは常に異なった形、力、対象を持っています。様々なパートが結びついて連携が生まれます。それが良い連携があれば、ネットワークもスムーズに動いていきます。(スライド1-3)

### インクルーシブな社会構築のためのネットワーク形成と連携の力

Shafiq Ur Rehman  
シャフィク・ウル・ラフマン  
パキスタン

スライド 1

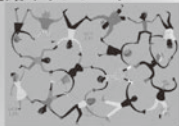
### 人生の諸段階



スライド 2

### ネットワークの種類

- 食料ネットワーク
- 道路または歩行者専用道路ネットワーク
- 移動通信ネットワーク
- 航空ネットワーク
- サービス・ネットワーク
- 住宅ネットワーク
- ネットワークのネットワーク等....



スライド 3

インクルーシブな社会とは、様々な色の人生が連携をして行き、そして円滑な社会につなげていくことです。私たちが持続可能かつインクルーシブな社会を作る時には、例えば1つの形として、社会起業家が必要とされます。自立生活運動などが新たな起業を生み出すことを可能とし、様々なビジネス機会やサービスを生み出していきます。自立生活運動の持続可能性を支える力にもなっています。私たちの団体はパーソナルアシスタントサービス、ピアカウンセリング、補助機器など、数々のサービスを社会

起業の事業分野として取り組めると考えています。

私たちは幸運だったと思います。ダスキンのリーダーシッププログラムに参加するという機会を得て、様々な人たちとの協力関係を確立することができました。ヒューマンケア協会を訪問できたおかげで、私の先生となる中西正司代表に出会うことができました。そこではDPI(障害者インターナショナル)や、アジア太平洋自立生活ネットワークなどの国際的な障害者運動について多く学ぶことができました。またメインストリーム協会の代表であり、私のメンターでもある廉田俊二氏との出会いもありました。さらに私たちがパキスタンで初めてのセミナーを開催した時、自分の仕事に専念している人に会いました。パキスタンの空港で車いすを直していた、さいとう工房の斎藤さんです。彼のサポートがあったおかげでパキスタンで車いすを作ることが可能となりました。今では電動車いすの製造も計画しています。

JICA(国際協力機構)やJIL(全国自立生活センター協議会)の方々の支えもありました。JILには500台の電動車いすを提供していただきました。私の町ラホールではすでに、障害が特に重い500人以上の人たちが電動車いすを使っています。ラホールには、スロープ付きのバリアフリーのバスも走っています。これはJICAのプロジェクトの成果によるものです。この他にも様々なプロジェクトが現在進行中です。これらはすべてネットワーク、そして連携から始まって来ており、その先には私たちが今後実現すべきインクルーシブ社会につながって行くでしょう。私たちがネットワークのおかげでこれまでに達成できたものは、主に知識、情報の交換によるものです。私たちには日本から人的資源、財政支援、技術資源、科学技術など多くの資源が寄せられています。

これらの連携によってパキスタンと日本の障害者運動は強力に結びついています。私の組織であるマイルストーンだけでなく、他の様々な組織が日本の運動に影響を受けています。パキスタンではCBR、IL(自立生活)など様々な方向に向けて活動しています。でも道筋が違っただけで最終的な目的地は同じ障害者の自立生活です。競争する必要はありません。

長田さんも先ほど触れた通り、パキスタンにもCBIDのネットワークがあります。このネットワークは新しい哲学や理念の共有よりも、リソースや蓄え、あるいは技術さえもシェアしていくという考えです。これによって、パキスタンの障害者運動に大きな協調、ハーモニーが生まれました。パキスタンの障害者運動は障害者法制定に向かって非常に円滑に進行しています。今年、できればこの法律が成立することを願います。みなさん、短いビデオを見ていただきたいと思います。このビデオはマイルストーンの活動についてご紹介するものです。(スライド4-7)

(ビデオ放映)

### 連携

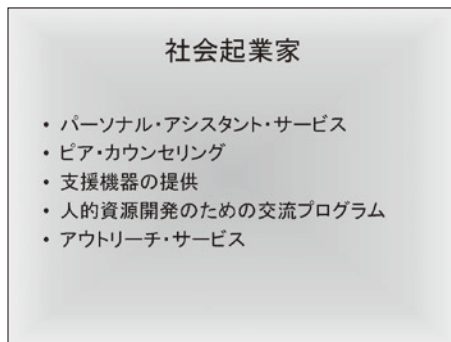


スライド 4





スライド 5



スライド 6



スライド 7

このビデオで紹介したものは、すべてネットワークで、日本並びにマイルストーンやパキスタンの障害者運動が繋がってできたものです。教育レベルはまだ低く、病院施設もまだ少ないです。それでも国が発展するためには人的資本が重要です。私たちは若い人たちの力を活かすことができます。我々はこういう機会を活かします。必要なものは教育、トレーニング、リソース、そして夢です。これらはすでに日本の障害者運動から得ることができています。ありがとうございました。

**黒田** ネットワークの話をして下さいましたが、共通の目的があることがすごく重要だと改めて思いました。障害者の自立生活ということだったと思います。こうしたお話、マイルストーンの様々な活動を見せていただきましたが、その原点ともなったと言えるのがダスキンの研修ですね。この後、2001年から2002年の間、シャフィックさんを受け入れ、研修後も支援を続けている、メインストリーム協会代表の廉田さんに話を伺います。支援という言い方は、あまりされないということですが、アジアの仲間と共に活動をやって来られているとのことでした。

**廉田** 西宮市でメインストリーム協会という自立生活センターをしています。2003年にアジアに自立生活センターをつくる手伝いをするようになりましたが、そのきっかけがパキスタンでした。まず2001年12月頃にリハ協（日本障害者リハビリテーション協会）さんから研修生を誰か受け入れて欲しいと依頼されました。メインストリーム協会では、1～2週間の単発的なものはお

断りしています。理由は、先生と生徒みたいに、大事なことだけを伝えるのなら本でも読んでもらえば良い、人間関係を作るのが大事。最初は一緒に遊びまわって仲よくなり、1か月後から話をしていくというのが、うちのやり方です。そしてパキスタンから来たシャフィックさんを受け入れたのですが、彼がまじめ過ぎたせいなのか、「この自立生活センターの部屋には幽霊が出る」と言って、1ヶ月足らずで帰ってしまいました。残念に思っていました。その後の5月頃にもう1回話をしようとなりました。その時、彼は自立生活センターに興味を持っていました。多分、他のセンターが上手に関心を持たせたのだと思います。うちではないですよ。とにかく自立生活センターをやりたいので、一旦パキスタンに来て欲しいということでしたが、その時はあいまいな約束のまま終わりました。

その後、DPI世界会議が札幌であり、そこでシャフィックさんと再会し、4～5日間、ホテルの同じ部屋で朝までずっと話をしました。そこで自立生活センターをやりたいのかと聞いたら、その時はまだ悩んでいて、大学の先生もやりたいと言っていました。「片手間で出来る仕事ではない。大学の先生なんかやめておけ」と言いましたが、彼にも生活の糧が必要ということでした。それで「彼が必要とする生活費は出す」と言いました。始まりはそんなレベルでした。それが(2002年の)10月くらいであり、2003年の2月にパキスタンでセミナーをやることになりました。必要資金60万円の半分の30万円を私たちがサポートするかたちで開催することになりました。3回の大きな出会いによって、パキスタンに行くことになりました。パキスタンの人たちの話は割り引く必要がありますが、「障害者でもスポーツなどで多くの人が集まることはあるが、人権やワークショップというテーマでこれだけ集まるセミナーはパキスタンの歴史が始まって以来のことだ」とまで言いました。自分も自立支援とか、自己決定という概念を海外に伝道師として伝える活動は、おもしろいと思いました。それが始まりで、事務所を借りて活動することになりました。

**黒田** 引き続き質問という形で廉田さんにお聞きします。ダスキン研修事業は社会的インパクトをもたらすと感じます。その点についてのお話と、研修後の関係の継続についても、お話しください。フォローとか、支援という言い方はあまりされずに、お友達のようになっていくとおっしゃっておられました。

**廉田** ダスキン(愛の輪基金)は良い事業をされていると思います。私たちもおもしろく関わっています。フォローアップは弱いところだと思いますが、研修の後に自立生活センターを作ることになったら、自分たちの出番かなと思っています。メインストリーム協会にはダスキン(愛の輪基金)の研修生が毎年来ていて、韓国、ネパール、カンボジア、モンゴルと色々な国の人が来ています。昨日ここで話をしたサミスさんやリンさんもそうです。メインストリーム協会を通して色々な国と連携できています。

しかし、いつまでも自分たちが先生でいられるわけではなくて、すぐに追いつかれます。アジアのメンバーの方が頭が良くて、こちらが学ぶことも多いです。2007年に韓国のソウルで開催されたDPI世界会議にダスキン研修を受けた仲間たちが招待されました。そこで「ダスキンから生まれたアジアの自立生活センターのネットワークを作らないか」という話になりました。メインストリーム協会から生まれたと言いたいところですが、元々シャフィックさんが言い出して、今は「志(こころざし)ネットワーク」という名前で活動しています。例えばカンボジアに行って、セミナーや「トライ」と銘打った自立をアピールするイベントを開催しています。各国で活動するようになって、ネットワークが出来上がって行きました。ネットワークというと大きな感じですが、よく考えたら、友達の輪というか、仲がいいから応援する、それだけの集まりです。大家族のような感じの気軽なネットワークです。

**黒田**／ 確かに、奇跡のような素晴らしい事例と言えますが、これはメインストリーム、マイルストーンだからできたのか、あるいは、こういうネットワークは他でもできることか、すでにあるのか、課題も当然あると思います。長田さんに、一般論にひきつけてコメントをいただきたいと思います。

**長田**／ 誰でもできるかという半々だと思います。ネットワークを構築する上で何が必要か。おふたりはおもしろく話されましたが、その裏にあるものが何かを得るために一生懸命話を聞きました。やはり、まずは人、そして金と技術。人というのは確かに黒田さん、シャフィックさんのように個人のリーダーシップが必要です。それがないと先が続かない。意外に忘れられますが、2番目にお金。ネットワークというタダのように感じますが、ネットワークには資金が必要です。お金を調達するメカニズムなしにこれを継続することは難しいです。3番目は、先程言った電動車いすなど技術ですね。日本は、技術的な情報提供をする必要があります。この人、金、技術がバックにあれば、ある程度ネットワークは成功すると思います。しかしパキстанは大きな国で、日本の人口の2倍です。多民族が住んでおり、国を超えたような存在です。パキстанの障害者リーダーで印象的な人は、こちらのシャフィックさん含め何人かはおられますが、やはりリーダーシップを備えた人間がまだ少ないと感じます。リーダーシップがまず必要であり、（それなしには）ネットワークは成功しません。シャフィックさんはネットワークを使ってお金を引っ張るのが得意な方ですが、ネットワークはお金がかかります。日本で会議をやって、はい終わり。お金が足りたりつかなくなったり。次にいつ会えるかわからないということでは困ります。後のセッションで、資金的なサポートが出来そうな人の話が出ると思います。

**黒田**／ 人、お金、技術、本当に必要だと思います。こうしたことをしっかりやっていかなければ継続は難しいと改めて思いました。会場にいらしている方も、聞きたいことがあると思います。いかがですか？

**会場質問者D**／ シャフィックさんがワールドバンクから資金を獲得したことを聞いたかったのですが、どういう工夫をされたのかについて教えてください。あとシャフィックさんが手がけている、世界IL（自立生活）ネットワークの状況についても教えてくださいませんか？

**シャフィック**／ 2005年にパキстанでは大地震がありました。そこで、たった47秒の間に8万人の人が亡くなり、1万5千人が障害者となりました。そのうち750人ぐらいが脊髄損傷になりました。パキстанでは、十分な医療システムがないため、障害者、脊髄損傷の人が取り残されてしまい、亡くなりました。JILや他の関係者に依頼して器具を送ってもらい、脊髄損傷の助けとなる協力を得ました。私たちの活動は、すぐに国の気づくところとなりました。世界銀行パキстан国別局長のジョン・ウォール(John Wall)が来てくれました。マイルストーンでは、新たに障害者となった方に向けて自立生活の理念などを導入して、自立生活を後押しすることができると思いました。

それで医者との共同により、脊髄損傷の人を受け入れて合宿所のようなものをやり、被災地のムザファラバード(Muzaffarabad)にある大学の学生も呼んで、自立生活という考え方を共有しました。そして、日本のヒューマンケア協会、政府関係者、厚労省の方々も私たちの合宿キャンプに参加してくれました。それでパキстан政府も関心がかき立てられました。ジョン・ウォールが関心を示したことも理由です。こういった様々なネットワークが日本の社会開発基金を得る端緒となりました。当時私たちは、年

間11億ルピアを使って150台の車いすと、聴覚障害の方用に600台の携帯電話を提供しました。そして、ろう者のグループの方の支援もしていきました。この基金、活動を通じて今、30以上の自立支援センター、300以上の障害者団体ができています。まず自助の組織ができることで能力開発に繋がり、やがて障害者団体ができ、最終的には自立生活センター設立の流れになると思います。税金を使ってコミュニティで活動していくやり方もありますが、私たちはチャリティーモデルをパキстанで立ち上げました。

日本の障害者運動は本当に大きな意味をもちます。パキстанは人口が多くリソースは乏しいです。でもいつか日本と同じように、たくさんのことを達成できると信じています。私たちの立場から日本を見ると、日本は今、アジアだけでなく、世界にとっても障害者運動のセンターであり、ベンチマークだと思います。人材や知識を他国に出しているところは世界を見渡してもほとんどありません。他国の障害者をエンパワーするのは日本だけです。他の国に出かけて行き、車いすを作っている国も日本以外にないでしょう。

それでも残念なことが1つあります。日本の障害者運動というのは、もっと世界に力強く訴えて良いと思います。大きなツールを持ち、向かっていくことで、より財政的利点、社会的な利点が生まれると思います。世界の10%、10億人が障害者です。巨大な消費者市場です。それをなぜビジネス観点から見ないのでしょうか。つまり新しい社会的市場です。これを使って、新しい経済リソースを人類にもたらそうではないですか。日本のみなさん、自国の障害者運動をぜひ世界に示してってください。私たちもパキстанで障害者運動のリーダーとして活動して行きます。最後になりますがダスキンの助成に感謝申し上げます。

**黒田**／ シャフィックさん、ありがとうございました。後のおふたりも最後に、これだけはみなさんに伝えたいことをお願いします。

**黒田**／ 始めて間もないことながら、それでもアジアに自立生活センターができて始めて、そのほとんどが日本発信です。中南米でも自立生活センターができています。日本から始まったのですから、もっと興味を持って欲しいし、一度見に行きたいです。途上国の何もない中で、自立生活センターを立ち上げることは本当に大変なことです。そこで頑張っている姿を見たら、「自分も頑張らなければ」と受け取るものがたくさんです。自分たちが自立生活センターを立ち上げた時もそうでしたが、やればやるほどお金がかかる。彼らは「お金をくれ」とは一切言わないですが、あげることが失礼かということ、そうではないです。ぜひ訪問して私たちと同じ思いを持って欲しいです。

**長田**／ シャフィックさんがダスキンの研修事業に参加したわけですが、最初は海のものか山の物かわからなかったと思います。それが大変立派になられ、障害者活動分野ではなくてはならない人に育ちました。ダスキンが毎年出している研修生すべてというわけには行かないですが、10人やれば、その中から少なくとも1人あるいは2~3人が、帰国して大きな資源となってくれる。ダスキンさんのみならず、今日は民間の方も来られていると思いますが、みなさんにとって人を訓練することも投資なわけです。ぜひ今後も継続していただきたい。お金はものすごく必要です。お金が失礼なんてことはありません。30年国連で勤務して分かったのはそれです。人的資源をつくる資金、技術提供の資金。今日来られた方で提供できる方は、継続してサポートしてあげてほしいです。

**司会**／ それではセッション3を終了とさせていただきます。



## プロフィール



## 原田 紀久子 / Kikuko Harada (日本)

(特非)アントレプレナーシップ開発センター理事長

モデレーター

主として若者を対象としたアントレプレナーシップ育成の教育事業を行っているが、福祉分野については、福祉施設で働く職員の研修、利用者の仕事づくりや賃金向上、就労支援等の事業に携わる。その他役職：公益財団法人京都地域創造基金理事、認定特定非営利活動法人環境市民理事、京都府地域創生有識者会議委員、京都府雇用創出・就業支援計画推進会議委員、京都府障害者雇用促進会議委員、京都府工賃向上計画検討委員等を務める。



## ナムチョック・ペットセン / Namchok Petsaen (タイ / 肢体障害)

フォーオールエイブル代表

ゲストスピーカー

ウェブ開発のフリーランサーとしての仕事に5年間取り組んで来た。フリーランサーとして仕事をしていた当時、「フォーオールエイブル」というオンライン・プラットフォーム開発のため小規模チームを立ち上げた。その鍵となる設計コンセプトは「あらゆる人にとってアクセシブル、エンjoyイアブル、インクルーシブであること」。フォーオールエイブルのプラットフォームは障害者(PWD)のためのユニークなオンライン・プラットフォームとして設計されており、アクセシブルなツーリズム、就業の機会、教育、スポーツ、芸術、ニュース、イベント、障害者のための市場(機器、商品、サービス)およびエンターテインメントに関する情報を提供している。このオンライン・プラットフォームは長期にわたるビジネス・モデルとして障害者のための適切で持続可能なオンライン・ビジネス・ソリューションに重点的に取り組んでいる。



## 尾中 幸恵 / Sachie Onaka (日本 / 聴覚障害)

コーヒーハウスCODA 店主

ゲストスピーカー

手話カフェ&BAR コーヒーハウスCODA経営12年目。調理師専門学校を卒業後、イタリアンレストランを希望するが、手話が通用せず、コミュニケーションの大きな問題に直面し、断念する。しかし、その夢を諦められず、25年後にようやく手話カフェをオープン。手話に親しむ環境づくりを心がけ、手話を通じて働きやすくなること、そして、ろう者でも健常者と同じように経営できることをアピールしている。人生は一度だけ。一度諦めかけた夢をかなえることができた私は、ひとりでも多くの人が夢を持って生き抜くことを願っている。1964年生まれ、滋賀県在住。



## 初瀬 勇輔 / Yusuke Hatsuse (日本 / 視覚障害)

(株)ユニバーサルスタイル / (株)スタイル・エッジMEDICAL 代表取締役

ゲストスピーカー


1980年長崎県佐世保市生まれ。青雲学園中学校・高等学校を経て中央大学法学部 法律学科に進学。弁護士を目指していた在学中、緑内障により中心視野を失い視覚障害となる。失意の底にあったが、高校時代に打ち込んだ柔道を再開することで、障害を受容するきっかけと出会う。2008年、柔道再開からの目標であった北京パラリンピック出場を果たす。大学卒業後、大手人材派遣会社の特例子会社に入社、さまざまな障害のある社員の指導・トレーニング・マネジメントに従事する。障害者雇用に広く貢献するため、2011年、株式会社ユニバーサルスタイルを設立。代表取締役就任。障害者雇用に、障害のある当事者としての切り口から、アプローチする。2018年、株式会社スタイル・エッジMEDICAL代表取締役就任。障害者雇用促進で培った経験から企業の健康経営をサポートする。パラリンピアンとしてパラリンピックの魅力を伝える講演活動も精力的に行う。2012年ロンドンパラリンピックではNHKにて視覚障害者柔道選手として初めて解説を担当した。2013年東洋経済にて次世代リーダー50人に選ばれる。また、2018年よりNHKブレイクスルーにて「障害者雇用もっと両想いを増やそう！プロジェクト」のプロジェクトリーダーとして出演。

# いうオプション」

原田 / まず私のNPO法人についてですが、主にアントレプレナーシップに関わるテキスト教材やネットで学べる教材を作り、それらを使って指導者研修もしています。また、学校の授業で実際に活躍している起業家のお話を聞いてもらったり、地域資源を使って商品開発をしている学校については、オンラインの教育サイト (<http://www.youthenterprise.jp/>) で情報交換ができるようサポートをしています。(スライド1-5)

アジア太平洋障害者連携フォーラム2019  
セッション4

「自ら仕事を創る起業というオプション」



2019.2.3

CED  
NPO法人アントレプレナーシップ開発センター  
理事長 原田 紀久子

スライド 1

NPO法人の紹介

沿革	1998年:京都市サーチパーク(株)の事業として開始 1999年:「起業家教育センター」(旧称)設立 2003年:NPO法人認可と同時に名称改変
ミッション	自ら仕事を創造し、社会変革に積極的に取り組むアントレプレナーシップ(起業家の行動能力)溢れる人材育成とそのための社会環境づくり
活動内容	アントレプレナーシップ推進のために ・カリキュラム・教材・教育プログラムの開発 ・指導者研修・授業支援 ・普及イベントや創業塾などの講座開催 ・社会事業の実践研修の提供 ・起業・事業運営に関わるコンサルティング


スライド 2

障害のある方と関わる仕事

スライド 3

福祉施設での職場体験

小・中学生が地域の福祉施設で働き、高齢者や障害者について理解を深める機会を提供。将来、福祉現場で働きたいという若者を増やすことも目的の一つ




子ども達作成の発表記事

学んだことを発表

スライド 4

施設スタッフへのマネジメント研修

障害者の就労支援施設にて、利用者の工賃向上が求められるなか、施設スタッフに今までとは異なる能力(商品開発・販路開拓等)が必要になってきたことに対応し、民間のノウハウを学ぶ研修を行ったうえで個別施設のニーズに応じた支援を行うもの



課題の洗い出しと解決策の具体的なプランニング

商品力向上と販路開拓

スライド 5

他にも、日本では商店街がかなりさびれて来ておりまして、そういう所で地域の子どもたちが、賑わいづくりのイベントを開催したり、お土産作りをして販売したりという活動もしています。大人向けには、実際に起業のための講座開催などを行っています。また、福祉施設の就労支援事業において、いかに魅力的な商品をつくり、どうしたら工賃が上げられるかという助言や、講座開催・職員研修なども実施しています。そして、就労支援の事業所の利用者の障害者の方で、一般就労、企業就職できそうな方がいたら、企業に紹介する事業をしたりもしています。私どもは、障害の有無、起業するかどうかにかかわらず、あらゆる人が生きて行く上で、アントレプレナーシップ、新しいことに挑戦して達成する力が必要と考え、(これらの事業を) 推進しています。(スライド6-7)

福祉から雇用へ

働く能力のある利用者が施設にとどまっている課題を解決するために、福祉施設で訓練事業を受ける障害者の方々の工賃向上や一般就労を応援する事業を実施



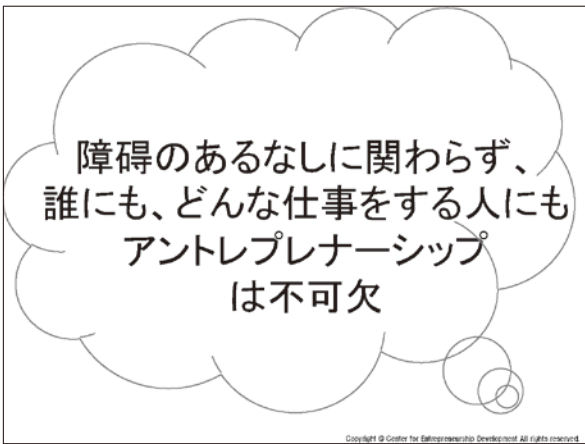
小さくて大きいの実験

一般就労した先輩や雇用者から話を聞いて、就職への一歩を応援する

デザイン性を高めて、投産製品の付加価値を上げて、高く売る工夫をする

スライド 6





スライド 7

今日はゲストスピーカーで3人の方に来ていただいています。これらの方々が起業してがんばっている、その体験を通じて、実際に起業するメリット、成功の秘訣を学びながら、誰にもアントレプレナーシップが必要だということを理解していただき、自ら起業して経済的自立や社会参画を実現する可能性、そのために必要な応援には何があるかを考えるセッションにしたいと思っております。まず最初に、ゲストスピーカーとしてお話いただくナムチョックさんは、14歳の時に事故で歩けなくなった方ですが、ウェブ開発の仕事をしつつ、障害者向けにフォー・オール・エイブルという事業をタイで立ち上げられました。2014年にダスキンのリーダーシップ研修(15期)でも来日されています。(スライド8)

### 本日のセッション

<ゲストスピーカー>

- ①ナムチョック・ペットセン氏(4オールエイブル代表)
- ②尾中幸恵氏(コーヒーハウスCODA 代表)
- ③初瀬勇輔氏((株)ユニバーサルスタイル・(株)スタイル・エッジMEDICAL 代表取締役)

<目標>3人の方の体験を通じて

- ①起業のメリットや成功の秘訣について学び
- ②アントレプレナーシップの必要性を理解し
- ③自ら事業を起し、経済的自立や社会参画を実現する可能性と、そのために必要な応援について考える

スライド 8

**ナムチョック** / 私がスピーカーに呼ばれて驚いています。ダスキンの研修に参加する前、事故で脊髄損傷を負った私はこの後どれくらい生きていられるか心配でした。しかし、研修に参加して、日本では脊髄損傷を負っても長期に渡って生きておられる方のことを知りました。その時、私は18歳でしたが、それが私の疑問の答えになり、まだ自信をもって生きていけると確信できました。それが今日まで私を支え続けてくれています。日本はアクセシビリティが高く、いろいろな所に行けます。井谷(いたに)さん(自立生活センター星空代表)のところでも研修も受けましたが、皆さん、とても楽しんでいて、パーティーをたくさんすることも、とても気に入りました。タイではできないことでした。障害を持つ人が一緒になって、本当の意味でインクルーシブが実現できていると感じました。

タイに帰国してから一生仕事をする上で、どんなビジネスモデルを取り入れたいか、アクセシブルでありたいのか、インク

ループでありたいのかについて考え、フォー・オール・エイブルという(ネット上の)プラットフォームを考えました。そのためにタイで友達と旅行業務に携わり、ホテルや国内の交通手配から始めました。雇用機会、教育、スポーツ分野も手がけています。障害者が必要とする機材提供、オンラインサービスも提供します。このプラットフォームを通じて商品販売ができるので、興味をもってくれるような会社を招き、参加してもらっています。少しずつ前進しています。今は、アイデアを実際の商品にするための活動をしています。プラットフォームの本格稼働は実際には来年ですが、アクセシブル・ツーリズムについては、今年すでに実現できています。(スライド1-5)

スライド 1

スライド 2

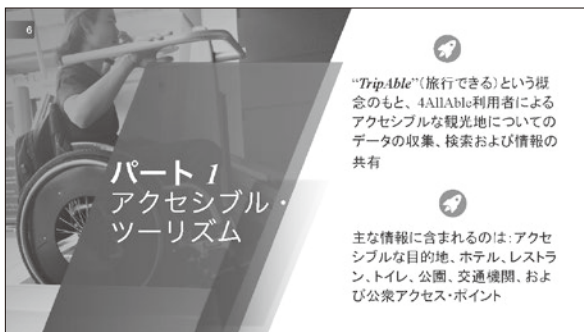
スライド 3

スライド 4



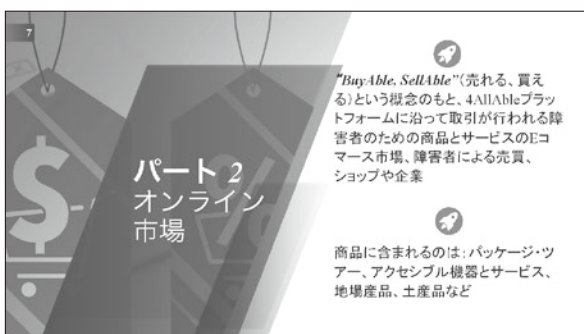
スライド 5

まず事業の主力は、やはり観光の分野で、プラットフォームの70%を占めています。現在、障害者が独力で旅行ができるように、データ収集と検索・情報共有システムの提供を行っています。障害者のためのアクセシブル・ツーリズムやアクセシブルな場所に関する情報提供もしています。(スライド6)



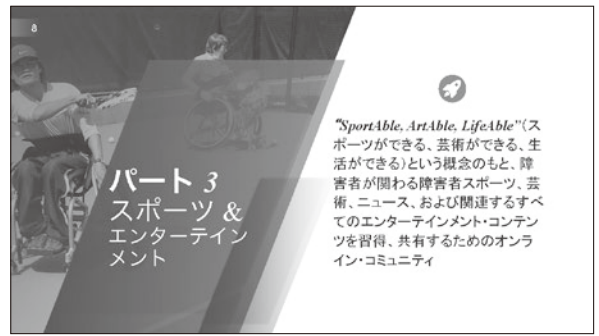
スライド 6

次の段階としては、オンラインマーケットへの進出を考えています。ここでは障害者が、例えばカンボジアにいる人とビジネスができるように支援しています。主にハンドメイド商品を買う予定ですが、日本からの車いす、パキスタンや他の国からの商品もこのプラットフォームで売ることができます。グローバルなEコマースの市場を作り、みんながビジネス参画できるようにやっています。これらは障害を持つ人だけでなく、企業にとっても素晴らしいチャンスになると思います。(スライド7)



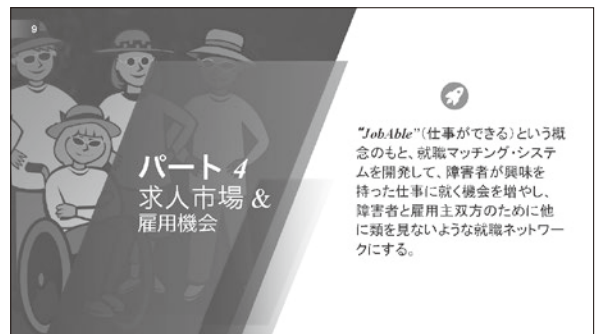
スライド 7

次はスポーツとエンターテインメントです。私はアメリカで勉強したことがあり、アイスホッケーチームに入り、とても楽しかったです。競技大会にも参加しました。スポーツチームをつくり、チームのプロフィールをウェブサイトに掲載しました。いろいろな人がスポーツに関する知識を共有する場ができると嬉しいです。障害を持つ人たちも、どんなことが起きているかを知り、プラットフォームに参加できます。(スライド8)



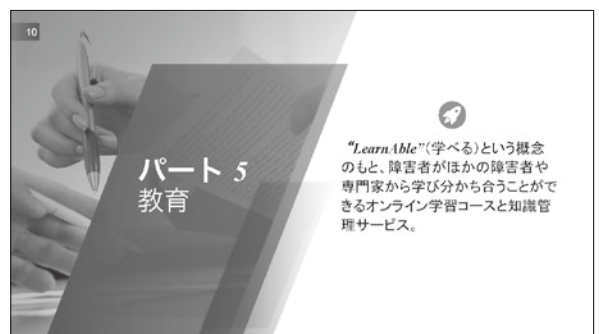
スライド 8

次は雇用についてです。やはり、障害を持った人にとっては興味がある分野です。タイでも学校を卒業後、仕事を探すのがなかなか難しい状況です。障害者はどんな仕事があるかも分からない上に、どんな仕事を探すべきかも分かりません。それで、まず企業に対して障害者が仕事を探しているということを伝え、企業側からも求職情報を載せられるようにしています。障害者が自分で応募できるような仕組みにもなっていて、今後もっと多くの雇用機会を伝えられるようにと思っています。(スライド9)



スライド 9

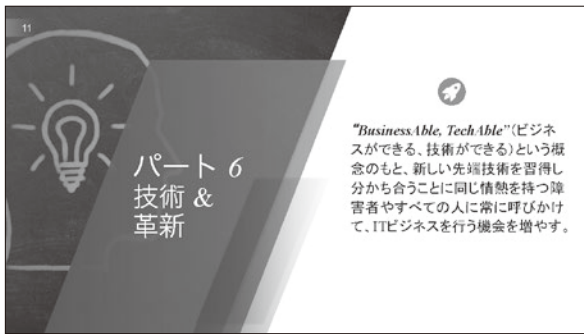
次に教育分野です。オンラインの学習コースを提供します。例えば障害者の場合、勉強したいことがあって職業訓練校に行こうとすると、申し込みを断られることがあります。しかし、オンライン学習コースがあれば障害があってもどこでも学ぶことができ、実際の仕事や就職に必要な能力や専門性を獲得できます。障害者が専門知識を獲得してその分野で活躍することを支援しているわけです。(スライド10)



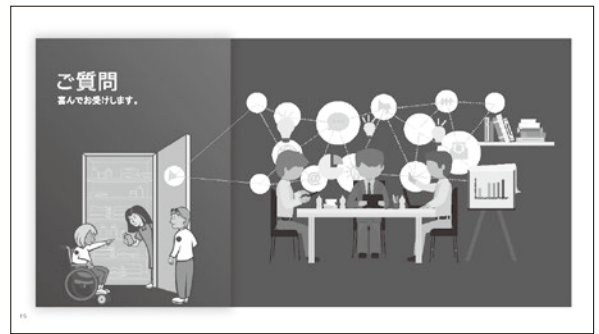
スライド 10

次に、いろいろな国の障害を持った人たちとビジネスをやることを目指しています。昨日のセッションでカンボジアやモンゴルの事例が紹介されていましたが、大変興味深い取り組みです。モンゴルのゲストスピーカーもアクセシブルな観光事業活動をやっているようで、楽しみにしています。テクノロジーの活用を通じてアクセシブルなツーリズムの実現ができると思います。(スライド11)





スライド 11



スライド 15

もちろん、困難な問題もありました。例えばタイでは、ITのビジネスがどのように機能しているかあまり理解されていないからです。事業の立ち上げ時など、最初は1人で戦う必要がありました。私の場合、幸いITビジネスを理解してくれるパートナーに恵まれ、とても良かったです。良いパートナーとして何でも相談できる関係ができており、うまく機能しています。(スライド12-15)

最後にメッセージを伝えます。今回私が日本に来られたことは幸運でした。同じ情熱、考えを持ついろいろな国の人と時間を共有することができたからです。私たちの中で情報交換することを楽しみにしています。情報を得たものをうまく活用し、日本での経験を私が持っているタイのプラットフォームで活用したいと思います。

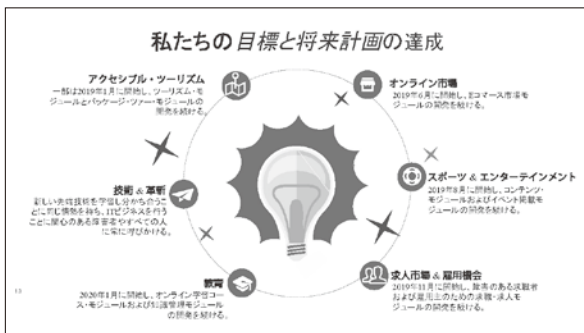


スライド 12

原田 / 次に、尾中さんをお願いします。尾中さんは兵庫県ご出身で、2歳の時に失聴され、それを経て調理製菓専門学校に進みました。講師として手話の普及につとめつつ、カラーコーディネーターなど様々な資格を取得され、39歳でカラーサロンのオーナーになられるなど幅広く活躍されています。

尾中 / ご紹介ありがとうございます。ビデオを先にご覧ください。2分間です。

(ビデオ放映)



スライド 13

尾中 / ご覧いただけたでしょうか。「ろうを生きる、難聴を生きる」という番組で、昨年(2018年)の終わり頃に放送されました。「ヒューマンチャレンジ2018 (NHKの短編動画でもっとも印象に残ったものを視聴者の投票で決定するプログラム)」でトップ賞をいただきました。最初に映っていたお客様は、店主がろう者ということで驚いています。当初は、私が聞こえないことに気付かれないことや、「手話を使う場所ですか」と問われることがありました。手話に関心を持ってくれる人もいますが、手話講座に通う時間がなかったりします。このカフェで手話が勉強できると、少しずつ手話を覚えたお客様もいらっしゃいます。そういうことは本当に嬉しいことです。

私の生い立ちですが、2歳の時に耳が聞こえなくなりました。その後、ろう学校に通い、寄宿舎で生活しました。高校3年生の時に進路相談がありました。子どもたちの世話が好きでしたし、保育士もいいかなと思っていました。でも進路指導の先生に、「保育士になって、子どもを相手にした時に、例えば泣き声、けがをして大声で泣いた時に気づけないのでは」と言われました。子どもの安全という命に関わるような仕事はそこであきらめざるを得ませんでした。



スライド 14

実は私は食べることも好きで、母のすすめもあり調理師の専門学校に進みました。ろう学校の高等部を卒業した後は、聴こえる人とも共に学びたいという期待もありました。1年間で無事に卒業しました。私はイタリア料理、ワインが好きでしたので、卒業後に就職のためにイタリア料理の店長のところに行きました。でも、ろう者と会うのは初めてらしく、あまり良い顔をされませんでした。「調理場での緊急事態のせいで、すぐに言葉でやりとり

することが必要な場合もあります、手話は通じませんよ」ということであきらめました。(スライド1-2)



スライド 1

### 生い立ち

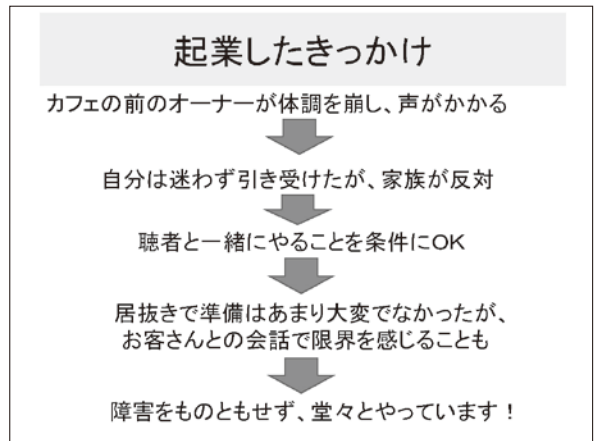
1964年1月生まれ 兵庫県出身  
 2歳:原因不明で両耳とも聞こえなくなる  
 4歳~18歳:ろう教育を受ける(中高は陸上・バレー部)、ピアノ・書道・舞踊を習う  
 19歳:日本調理製菓専門学校で調理師免許を取得  
 (夜間2か月、タイピスト学院で和文タイピスト2級取得)  
 19歳~23歳:中兵庫信用金庫勤務(人事部⇒総務部 4年5か月)  
 23歳:結婚を機に退職し、滋賀県大津市に嫁ぐ 専業主婦 (子ども3人育児)  
 28歳:手話講師として手話普及活動始める(26年目)  
 36歳:カラーコーディネーター、カラー検定3級取得  
 カラーセラピスト、カラーアナリスト、色彩講師  
 ハーブコーディネーター、賞状書士の資格取得  
 39歳:「COLORサロン尾中」をオープン  
 44歳:「コーヒーハウスCODA」をオープン  
 50歳:「色のおはなし」という絵本を出版  
 51歳:色育アドバイザーの資格を取得  
 52歳:ワインソムリエの資格を取得  
 53歳:チーズソムリエ資格を取得  
 54歳:ソムリエインストラクター資格を取得

スライド 2

それでも料理への夢をあきらめず、結婚後も地元ろうあ協会で料理関係のイベントでボランティア活動などをしていた最中、コーヒーハウスCODAを始めることができました。きっかけは家の近くにあった喫茶店のオーナーが体調不良になり、「代わりの人を探している」と主人の父から聞いたことです。何かの縁だ感じて、すぐ私は名乗りをあげましたが、周りの人からはろう者が店をやることはコミュニケーションの点で難しいと心配されました。オーナーは電話でコーヒーの注文を取ることがあったのです。私は手話のできるスタッフと協力すれば乗り越えられると思い、聞こえるスタッフを採用するという条件で受けました。家族も協力すると言ってくれました。みなさんに助けていただき、何とか今日まで12年間、やって来られたと思っています。(スライド3-4)



スライド 3



スライド 4

これはお店を外から見た様子です(スライド5)。入口です。夜にはバーをやっています。ろうのお子さんを対象としたケーキ作り教室もやっています。最後のスライドは起業を考えている方の参考になればと思い、私が仕事で大切にしていることについて書いたものです。(スライド5-9)

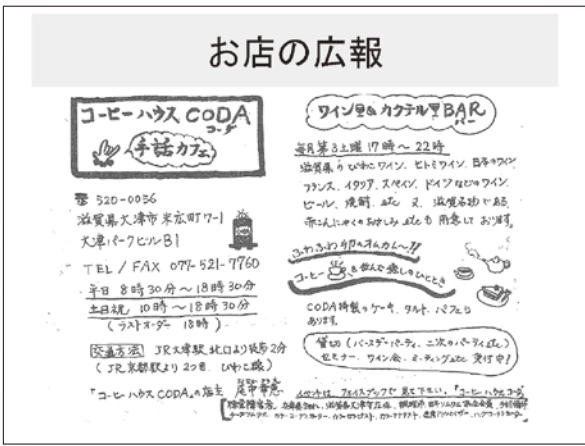


スライド 5



スライド 6





スライド 7

野をほとんどなくし、大学へ進学して司法試験の勉強を始める頃、さらに左目も悪くしました。緑内障でした。司法試験は文字情報をたくさん使うので、点字を使うとなると自分の夢をあきらめざるをえませんでした。

視覚障害になって1年位経った大学4年生の夏頃、視覚障害者柔道に会いました。柔道場はフラットで段差がない。柔道は組んで練習するので、目が見える人も見えない人も一緒に出来る、平等だと改めて感じたのです。障害の受容のきっかけになりました。全日本の大会で優勝したりすることもあり、そこからパラリンピックを目指して行きました。(スライド1-4)



スライド 8

## 現在までの歩み

株式会社ユニバーサルスタイル  
株式会社スタイル・エッジMEDICAL  
初瀬 勇輔

スライド 1

## 仕事で大切にしていること

- ・「いらっしゃいませ」「ありがとうございました」と元気に声をかける
- ・いつも笑顔で気持ちよく接客する
- ・呼ばれたらすぐに返事し、お客様の席へ
- ・熱い料理は熱いうちに、冷たい料理は冷たいうちに出す
- ・食べ終わった皿に気を配り、適切な時に声をかけてさげる
- ・お客様の要望・意見・料理の好みを聞いて、接客に反映する
- ・自分だったら何をされたら嬉しいかを常に考える
- ・繁盛してる店に行き、どんなサービスがあるか研究する
- ・店は出会いの場、コミュニケーションの場でもあるので、タイミング良く、気配りして会話する
- ・安い料理よりも喜んでもらえる料理を出す  
(地元の滋賀名物の鮎寿司や赤こんにやくなどを出すようにする)
- ・インスタグラム、フェイスブック、ラインなどで店のPRをする

<成功要因> 小さい努力と地味な作業の積み重ね & ロコミの力

スライド 9

## 起業にいたるまでの歩み

- 視覚障害者となるまで
- 視覚障害者柔道との出会い
- 就職、パラリンピック、そして起業へ

スライド 2

原田 / 次は、初瀬勇輔さんです。長崎県出身で24歳の時に緑内障により中心視野を失い視覚障害になりました。高校生時代にやっておられた柔道を再開され、派遣会社の特例子会社で働きつつ、視覚障害柔道選手としてもご活躍されています。2011年に経験を活かし、株式会社ユニバーサルスタイルを設立されています。講演セミナー活動もされています。

初瀬 / 子どもの頃は医者になりたいと漠然と思っていましたが、高校生の頃、法律を勉強して弱者の助けになりたい、将来、弁護士になりたいという夢に変わりました。柔道は中学から始め、高校3年で長崎の強化選手になれましたが、そこから上にはいけず、心残りのまま引退。その後、大学受験浪人中に右眼の視

## 視覚障害者となるまで




スライド 3

## 視覚障害者柔道との出会い

障害を受け入れるきっかけに



スライド 4

柔道でパラリンピック出場を目指していた私は、就職活動は可能と考えていましたが、実際は120社落ちたのです。その多くは書類選考で落ちました。聞いたことのない会社でもどんどん応募してどんどん落ちて、そこでたった1社だけ、採用していただいたのが人材派遣会社の特例子会社でした。(スライド5)

柔道で自信をつけ就職活動  
しかし……

スライド 5

この会社で障害者として働く間、パラリンピック出場も実現できましたが、もやもやした気持ちでいました。この会社は仕事の量が少なく、夕方5時半にタイムカード前に行列ができるような状態でした。居心地は良かったですが、元々自分は「仕事を与えられないのであれば、自分の仕事は自分でつくる」と思っていたわけです。2011年の震災の時に、「毎日同じ明日が来る保障はない」ことを思い出して、とうとう起業に飛び出しました。パラリンピックに出たことは障害を受容するきっかけになりましたが、僕は仕事をしてからの方が自分の目が悪いことを笑っているようになったと思います。(スライド6)

就職、パラリンピック、そして起業へ

スライド 6

今、僕は2つの会社の代表をやっています。1つは株式会社ユニバーサルスタイル。こちらは2011年創業です。主な業務は障害者の就労のコンサルティングです。ここには、100社以上採用を落ちた僕の経験がある。自分が優秀だとは思わないが、100社も落ちていたことについては、何か隔たりがあると思ったりします。特例子会社で何人もの障害のある人と働いてきた経験もあるので、そういったことを活かす契機になりました。もう1つは、株式会社スタイル・エッジMEDICALです。産業医との連携を図る仕事です。トレーニングジムの経営をしたり、健康経営のアドバイスをしたりしています。障害者が働く時や社員が癌など重病で戻ってきた時に産業医の先生方のアドバイスが要ります。これらの仕事を通して、社員の雇用や人材の多様性が守られて行くだろうということで始めました。(スライド7-8)

## 取り組んでいる事業と想い



株式会社ユニバーサルスタイル

障害者雇用コンサルティング事業



株式会社スタイル・エッジMEDICAL

企業の健康経営サポート事業

スライド 7

## 誰もが活躍できる社会を目指して



スライド 8

「失ったものを数えるな。残されたものを最大限に生かせ」、パラリンピックの父が残したとされる言葉。情報取得やスピードを求められる時、応えられないこともあります。そこは人に任せ、自分ができることに専念して行く。起業の時は、これは必ず必要になります。残されたこと、自分ができることに注力すること、それを心の支えとしています。(スライド9)



## 「失ったものを数えるな。 残されたものを最大限に生かせ」

～パラリンピックの父～  
ルートヴィヒ・ゲットマン

スライド 9

最後にお伝えしたいのが、「行動することで自分を変え、世界を変える」ということ。目が悪くなって2年近く、何をすべきか色々考えましたが、考えるだけで発信しなかったので何も変わりませんでした。みなさん、何か思うことがあれば言葉に出して言う、誰かに相談する、話してみる、作って売ってみる。起業を目指すなら、毎週1度ぐらい、そのことに時間を使う。既に、この場にいらっしやっていること事態が行動そのもの、起業に向けての第一歩だと思います。僕自身、行動し続けます。ぜひ一緒に、行動して行きましょう。(スライド10)

## 行動することで自分を変え、 世界を変える

スライド 10

原田/ それでは、事前にお伺いしている質問がありますので、まずそれからお尋ねさせていただきます。時間が許せば会場の方の質問を受けたいと思います。最初の質問が、ご自身で起業し、苦労したこと、そして、それをどう乗り越えたのか。また、どんな応援があって助かったか。順番にお願いできますでしょうか。

ナムチョック/ 難しかったことですが、ビジネスモデルとしてどんなものがあるかを考えるのに苦労しました。タイで車いすの人が何かをやるうとすると、社会奉仕ぐらいかと。チャリティでなくビジネスだと分かってもらうことも難しかったです。人に話をする時も、どんなバックグラウンドを持っているか聞かれます。ITは知っていても、ITビジネスはわからないかもしれない。ウェブサイトを作った経験話し、これからフレームワークをつ

くって大きなプロジェクトを作ったら、障害者が持続可能な存在になると話しました。1人でやることは無理で友人の協力でできました。お金がないこともありましたが、チャンスをつかむまで、とにかく前進し続けました。情熱がなければ続かない。でも続けていれば必ずシステムに投資する人も見つかると思っていました。

尾中/ 苦労したことです、たくさんあります。いつもお気に入りの席が空いてないと、お客様が待ちきれずお帰りになってしまう。聞こえないことで、席に関するやりとりをするのが難しい時もあります。そのため回転率は悪く、苦労しています。私はタバコも苦手であり、禁煙の張り紙をしていますが、古いお客様でタバコを吸いたい方もいるので、そこの調整がすごく苦労しています。

初瀬/ 起業する時、アドバイスするとしたら、もしお金がないなら、ないなりにできるビジネスを考えるべき。それで障害者雇用の知識、ノウハウを売る仕事にしよう。元手が不要。僕が汗かくだけ。ただし起業してからはみなさんが培ってきた「人間力」「ご縁」「誠実な姿勢」が試されると思います。

原田/ 今の初瀬さんのお言葉につながりますが、元手があまり掛からない事業でも、起業準備期間は安定した収入がなくなるので、少なくとも自分の生活だけは何とかしないとけないですよ。起業に必要なお金をお三方は、どうお集めになられたのか、そして現在の事業の採算はどうなっているか教えていただけますでしょうか。

初瀬/ 起業した時、最初は資本金が150万円くらいしかありませんでした。生活費で言うと、奥さんと一緒に住んでいた、とにかく奥さんに飯を食わせてもらおうと思いました。売上が上がらなくても、一緒に住んでいるので何とかなるだろうと。みなさんは半年～1年ぐらいの生活費を確保した上で、チャレンジされると良いと思います。ユニバーサルスタイルについては人材紹介という業態ということもあり利益率は高いです。

原田/ よい奥様を持たれてラッキーでしたね。尾中さん、お願いします。

尾中/ 前のオーナーが内装、設備をそのまま残してくれましたので、資金は準備しなくて済みました。でも始めてみると採算がとれません。少ないメニューだけでは儲からないので、いろいろ考えました。お客さんから「夜、お酒飲めたら良いな」「カフェCODAで何か学べたら」「ケーキ作り教室、着物のセミナーがあったら参加したい」といった要望がありました。その声を大事に聞き、イベントを開催して、それが売り上げにも貢献して来たと思っています。

ナムチョック/ 当初、お金もなく、私が生き抜くだけで精一杯でした。最初は自分が一生懸命働き、(1日)数ドルで生きて行く生活でした。最低限のコストだけ使ってきました。例えば、スタッフに払うお金、コンピュータサーバーのお金、外注のお金。それをちゃんと獲得するのに2年かかりました。その間にプラットフォームを立ち上げました。実際のユーザーのことも考えました。実際に使ってくれる方が5万人以上いたら、採算は取れると思いました。そのようにして興味関心を引きつけました。今後も採算性は実際のユーザー数次第ですが、でも準備期間で多くを学べました。

原田／ 専門スキルがあり、それを活かしてできる事業なら、スタートアップのお金は何とかなるといことですね。さて最後の質問になりますが、「起業された時と、雇われてお給料をもらっている時との違い」と「事業で成功するには、どんなことが大切だと思われるか」について教えてください。

初瀬／ 言いづらいことですが、最初に就職した会社は本当に給料が安く、これぐらいの給料だったらまたどこかでもらえると思いました。その意味で独立のリスクは低いと感じました。サポートしたら収入はありませんが、自分のやったことがそのまま会社の収入になる。非常にやりがいを感じる部分です。サラリーマンの時より収入は多いですし、どんどん楽しくなっています。成功の理由でいうと、「ご縁」とか「つながり」を大事にしてきたことがありますし、いただける仕事であれば、最初は何でもやっていました。もちろんそれを誠実にこなして行く。そういった積み重ねが現在の状態につながったと思います。

尾中／ 成功のポイントですが、イベントの中での成功例があります。実は、恋活と婚活パーティーをイベントでやっています。2月16日、毎年この日に実施しています。その中で実はこれまで9組のカップルが成立し、3組は結婚されました。私は人が幸せになるための応援をして、良い報告が聞けてとても嬉しいです。

ナムチョック／ フリーランスになる前ですが、その時には本当に言われたことをやるだけでした。今は自分で経営しているので、成功するためには何をすべきなのか、どんなことをすれば、より良くなるのかを常に考えています。あとは投資ということも考えています。チームとして良くして行くということの大切さもあります。正しい方向性でやっているかということも大切です。今、みんな一生懸命働いています。

原田／ このセッションは事業を作り出すというテーマを進めてきました。3人の方はプライベート・カンパニーとして収益事業をされているということで話を伺いました。どのような事業でも、立ち上げて新しいことを興すとすると、お金、あるいは応援者が必要になります。ぜひみなさん、アントレプレナーシップを発揮し、多くの人を巻き込んで、必要なお金を獲得して、夢を叶えてもらいたと思います。既に起業されているみなさんも、今はうまくやっておられても、これから事業が大きくなったり、大変な時を迎えたり、失敗を乗り越えたりがあるでしょう。みんなで協力して、よりよい社会をつくるために一緒にがんばっていただければと思います。

司会／ これにて、セッション4を終了します。





## プロフィール

**伊藤 健** / Ken Ito (日本)

慶応義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任講師

モデレーター

米国サンダーバード国際経営大学院 (Thunderbird Global School of Management) にて経営学修士課程を修了後、ゼネラル・エレクトリック・インターナショナル (GE International) に入社。シックス・シグマ手法を使った業務改善や、コーポレート・ファイナンス部門で企業買収後の事業統合等を行う。勤務の傍ら、2005年よりソーシャルベンチャー・パートナーズ東京へパートナーとして参加、ソーシャルベンチャーの育成支援を行う。2008年にはゼネラル・エレクトリック社を退職、2010年まで社会イノベーションセンターの立ち上げに向けてNPO法人ISLの運営に関わる。2010年より慶応義塾大学政策・メディア研究科 特任助教。2016年より特任講師。主に社会的インパクト評価を中心に研究。他、アジアン・ベンチャー・フィランソロピー・ネットワーク東アジア統括。

**鈴木 真里** / Mari Suzuki (日本)

公益信託アジアコミュニティトラスト チーフプログラムオフィサー

ゲストスピーカー

企業調査会社、(特非) 国際協力NGOセンター (JANIC) を経て、2005年3月 (特活) アジア・コミュニティ・センター21 (ACC21) 設立に関わり現在事務局長・理事。2001年よりアジア現地NGOへ資金助成を行う日本初の募金型公益信託アジア・コミュニティ・トラスト事務局を担当し、アジア諸国 (フィリピン、インドネシア、カンボジア、インド、スリランカ、ネパール、ラオス、ベトナム等) で事業発掘、モニタリング、評価を行う。ACC21自主事業ではマイクロファイナンス、自然農業、カンボジア・コミュニティ幼稚園、アジア社会起業家育成塾、パナソニック、インドネシアNGOとの協働事業、スリランカ女性支援事業等を担当。

**松原 稔** / Minoru Matsubara (日本)

(株)りそな銀行アセットマネジメント部責任投資グループ グループリーダー

ゲストスピーカー

1991年4月にりそな銀行入行、年金信託運用部配属。以降、投資開発室及び公的資金運用部、年金信託運用部、信託財産運用部、運用統括部で運用管理、企画を担当。2017年4月より現職。2000年 年金資金運用研究センター客員研究員、2005年年金総合研究センター客員研究員。日本サステナブル投資フォーラム運営委員、PRI (国連責任投資原則) 日本ネットワークコーポレートワーキンググループ議長、持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則運用・証券・投資銀行業務ワーキンググループ共同座長兼運営委員。経済産業省「TCFD研究会」ワーキンググループ委員。経済産業省「ESG投資を活用した産業保安に関する調査研究会」委員。日本証券アナリスト協会検定会員、日本ファイナンス学会会員。

**功能 聡子** / Satoko Kono (日本)

ARUN 合同会社 代表

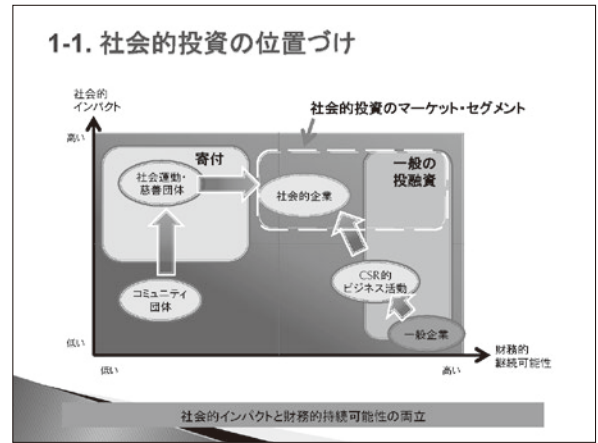
ゲストスピーカー

国際基督教大学、ロンドン政治経済大学院卒。民間企業、アジア学院を経て1995年より10年間カンボジアに在住。NGO、JICA、世界銀行などの業務を通して、復興・開発支援に携わる。カンボジア人の社会起業家との出会いからソーシャル・ファイナンスに目を開かれ、その必要性と可能性を確信しARUN (アルン) を設立。日本発のグローバルな社会的投資プラットフォーム構築を目指して活動している。第三回日経ソーシャルイニシアチブ大賞国際部門賞受賞。がんを治療しながら働く家族を支えた経験から、「がんと就労」に取り組む民間プロジェクト「がんアライ部」を発足。がんになっても、いきいきと働くことができる職場や社会を目指している。他、認定NPO法人ARUN Seed代表理事、がんアライ部共同代表発起人。

# 「供の流れをいかにつくるか」

伊藤 / 慶応大学の伊藤です。本日のテーマは「社会課題解決に向けた投資資金提供の流れをいかにつくるか」ということです。特に今日は障害というキーワードで、通常、助成金や寄付金をもとに行っている取組みとは別に、「投資的な資金で事業を支えることができるか」ということについて議論します。私は大学でこういう研究をしつつ、アジアの社会的投資の協会組織、様々な財団などが加盟する協会の日本の代表もしています。実践に基づいた話をみなさんから伺えればと思います。今日の議論ですが、既に会場に来られているダスキン元研修生の方から、「障害のある人がいかに経済的機会を生かして、(社会)課題を解決して行けるのか」、そして「具体的にそのための資金をいかに獲得するのか」について知りたいとの発言がありました。これら2つのポイントを勘案し、議論を進めます。私が最初に、社会的課題に向けた投資的な資金をどうするかをお話した後、3人のゲストスピーカーの方、それぞれ違う領域で提供をしている方にプレゼンテーションをいただき、議論をしたいと思います。

まず社会的投資についてですが、これは寄付的な資金と商業的投資が、ハイブリッドになっている、単に助成金で何か事業をしているのではなく、売上が上げられるような事業もある。つまりビジネスするだけではなく、同時に社会的な便益も生み出すというソーシャルビジネスが大きくなってきたわけです。それに対して、一般企業、投資家も単にお金儲けのために投資するのではなく、投資により社会的な企業をサポートするという動きが反対側から出て来ました。その2つが出会うところで、社会的な投資が出てきております。(スライド1-3)



スライド 3

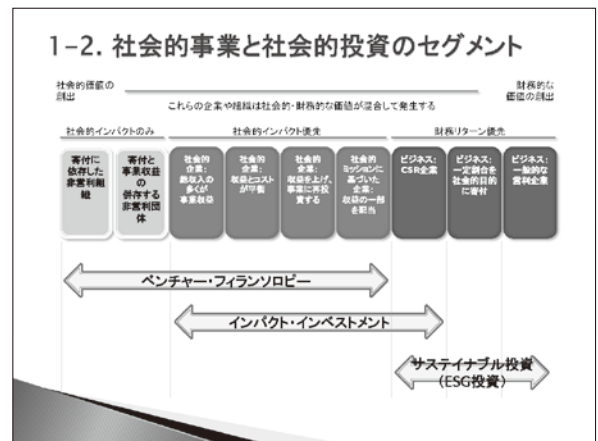
社会的投資にも様々あります。普通に投資をするのと同じだけの金銭的な見返りを求め、かつ、社会的な価値も高いものに投資したいという、少しわがままな投資家がたくさんいます。それから財団とか、これまで助成金を出してきたけれど、助成金でお金を出すとそれは戻ってこない。例えば、半分とか8割でも戻れば、それを再利用して新事業に投資できるお金をリサイクルできるという観点で、助成金的発想から投資に動いてきたという場合もあります。今見てもらうのが、社会的事業のスペクトラムという言い方をしますが、スペクトラムというのは虹の色を考えていただければいいですが、赤、青とはっきりとは分かれていませんね。だんだん色が変わっていく。社会的企業には、これが社会的企業で、これはそうじゃない、というのはありません。どんな企業にも社会性はあります。ただ、それが金銭的利益を優先するか社会的利益を優先するかとのバランスがあるということです。黄色の枠。向かって左側、これは社会的なインパクトを追求する。金銭的利益はあまり考慮しないところです。右側の色の濃い赤い部分は、財務的リターンを期待するものといった様に、様々なタイプの事業があります。一般企業も、このなかのどこかに位置することです。(スライド4)

アジア太平洋障害者連携フォーラム  
セッション5

「社会課題解決に向けた  
投資資金提供の流れをいかに作るか」

伊藤 健(慶應義塾大学 大学院 政策・メディア研究科 特任講師、  
Asian Venture Philanthropy Network 東アジア統括)  
ken85306@gmail.com / itok@sfc.keio.ac.jp

スライド 1



スライド 4

1つご理解いただきたいのは、お金の話。企業が社会的インパクトを優先するのか、あるいは、財務的なインパクトを優先するかで、お金の出し方が変わってくるということです。3つの代表的な社会的投資のモデルがあります。一番上、ベンチャーフィランソピーのモデル。投資的観点でお金は出すものの、助成金、寄付金というカテゴリーがあります。真ん中はインパクト・インベストメントというところ。投資的リターンを期待すると同時に社会的なインパクトも出していきます。最後のところ、ESG投資です。一般的には上場している株式や債券に投資する。株式を市場で買う時、どの会社がいちばん社会的に良い活動をしているかを考慮して、投資先を選択するというもの。見たとおり、投

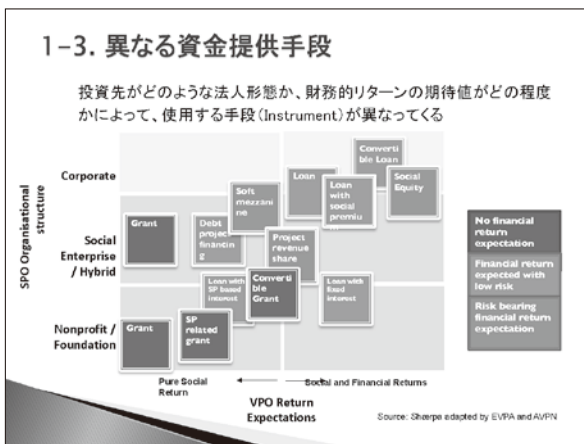
自己紹介 - 伊藤健

- ・米国Thunderbird Global School of Managementにて経営学修士課程を修了後、GE Internationalに入社。シックス・シグマ手法を使った業務改善や、コーポレート・フィナンシャル部門で企業買収後の事業統合等を行う。勤務の傍ら、2005年よりソーシャルベンチャー・パートナーズ東京ヘバートナーとして参加、ソーシャルベンチャーの育成支援を行う
- ・2008年にはGE社を退職、2010年までNPO法人ISL 社会イノベーションセンターの立ち上げと運営に関わる。主な仕事として、スイス・シュワブ財団と提携してのSocial Entrepreneur of the Year (SEYO)日本プログラムの運営等
- ・2010年より 慶應義塾大学政策・メディア研究科 特任助教。2016年より特任講師。主に社会的インパクト評価を中心に研究。「ソーシャル・フィナンシャル」「ソーシャル・ビジネスの商品開発とプロモーション」等の授業を担当。
- ・Asian Venture Philanthropy Network日本アドバイザー、特定非営利活動法人ソーシャルバリュージャパン代表理事

スライド 2



資対象がどういものかでお金の出し方が変わってくるということです。(スライド5-6)



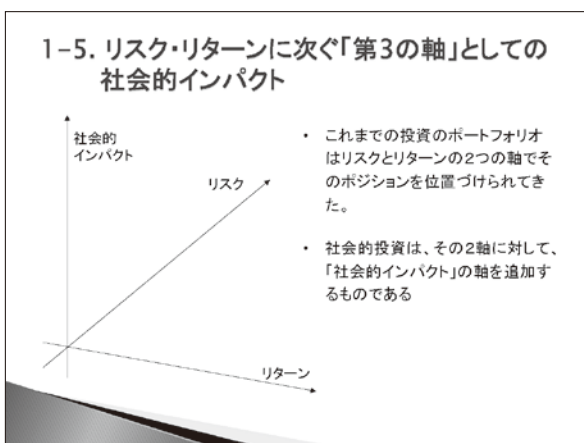
スライド 5

### 1-4. 社会的投資の代表的なモデル

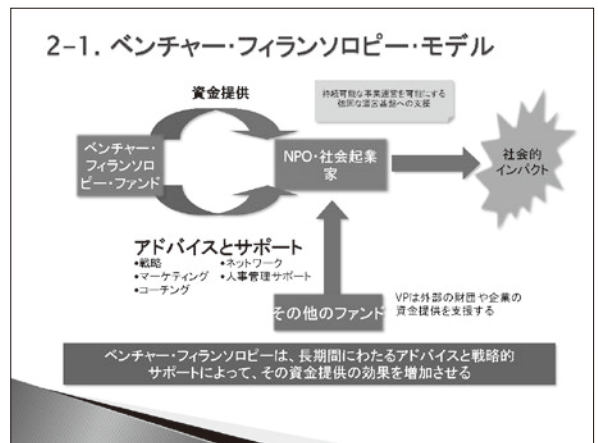
	対象	方法	特徴と代表例	市場規模
ベンチャー・フィランソロピー (Venture Philanthropy)	NPOや社会的企業	助成(寄付)	資金提供と経営支援の両面でのサポート。Social Venture PartnersやRobin Hood Foundation	欧州では累積65億ユーロ(2016年時点)
インパクト・インベストメント (Impact Investment)	社会的企業 (主に非上場)	投融資	米国ではPRI法制あり。それ以外は主に途上国の中小企業へのフォーカス強い。Acumen FundやEndeavorなど。	グローバルには2020年予測で3000億ドル(GSC) 日本では760億円(2017、日本財団推計)
サステナブル投資 (ESG投資)	社会性の強い上場企業の株式や債権など。	投資	上場企業を対象にするので、大企業が殆どになる。住信SRIオープン、大和マイクローファイナンスファンドなど。	グローバル2,500兆円 日本は232兆円(資産残高、2018年3月現在)

スライド 6

もう一つ申し上げますと、社会的インパクト投資が、いま世界的に大きな議論になっているのが、第3の軸としての社会的インパクトです。ふつう投資は2軸で考えます。リスクとリターン。リスクは投資したお金が戻ってこないリスクがあることを考える。リターンは、投資したお金が増えて財務的見返りがあることを考える。それに加えて社会的なインパクトを勘案して考えることが、いま議論になっているわけです。今日は3人の方々が違った事業をしているので、その話を聞くと、モデルがいるいるあることがご理解いただけると思います。はじめのスピーカーの鈴木さんに、社会的投資をどう捉えているかお話しいただきます。(スライド7-19)



スライド 7



スライド 8

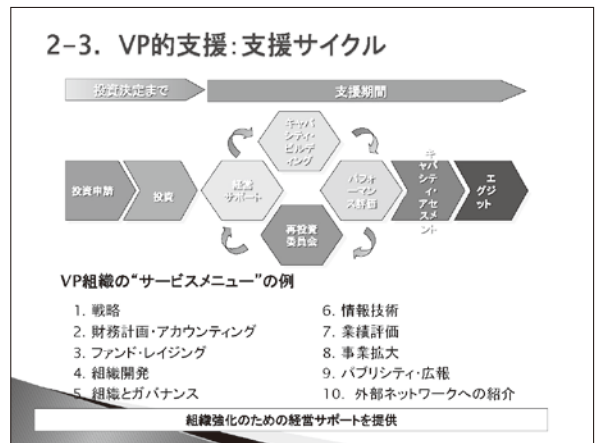
### 2-2. ベンチャー・フィランソロピーの特色

ベンチャー・フィランソロピーは、これまでの財団助成の非営利セクターに対する支援手法に対する疑問から、主にプライベート・エクイティ等の投資会社出身の設立者により、投資的手法を活用した非営利組織支援の手法として開発された。

既存の助成財団	VPモデル
<ul style="list-style-type: none"> <li>資金は提供するが、運営ノウハウの支援は行わない</li> <li>通常は半年度の助成</li> <li>プロジェクトに対する助成であり、経営インフラ(人や組織)そのものに対するサポートはない</li> <li>活動に対する低いコミットメント</li> <li>アウトプット・ベースでなく、「Exit」戦略がない</li> <li>リスクをシェアしない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資金だけでなく、組織経営のための運営ノウハウの面でも支援を行う</li> <li>中長期的なサポート、成果に対するコミット、「Exit」戦略</li> <li>高い潜在性を持った社会的組織に対する経営資源と組織インフラに対する集中的な投資</li> <li>目標達成に対するパフォーマンスの測定</li> <li>活動に対する高いコミットメント</li> <li>リスクをシェアする</li> </ul>

複数年のコミットメントによる、ソーシャルベンチャーのキャパシティ・ビルディング

スライド 9



スライド 10

### 2-4. 欧米におけるパイオニア的組織

■ 米国	■ 欧州
<p>1990年代後半より西海岸を中心にVPファンドが設立され、現在全米で数十のファンドが活動中。</p> <p><b>New Profit</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1999年米国ボストンにて設立。総資産50名、年間予算2,000万ドル。モニターグループが資金・人員とも支援。</li> <li>現在までに40の非営利組織に資金拠出するとともに、経営支援を実施。投資先の平均年成長率は40%、累計受益者数約200万人を数える。</li> <li>主な投資先           <ul style="list-style-type: none"> <li>教育分野を中心に支援先多岐に亘る。現在では人文科学分野での認知科学センターを擁する「Teach for All」の事業性を認め、成長市場から支援。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>Social Venture Partners</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1997年米国シアトルにて設立。全米25支部、会員2,500名。</li> <li>現在までに300の非営利組織に資金拠出</li> <li>2007年社会支援を実施。家計にもSVP東京が参加する。</li> <li>主な投資先           <ul style="list-style-type: none"> <li>地域ベースで活動し、各支部が独自の投資プロセスでコミュニティの福祉を解決する団体を認定、支援する</li> </ul> </li> </ul>	<p>2000年代よりPEファンド・財団等によりVPファンドが設立され、2006年にはEVP(A)欧州VP協会が設立、現在136のメンバーが所属、累計で10億ユーロ級の資金を拠出。</p> <p><b>Impetus Trust</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2002年英国ロンドンにて設立。職員800名。現在までの累積投資7560万ドル。</li> <li>現在までに13の非営利組織に資金拠出するとともに、長期的経営支援を実施。CVC Apex等が支援。</li> <li>主な投資先           <ul style="list-style-type: none"> <li>都市に広範囲にわたる非営利組織を支援したが、現在は員数削減と元従業員への社会福祉支援にフォーカス</li> </ul> </li> </ul> <p><b>CAN Breakthrough</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>非営利組織の中間支援組織CANの投資部門として設立。PEファンドである「CAN」が資金・人員とも支援。</li> <li>現在までに7の非営利組織に450万ドルを資金拠出。経営支援。投資先の平均年成長率は20%。</li> <li>主な投資先           <ul style="list-style-type: none"> <li>CANが認定する非営利組織・社会的企業向けインキュベーション型の人材団体を対象に支援を実施。</li> </ul> </li> </ul>

スライド 11

### 2-5. アジアでも広がるベンチャー・フィランソपीー

90年代から欧米で広がりを見せたベンチャー・フィランソピーの動きは、2000年代後半からアジアにも広がり、活動規模は様々だが、VP的な手法を採用する主要なファンドについて、東アジアだけでも以下のような活動が存在する。



スライド 12

### 4-2. 事例：ワクチン債とマイクロファイナンス債



- ワクチン債とは、開発途上国の子供たちにワクチンを提供することを目的として、2009年6月24日からHSBC証券会社、予防接種のための国際金融ファシリテーター(IFFI)、GAVIアライアンス、世界銀行の4者によって発行される債券。同6月1日から販売の勧誘が開始された。
- ワクチン債によって調達された資金は、世界の70カ国以上で子供たちの予防接種や保健サービスのための財源とされる。
- 債券の種類は4年満期の豪ドル・南アフリカ・ランド建
- 販売会社は19社。格付けはS&PでAAA、ムーディーズでAaaなど、40億米ドルを調達して、5億人の子供たちへのワクチン接種を目指す。

スライド 16

### 3-1. インパクト・インベストメント事例 ブリッジズ・ベンチャーズ(英国)



- 英国におけるコミュニティ投資を促進するため、2002年に半官半民ファンドとして40MMポンドの資金で設立
- Bridges Charitable Trustが母体となり、Apax, 3iなどのプライベート・エクイティ投資会社が運営に参画
- 英国国内の下層10%以下の貧困地域に対する投資に限定し、低所得層向けの低価格スポーツクラブ、廃油再生ビジネス、ホテル業、ビジネス教育等に投資
- 政府の成果ベースの民間投資スキームにも参加
- 2005年には最初のExitを実施、2007年には民間出資での第2号ファンドを75MMポンドで、2011年には第3号を72MMポンドで立ち上げ

スライド 13

### 5-1. G8における議論：社会的投資市場の拡大に向けた課題

G8政策提言	対応する日本の課題と想定されるアクション(2016)
1. 成果志向の政策・事業評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政、企業、CSR、NPO、助成財団等の関係者の間で成果志向の政策・事業評価が浸透していない</li> <li>社会的成果を評価する手法が未確立</li> <li>成果志向のアプローチと評価メソッドの普及・啓発を図る</li> </ul>
2. インパクト投資の浸透	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的責任投資市場が未成熟</li> <li>機関投資家による社会的責任投資やインパクト投資の拡大をはかる</li> </ul>
3. 受託者責任の明確化	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令(厚生年金基金、年金法等)上の受託者責任と社会的責任投資、PRI、インパクト投資の関係性が不明確</li> <li>受託者責任と社会的リターンを考慮する投資行動が矛盾しないことを法令上・解釈上明確化する</li> </ul>
4. 成果報酬型の公共調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果報酬型の公共調達が発達段階ではない</li> <li>ソーシャルインパクトボンドについての政府レベルでのサポートが不足している</li> <li>地方自治体でモデル作りをするを同時に財務省、厚生労働省、経済省等に働きかけ、政府レベルでソーシャルインパクトボンド等の成果連動型事業を導入</li> </ul>

スライド 17

### 3-2. インパクト・インベストメント事例 アクュメン・ファンド(米国)



- 途上国における貧困問題を解決するために2001年に設立されたベンチャー・キャピタル・ファンド。ニューヨークに本部、インド、ケニア、パキスタンに現地事務所がある。
- これまでに途上国の57のソーシャル・ベンチャーに対して約6000万ドルの投資を行い、プロジェクトの合計受益者数は約4000万人。
- 公衆衛生、水道供給等が大きな支援領域

スライド 14

### 5-2. G8における議論：社会的投資市場の拡大に向けた課題

G8政策提言	対応する日本の課題と想定されるアクション(2016)
5. 休職預金の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>休職預金の社会課題解決への活用に向けた法案が今年度の臨時国会に提出される見通し。休職預金の一部をインパクト投資に活用することを休職預金国民会議から誘導に向け提言中</li> <li>休職預金によるインパクト投資の実現を推進する</li> </ul>
6. 投資先の経営能力強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業費を対象とした助成金が多く、NPOや社会的企業の運営能力強化に対する資金提供が少ない</li> <li>経営能力強化型の助成金を推進する</li> </ul>
7. 社会的事業の法人格整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>ソーシャルビジネスのための法人格が存在しない</li> <li>出資型NPO、ソーシャルビジネス法人等の設立について必要性、制度上のボトルネック等を検討する</li> </ul>
8. 国際開発とインパクト投資	<ul style="list-style-type: none"> <li>JICAによるBOPビジネスのFS調査事業などが先行している。インパクト投資ファンドの設立可能性も検討中</li> <li>グローバルファンドや、マイクロクレジット・インパクト・ボンド(OIC)への日本からの参加について検討する。</li> </ul>

スライド 18

### 4-1. ESG投資の評価システム

- ポジティブ・スクリーニングとネガティブ・スクリーニング

ネガティブ・スクリーニング	ポジティブ・スクリーニング
特定の事業や業種を排除 タバコ アルコール ギャンブル 環境・従業員配慮 途上国人権問題 ガバナンス コンプライアンス サプライチェーン	「ベスト・イン・クラス」を選択 マネジメント体制 環境管理システム 環境負荷・効率 情報公開 コミュニケーション

- 多くのESGファンドはネガティブ・ポジティブのスクリーニングを併用している

スライド 15


### まとめ

- 従来型の経済成長、国家機能による社会的リソースの再分配に限界が見えつつある現在、民間資金を活用した社会的課題の解決に期待感が高まっている
- 国際的な政策議論においても、こうした民間資金による社会的ファイナンスの位置づけについての関心がある
- 投資社会的投資の領域でもベンチャー・フィランソピー、インパクト投資、ESG投資等の異なるセグメントがあり、相互に関連しながら市場の成長がみられる
- こうした社会的投資市場の拡大のためには、金融に関する社会制度、社会的企業セクターの成熟、社会的インパクトに関する文化の醸成等の課題がある

スライド 19



鈴木 / 公益信託アジアコミュニティトラストの鈴木です。ACTということで知られていますが、アジアを1つのコミュニティと捉え、それに対して投資をします。金銭を信託する日本で最初の募金型の公益信託で来年(2020年)の11月で40周年を迎えます。個人や民間企業の信託基金を設定し、そこから拠出しています。最近の特徴としては、日本国内とアジアのつながりを大事にされる寄付者が増えている点です。直近ですと、日本を含め7カ国で支援しています。(スライド1-3)

認定特定公益信託  
**アジア・コミュニティ・トラスト**  
  
 「アジア太平洋障害者連携フォーラム」セッション5  
 2019年2月3日(日) 14:40-16:00  
 ACTチーフ・プログラム・オフィサー 鈴木真里

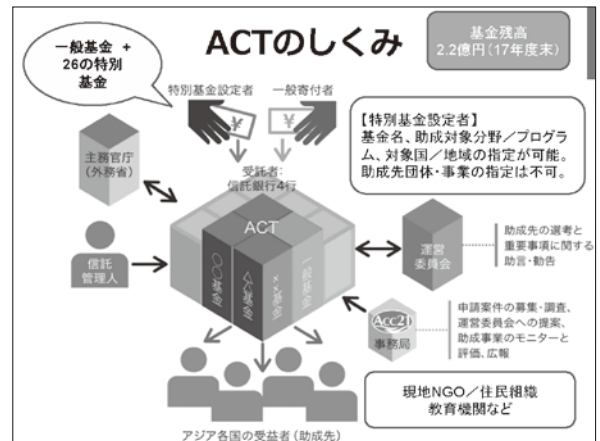
スライド 1

仕組みは、運営母体のACTがプロポーザルを申請して、助成金を出すということになります。対象は、住民組織や教育機関、たまに政府がそういったアクターとなり、私たちのパートナーとなっています。支援対象者は広範であり、教育から保健、文化の振興、調査研究、様々な分野が対象となっています。ACTの強みは、現地のNGOが実施主体であることです。過去40年活動していますので、色々な国とのネットワークがあります。そしてお金を出す側からすると、1,000万円以上のご寄付であれば、だいたい1~2ヶ月で特別基金が設定されます。つまり煩雑な事務手続きがないことも強みになります。寄付者は税制上の優遇措置を受けることができます。アジア各国のパートナーに日本に来ていただいて振り返りのための会議を開催した時に、現地のパートナーから、例えば南南協力、情報技術を活用したもの、ソーシャル・エンタープライズ、BOPビジネス、チャンピオン(リーダー)の育成などに対する支援に力を入れて欲しいという提案を受けました。障害を持つ人が便益を受ける内容のものについても支援しています。そのうちの1つとして、カンボジアのポーサット州の3年間のプロジェクトについて紹介します。障害のある子どもの総合学級クラスを現地に作りまして、他の子供達と一緒に学べる環境づくりを行いました。そのためにスロープを設けたり、先生の研修をしたり、リハビリテーションセンターに紹介し、定期的リハビリの活動できるようにする。そういった、総合的なアプローチでのプロジェクトでした。助成金は年間200万円程度で、現地のNGOに対し助成をしました。(スライド4-15)

**現地NGOに助成する  
 数少ない日本の助成機関**

- 年間30件、3,007.7万円(2017年度)
- 7カ国 2.4万人(2017年度受益者数)
- 教育(Formal/Informal)、人材育成、収入向上、調査研究など幅広くカバー
- 16カ国・地域、724件、8億2,650万円(過去38年間)

スライド 2



スライド 4

**支援対象国  
 (2017年度)**



【参考】アジアのDAC援助受取国：  
 カンボジア、ネパール、バングラデシュ、東ティモール、ブータン、ミャンマー、モルディブ、ラオス、パキスタン、ベトナム、インド、インドネシア、スリランカ、タイ、中国、フィリピン、モンゴル、マレーシア。  
 (「アジア」は外務省の分類に基づく)

スライド 3

**幅広い支援対象分野**



教育 青少年の育成 医療・保健衛生  
 農業の振興 社会開発 社会福祉 文化の振興  
 自然環境の保護 人間環境の保全 学術研究  
**現地NGO等が実施する事業に助成**

スライド 5

## ACTの特徴（強み）

1. 現地NGOが事業の主体
2. 住民参加を基礎にした地域活性化活動を通じた貧困者支援
3. アジア各国に広がる裨益団体との広いネットワーク
4. 日本国内の市民等からの1千万円以上の寄付で分野、国等を指定する「特別基金」をACTに設定できる
5. 「認定特定公益信託」寄付には税法上の優遇措置が適用される

スライド 6

## 現地パートナーからACTへの提案

積極的に取り組んでほしい支援事業

- ・ 「南南協力」の推進
- ・ ITの活用と能力向上
- ・ ソーシャル・エンタープライズの推進
- ・ 革新的なアイデアへの支援
- ・ “チャンピオン”の育成
- ・ 現地NGOが共同管理する基金設置への支援
- ・ 地縁技術の共有への支援
- ・ PO（住民組織）への支援
- ・ 日本企業との連携開拓（BOPビジネス）

スライド 10

ゆるやかな“枠”で  
社会環境変化に柔軟に対応  
かつ細やかなフォロー

	寄付者	ACT	助成先
基金化前	問題意識の明確化 基金設定契約	アジアの社会趨勢分析 設定（検討）者へのコンサル ティング（プログラム化） 基金設定契約	地域社会の問題、 ニーズ分析
助成前	助成先の審査・決定プロセスへの関与不可	審査（申請団体の組織能力、 実績、問題・ニーズ分析力、事 業立案経緯、対象者/パート ナー、達成目標・目的・事業 活動、input/output、評価指標 等の確認）	事業計画書 （助成申請書）
助成期間 （1～3年） 例外で5年	ACTからの事業報告 を受ける インパクト、成果確認 金銭的なりターンなし	モニタリング（全ステークホル ダーとの会合）、改善提案 寄付者への定期報告（時に現 場訪問案内） ネットワーキング支援	年度中間・完了報 告 評価活動（後半）

スライド 7

## 現地パートナーからACTへの提案

助成対象事業発掘・選考における留意点

- ・ 現場のニーズを把握し、案件発掘・形成に一定の時間をかける姿勢
- ・ 助成完了後の事業の持続可能性の担保（卒業準備期間、継続収入を得られるMF、ソーシャル・ビジネスへの支援）
- ・ インパクトが目に見えにくい事業への支援
- ・ 政府、国際機関が取り上げにくい事業への支援

スライド 11

## ACTが支援する事業

地域住民の主体的な参加

自助努力の強化（長期間にわたる持続性、  
地域の人材、技術、財源の動員）

革新的な、周辺地域や団体が事業を実施して  
得た経験を共有できる事業

環境に配慮した、持続可能な事業

他のNGOや市民組織、政府、  
企業、その他のセクターと  
連携を結ぶ、オープンな事業

スライド 8

## 助成事業の評価（OECD-DAC評価5項目）

1. 妥当性（Relevance）
2. 有効性（Effectiveness）
3. 効率性（Efficiency）
4. 事業によりもたらされたインパクト（Impact）
5. 持続性（Sustainability）

スライド 12

## 現地パートナーからの提案

（2013.8月ACT戦略会議）



スライド 9

## 事例 1

障がい者にやさしいコミュニティづくりプロジェクト（2013-15、カンボジア）

実施団体：障がい者開発サービスプログラム（DDSP）



スライド 13



課題:教育、保健、リハビリテーション、生計技術の習得など

1. 障がい児の権利の促進と教育支援
2. 理学療法センターの運営支援
3. 障がい児家庭の収入向上

年度	助成金額
2013年度	191万円
2014年度	206万円
2015年度	250万円



スライド 14



スライド 16



スライド 15

## 事例 2

津波の女性被害者の自立と開発プログラム (2005-2014、スリランカ)

実施団体: ウィルボタ女性運動 (WSE)



「大和証券グループ津波復興基金」助成

スライド 17

これは障害を持つ子どもたちの親の写真(スライド16)です。マイクロファイナンスとって、障害者の保護者が実際に生計を建てられるように100~200ドルぐらいの少額の資金を融資し、農業や小店舗を運営したり、養鶏をしたり、そういったビジネスに融資をして、その利益が上がった時に返済するような仕組みでした。もう1つの事例は、ACT特別基金「大和証券グループ津波復興基金」による10年間の助成プログラムから助成したスリランカのプロジェクトです。被災した女性たちが立ち上がり、約70もの女性組織を立ち上げました。彼女たちが自立し、組織運営し、利益が出るような形で伴走して来ました。参加メンバーも1,300人程度にのびりました。生計をたてなおした女性たちは店舗運営やシナモンの木を集めて売ったり、ココナッツを集めて売ったりしています。経済的な便益が生じただけでなく、女性の意思決定能力が向上したとか、家庭内暴力が9割減少したとか、あるいは子どもの教育状況が改善されるなど、目に見えないインパクトが多く出ました。一番大事なことは、女性全員が尊厳とプライドをもって前に進むことが出来たことです。(スライド16-22)

## 10年間で74の女性組織を設立

1. ゴール県女性組織	女性組織数	メンバー世帯数	扶養者数
(1) Hkkaduwa DS地区	14	478	1,792
(2) Akmeemana DS地区	5	176	699
(3) Habaraduwa DS地区	4	103	401
(4) Galie DS地区	4	100	370
計	27組織	857世帯	3,262人
2. ムラティブ県女性組織			
(1). Meritipattu DS地区	1	255	950
(2). Kalapadu South DS地区	20	200	665
(3). Kalapadu North DS地区	20	200	660
計	41組織	400世帯	1,325人
3. アラッチカトゥワ県女性組織			
Arachchikattuwa DS地区	1組織	19世帯	84人
合計	74組織*	1,531世帯	5,621人

(2014年9月末現在)

スライド 18

## 女性の経済力強化 10年間で2,775万円を助成

実施地域	設立された女性組織	メンバー数	家族員数 (被扶養者数)	回転基金規模 (USドル)	
				2012年12月	2013年6月
<b>南部州ゴール県</b>					
計	27組織	857人	3,262人	51,015.17	55,138.26
<b>北部州ムラティブ県</b>					
計	26組織	474人	1,699人	20,421.36	24,292.09
合計	53組織	1,331人	4,961人	71,436.53	79,430.35

スライド 19

### 成果

- ✓ 25種類のビジネス
- ✓ 世帯収入が30-40%増加
- ✓ 貯蓄が25-30%増加
- ✓ 家計運営力が98%改善
- ✓ 女性の95%が意思決定力向上
- ✓ 家庭での保健、衛生状況が80%改善
- ✓ 家庭内暴力が90%減少
- ✓ 98%の家庭で子どもの教育状況が改善

⇒そして、参加女性全員（100%）が、自信とプライドと尊厳をもって前に進んでいる。

スライド 20

### まとめ

ポイント	ACT	理由、備考
社会的インパクト	広く出しやすい	平均3年継続支援成果、インパクトを出すための準備・基盤整備活動にも支援できる（組織化/機関化、人材育成、提言活動など）
投資家向けの説明責任	投資は受けられない	受けられるのは寄付のみ
寄付者への説明責任	高い	実施内容、成果、事業会計報告等を定期報告（支出明細の取り付け）
透明性	高い	活動内容、収支（ACT管理費、助成事業会計） ただし寄付者には現地国の特殊性への理解を求めることが必要

スライド 23

家庭菜園  
新販売  
小店舗  
小店舗の運営

スライド 21

### まとめ

ポイント	ACT	理由、備考
寄付、助成金による支援のメリット	ソフト支援など幅広い活動に、柔軟に対応できる	社会課題の解決には多くの場合、インパクト、具体的な成果を出すまで時間がかかる - 総合的アプローチが必要（組織化/機関化、人材育成、ステークホルダーとの連携構築、技術向上、提言など）
寄付、助成金による支援のデメリット	依存性を高めるかもしれない	助成先と対象コミュニティの依存性を高める危険性（事業の終了=助成の終了） 緊張感を保ち出口戦略を持つ事が鍵
	ビジネスモデル開発、マーケティングが苦手な団体多し	NGOの“苦手”分野⇒専門性をもつステークホルダーとの連携必要 方法論/手段/アプローチ/インパクトを見直し必要に応じ変更する

スライド 24

服の縫製  
ココナツ殻を使った手工芸品製造  
壁掛け、縫製  
コヤ・ロープ(手作業での編織み)

スライド 22

Thank you for listening!

スライド 25

日本からの助成金は単年度の支援が多いですが、ACTは平均で3年ぐらい支援をします。1年だけだと、どうしても成果が見えにくいからです。寄付者に対しても財務的な会計報告、活動報告もしております。それから、人材育成や法人化をしたいとか、そういったソフト面の支援も出来るのがACTの特徴です。ただ助成金を使うと、助成金の期間終了=活動終了となることが多いです。依存性を高めてしまう危険性があります。そうではなく、出口戦略をどう設定するかが私たちの課題ともなっています。もちろんNGOが全てできるわけではなく、ビジネスモデルの開発、方法論や手段、アプローチがNGOだけでは足りない場合は、外部の色んな企業や関係者の力もいただき、連携することが必要と思います。(スライド23-25)

伊藤/鈴木さんのACTの活動の(原資)は助成金ですが、きちんと社会的な成果が何で、それを達成するためにはお金のほかに何をしたらいいかを、助成先と対話していくということですね。もう1つ、キーワードとして「出口戦略」という言葉が使われました。お金が終わったら事業が終わるのではなく、助成金を元本、資金の元手として、どう生かすかをきちんと考えるというのがお話をキーだったと思いました。次に、りそな銀行の松原さんにお話をいただきます。松原さんは、今、ESG投資のグループリーダーとしてお仕事されています。銀行として社会的投資にどのように取り組んでいるか、今回のテーマにどのようにそれがつながるか、お話をいただきます。



松原 / りそな銀行の松原と申します。りそな銀行という名前を聞くと、おそらく商業銀行というイメージだと思いますが、いろいろ業務がございます。この度は企業年金や公的年金の資金をお預かりして運用している立場、つまり投資家の立場からESG投資を中心にお話しさせていただきます。(スライド1-2)

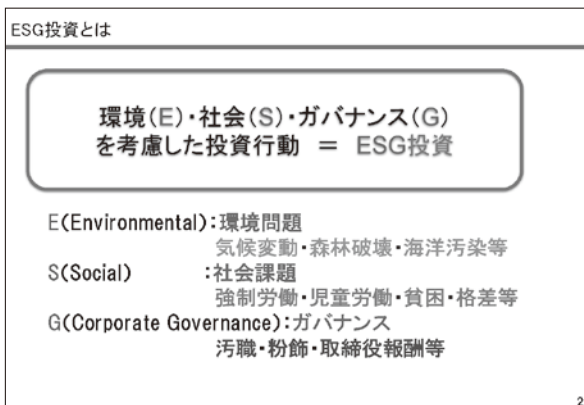


スライド 1

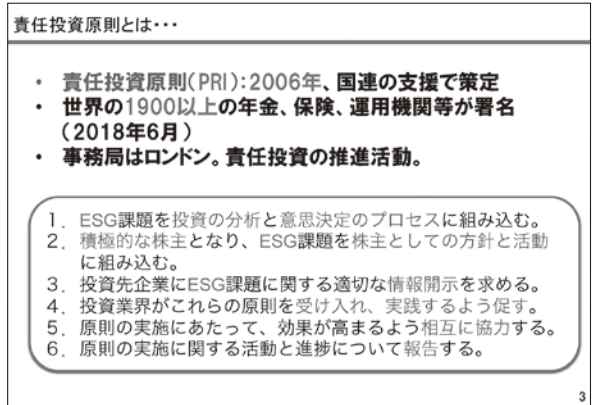


スライド 2

ESG投資は環境、社会、企業統治、これを考慮した投資行動のことをいいます。E (Environment) は環境で気候変動・森林破壊・海洋汚染等。SはSocial、つまり社会で、強制労働・児童労働・貧困・格差等。G (Governance) は企業統治で、取締役構成・取締役報酬等を考慮する投資を、ESG投資と言います。このESGの概念は2006年設立のPRI(国連責任投資原則)によってもたらされました。「これからの社会課題解決には民間の力が必要だ」と当時のアナン事務総長が主導し、国連が支援してこの投資家ネットワークが構築されたことが背景にあります。(スライド3-4)

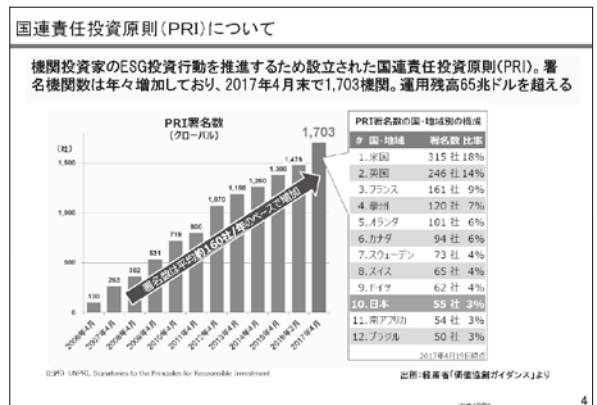


スライド 3

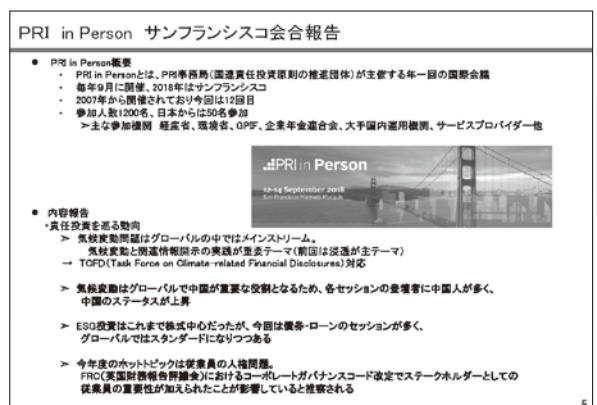


スライド 4

では、この国連責任投資原則 (PRI) に投資家はどれぐらい参加しているか。2006年の設立当時は、100の運用機関だったものが、年々増えて今は2,200を超える運用機関等が参加しています。集まった投資家の資金量は約80兆ドル。日本円で8,800兆円(1ドル=110円換算)という巨大な資金パワーとなっています。このPRIは年次総会があります。(スライド5-7)



スライド 5



スライド 6

なぜ、投資家が動き始めたのか？

投資判断の改善

- ESGリスクの回避
- 収益機会の追求

→ ESGは投資成果を改善する  
ESGへの対応が、実際に企業利益に直結するようになった

ユニバーサル・オーナーシップ

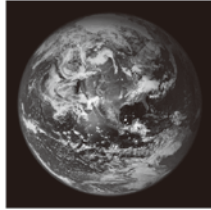
- 負の外部性の最小化

→ 環境や社会に配慮しないと、長期的な経済活動の基盤が失われかねない

6

スライド 7

次世代からのメッセージ



We do not inherit the earth from our ancestors.  
We borrow it from our children.

私たちは、地球を先祖から受け継いだのではなく子供達から借りているのです。

～ネイティブ・アメリカンの教え

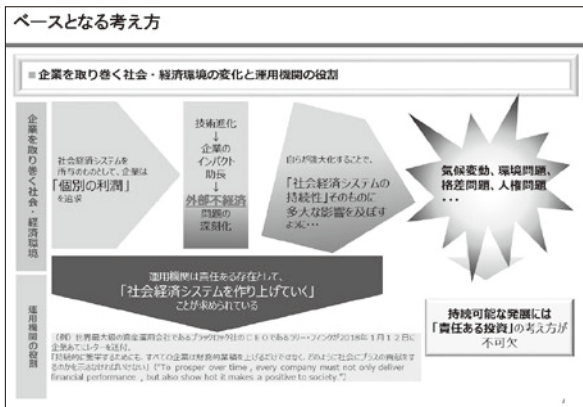
出典: ハブリング・ドメイン9, フリー素材

9

スライド 10

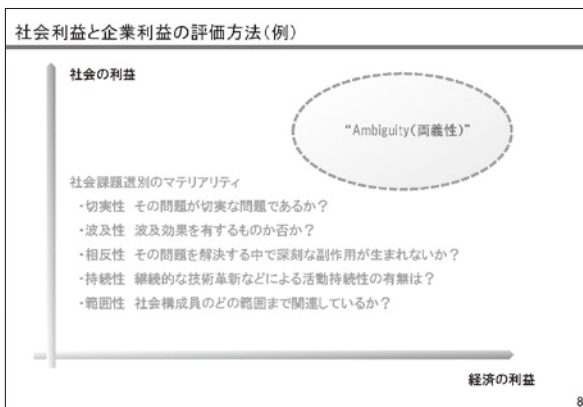
昨今のESG課題解決においては、企業の利益追求に加え、社会にどのようなインパクトがあるのかを考慮する必要が出てきていると考えています。社会の利益と、経済の利益という2つの軸から企業をどう評価するかというのは大きな命題です。長期的には社会利益と経済利益の両者を満たす(「両義性」と言っています)ことを目指していきたいと思っています。最後にPRIが我々投資家に向けたメッセージを紹介しします。ネイティブ・アメリカンの言葉で「私たちは、この地球は先祖から受け継いだのではなく子どもたちから借り受けているのです。」この言葉は私にとっても活動の原点になっています。(スライド8-10)

伊藤 / 松原さんには銀行の立場でこうした環境や社会に対して、ガバナンスに配慮した投資に舵を切っているのか、それがどの程度大きな活動になっているのかについてお話いただきました。先程、冒頭で、どのように投資の資金を得たら良いのかという質問がありました。最後から2番目のスライドにひとつの答えがありました。要するに、投資家がどんな取り組みに対して、お金を出したいか。ひとつはどの程度の範囲にどの程度の便益の波及効果があるかどうか。もうひとつ持続性ということで、活動が継続的に発展していくのか、あるいは、何かそこにイノベーションがあるのかといったことです。さらに、これが経済的な利益を生むか否かが条件が上がります。クリアできれば、社会的投資家が関心を持ってくれるかもしれない、そのような理解でいいでしょうか。さて3人目は機能さんです。ARUN(アルン)は、10年活動をしています。アジアでまさにインパクト投資を実施しています。



スライド 8

能 / ARUNの(機能) 聡子と申します。私からは、ARUNの活動と投資先の事例についてご紹介させていただきます。ARUNというのは、カンボジア語で「夜明け」という意味です。起業家の新しい社会をつくっていくという希望とエネルギーを表しています。私は10年間ほど、カンボジアで国際協力の仕事をしていました。その時出会った社会起業家との出会いがきっかけで、この社会的投資という事業を始めることになりました。社会的投資というのは、これまでの投資が財務的リターン、儲かることを目的にしていたのに対して、社会課題の解決、すなわち社会的リターンと、財務的リターンの両方を求める投資です。ARUNは社会課題を解決する事業を起こしている起業家と投資家を結び、相互のコミュニケーションを通して投資家も学んでいくコミュニティの形成を目指しています。(スライド1-6)



スライド 9

ARUN

アジア太平洋障害者連携フォーラム 2019  
「社会課題解決に向けた投資資金提供の流れをいかにつくるか」  
2019年2月3日

**ARUN**  
社会的投資プラットフォームの挑戦

ARUN 機能聡子

Copyright © ARUN 2019. All Rights Reserved.

スライド 1



ARUN

## Agenda

1. ARUNについて
2. 社会的企業の事例紹介
3. 社会的投資の課題と可能性

Copyright © ARUN 2018 All Rights Reserved 2

スライド 2

ARUN

## 社会的投資プラットフォーム

社会起業家

投資家



ARUNは、起業家と投資家をつなぐ、社会的投資プラットフォーム  
投資+経営支援により、社会課題の解決をすすめ、共に学び成長するコミュニティです

Copyright © ARUN 2018 All Rights Reserved 6

スライド 6

ARUN

## ARUN (アルン)

### カンボジア語で夜明け 起業家の 希望とエネルギー を表しています

Copyright © ARUN 2018 All Rights Reserved 3

スライド 3

ARUNのビジョンは、地球上のどこに生まれてもひとりひとりの才能を發揮できる社会です。これまでアジアを中心に社会的投資を行って来ました。具体的には、カンボジアとインドで投資をしています。その他に、アジア全体を対象に社会的投資のコンペティションを行っています。投資対象となる分野は農業、ヘルスケア、水、教育、ジェンダーなど多岐にわたり、最近ではIT、IoTを使った様々な事業に投資をしています。特に障害者というカテゴリーはないですが、障害を持った方が経営している会社に投資を行ったこともあります。投資をする際には、社会性の基準と、財務、事業性の基準の、両方を考慮して投資を行っています。とくに重視しているのは、起業家の社会課題解決のためのコミットメントです。社会的投資なので、どのような成果、インパクトを事業によって生み出しているかを計って、投資家、起業家と共に考える。そして、インパクトをさらに大きくしていく方策を考えるという視点を大切にしています。(スライド7-10)



スライド 4

ARUN

## ARUNのビジョン

地球上のどこに生まれた人も、ひとりひとりの才能を發揮できる社会

We envision a society where all members live and enjoy the full range of their talents and abilities, regardless of background and economic status.

Copyright © ARUN 2018 All Rights Reserved 7

スライド 7



スライド 5

ARUN

## 社会的投資プラットフォーム

社会的企業



投資家





インド

- ヘルスケア/IT
- 水
- IoT 酪農
- 女性の雇用 (家事労働者マッチングサービス)

カンボジア

- 農業
- 美容・女性のエンパワメント
- IT/教育
- 観光
- エネルギー

Copyright © ARUN 2018 All Rights Reserved 8

スライド 8

### ARUNの投資基準

社会性と事業性のバランス

社会性基準	事業性基準
起業家の社会的価値観出へのコミットメント	ビジネスモデル
社会的価値の創出機会	ガバナンス
雇用の創出 Employment	リーダーシップ
地域への貢献 Community	財務
環境への配慮 Environment	投資リターン

Copyright © ARUN 2018 All Rights Reserved 9

スライド 9

### IoTソリューション

SmartMoo™: Applying IoT stack to dairy supply chain

生産 流通 冷却 集配

INTERNET OF THINGS (IoT) / BIG DATA ARCHITECTURE powered by SmartMoo™

SmartFarms™ smartAMCU™ ConTrak™ ConTrak™

© Intellect Technologies Private Limited Private & Confidential

Copyright © ARUN 2018 All Rights Reserved 12

スライド 12

### 社会的インパクトを評価する視点

事業の社会的インパクトを測定する際には、どのような資源を投入することにより（インプット）、どのような結果が生まれ（アウトプット）、最終的にどのような社会的成果（アウトカム）につながるか？を考える

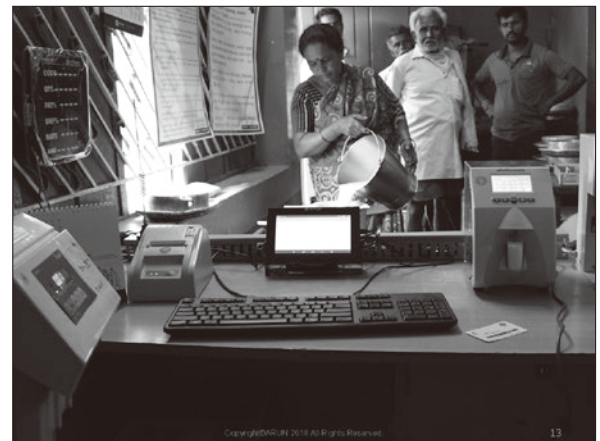
ミッション目的 → インプット → アウトプット → アウトカム → インパクト

投資 資源

社会的効果の測定において、特に注目する部分

Copyright © ARUN 2018 All Rights Reserved 10

スライド 10



スライド 13

投資先の具体例をご紹介します。まずIoTを使い、酪農の生産から流通までの様々な課題を解決しようと立ち上げたインドのビジネスです。インドでは農家が牛を2〜3頭飼っていて、村の集配所（コレクションポイント）にミルクを持っていく。今まではミルクの質を測る方法がなかったため、農家が水を混ぜて量を増やそうとしたり、逆に農家が良いミルクを持っていても支払いを渋られたり、売る側、買う側双方に問題がありました。そこでIoT機器を設置してミルクの質と量を測り、その場でデータがわかるようにしました。データはクラウドに保存されて、乳業会社とも共有されます。質に応じて代金を払うことが可能になったおかげで、農家も質のよいミルクを持ってくる動機付けになり、透明性も向上し、生産から流通までの過程がうまく回り始めています。今、インド国内で1万台以上の機器が導入されており、登録農家は100万世帯を超えています。（スライド11-19）



スライド 14



スライド 11

### ビジネスモデル

- 雇用主に対し家事労働者を紹介する。
- 雇用主はBookmybai会社に対し、1人契約あたり1か月分の給与と同額の手数料を支払う。
- 雇用主の手続きはオンラインでほぼ完結
- 農村部のリクルートチームと連携

登録・支払い 紹介 紹介 登録

雇用主 家事労働者

Copyright © ARUN 2018 All Rights Reserved 15

スライド 15





インターネットを介したサービスを開発、  
契約書、24時間ヘルプラインなど  
家事労働者の人権を守るしくみ

スライド 16

次は、教育の機会に恵まれない障害者の兄を見て、障害を持つ子どもたちに教育の機会を与えたいと願い、AR（拡張現実）の技術を用いたリハビリテーションのプログラムを開発したパキスタンのエンジニアの起業家の例です。彼らが開発したプログラムを使うと、障害を持つ子どもたちがゲームを通じて、身体機能の向上、認知機能の向上を図ることができます。またフィードバック機能により、各自のレベルに応じた適切なプログラムを提供することが可能になります。（スライド20-28）



インドの家事労働者の需要は2000万人

スライド 17



障がいを持つ兄を見て育った  
ウスマン（パキスタン）

スライド 20



登録した雇用主に家事労働者を紹介

スライド 18



障がいを持つ子どもたちに、教育の機会を

スライド 21



女性の就業機会、収入の向上  
法的権利の保護、労働環境の改善

スライド 19



ARを使ったゲームは  
認知機能の向上やリハビリテーションに  
有効

スライド 22





志に共感して集まった20代の開発者たち

スライド 23



スライド 27



世界中の障がいを持つ子どもを幸せにしたい

スライド 24



スライド 28



インド  
 聴覚障害者との出会いから起業へ

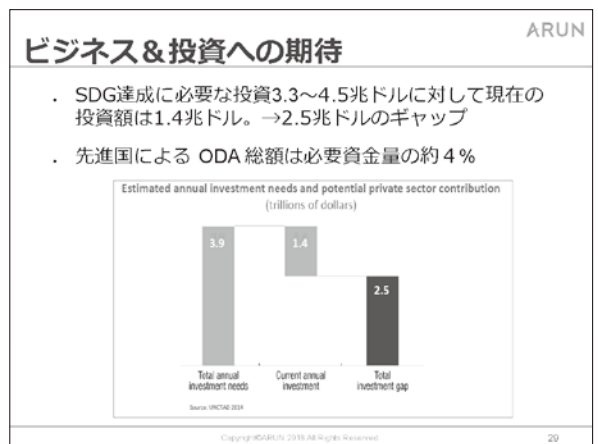
スライド 25

こういう事業になぜ注目が集まっているのか。それは貧困問題の解決に関係ないと思われていた投資が、実は様々な社会課題の解決を図りつつ、利益を生む事業につながっていることが分かり始めたからだと思います。今まで出会うことのなかった人々の協働が新たなビジネスの機会を生み出しています。今まで現れていなかった隠された可能性を解き放つことが金融の大切な役割だと考えています。(スライド29-34)



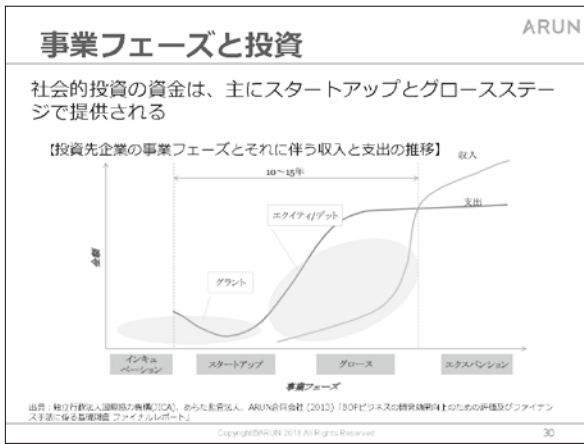
デザインとテクノロジーによる製品開発

スライド 26



スライド 29





スライド 30

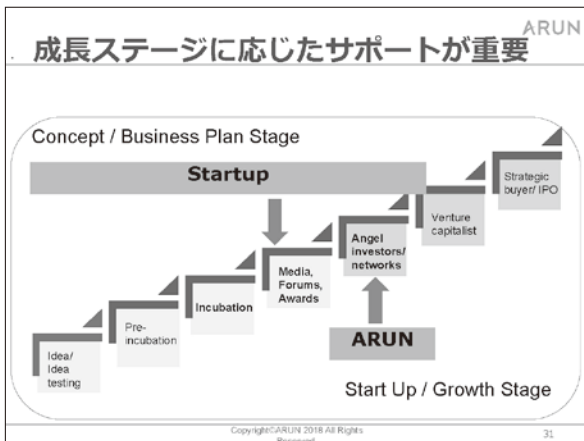
# Thank you!

<http://arunseed.jp/joinus>

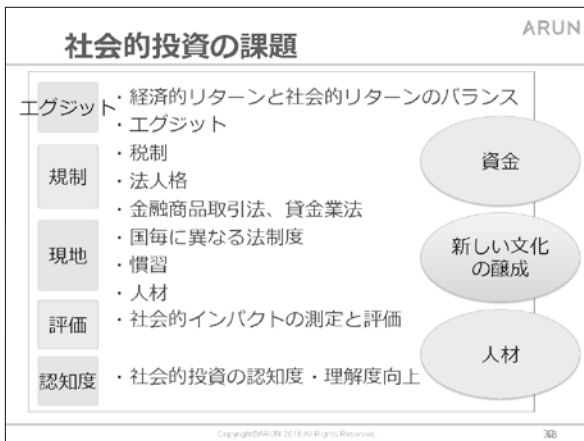
<https://www.facebook.com/ARUNLLC/>

Copyright©ARUN 2018 All Rights Reserved. 34

スライド 34



スライド 31



スライド 32

### 社会的投資の可能性

**Unknown Concept**  
貧困問題を解決し利益を生む投資

**Unlikely Alliance**  
これまで出会わなかった人との協働

**Unleash Potential**  
隠されていた才能を解き放つ

Copyright©ARUN 2018 All Rights Reserved. 33

スライド 33

伊藤 / これまで取り組んで来られなかった問題を、新しいビジネスの機会にするためには革新的なイノベーションが必要になります。小さな企業でも大手がやっていない新しいアイデアや技術があり、それが今まで解決できなかった社会課題を解決するのであれば、そこに興味を持つ投資家が出てくると思います。酪農の話も、数万世帯という農家に広がる可能性があるということでしたら、お金を出す投資家が現れ、そして問題解決につながるというものです。ここで会場からのご質問を受けたいと思います。

会場質問者E / 弁護士です。伊藤さんが最後におっしゃった、質とインパクトの測り方、インディケータについてお尋ねしたいと思います。個人的にもESGには希望をもっていますが、その結果については数で測るのが多いという印象です。障害者分野だと障害者雇用で何人雇用したとか。ただ、わかりやすい一方で、ひとりひとりの異なるニーズを捉え切れてない気がします。インパクトをみる時、質をどうやってみんなで共有できるのか。海外経験を踏まえみなさんのアイデア、お考えをご教示いただければと思います。

松原 / ESG投資に関しては投資先の上場企業と対話をしています。対話において、対話先の企業から「取組み方針とその内容」に関して情報開示があります。その開示内容について対話が行われるわけですが、我々はインパクトをその企業の対話内容と本気度から定性的に測ります。考えに至った背景、そして社内全体に活かすための取組を確認し、質とインパクトを定性的に判断いたします。

功能 / 質的インパクトといった時、マクロレベルとミクロレベルのものがあると思います。マクロレベルだと、事業自体が政府とか政策、制度に影響を与える可能性があります。酪農IoTの事業の例だと、農業にITを組み込むというのは非常に新しいことで、IT化の進んだインドでも新しいことです。実現するためには政府を動かさないといけないので、起業家も困難に直面しました。しかし、彼らのIoTを使った事業を通して、古い仕組みに風穴をあける役割を果たしています。

ミクロレベルでは、障害児教育の例ですが、ご指摘の通り、子どもたちは個別の課題を抱えています。おもしろいと思ったのは、このプログラムではサービスに質への対応をビルトインしています。個別の子どもの反応をデータとして蓄積しているので、子どもの状態にあったプログラムを提供できます。イノベーションで数ある程度と大きくしながら、質的にも対応できるようになってきている点に可能性を感じます。

**伊藤**／ ソーシャルビジネスという領域においては、質と量は相互に関係します。例えば、先程の拡張現実のコンテンツも、中身がおもしろくて、かつゲームを通じて他の人とつながるおもしろい機能があればもっと売れるかもしれません。そういう両面のインパクトがあることがソーシャルビジネスの特徴と感じました。

**会場質問者F**／ ろう者でラオスから来ました。ACTの方にお聞きします。HIVを予防するためのろう者への啓発事業を2年前にACTに申請しましたが、目的と違ったのか落選しました。ACTの支援国が7カ国、ラオスも入っていました。どう対応できるのか教えていただきたいです。

**鈴木**／ 個別の案件についてはお答えしかねますが、ACTでは日本で研修を受けた方が母国に帰って実践する事業に対して支援するプログラムがあり、こちらに申請されたのだと思います。助成対象数は年間2件と数が少なく、一度採択されると複数年支援するので新規事業を毎年募集できないことがあります。またACTの中には裨益対象や事業内容を特定した特別基金があります。ある案件ではラオス国内各地にあるハンセン病患者のコロニーで患者とその家族の診療活動を行っており、現在4年目となっておりますが、それはハンセン病関連を対象にした基金があるため継続支援ができています。

**会場質問者G**／ 自立生活センターの代表をやっている者です。そもそも私自身は、投資家なる方にお会いしたことがありません。それはどういうふうに出会ったり、話ができるようになるのか、少しお教えてください。

**機能**／ 正にその問題に日々、直面しています。最初のころは社会的投資自体が知られていませんでした。社会的投資は従来の投資とは違いますが、今までの援助とも違うので新しい道だと言って来ました。投資のことだけを話してもだめで、大事なものは投資で何をするかです。社会的投資に関心のある方が集まるフォーラムが、アジア全体あるいは地域ごとに開かれていて、そこで投資家に出会うこともあります。社会的起業を対象としたコンテストがあって、そこに関心のある投資家が集まってくる場合もあります。ただし、日本国内に限っていうと、まだまだ社会的投資家は少ないし、なかなか出会う機会がありません。それでも投資家は良い事業の種、良い起業家を探していますので、事業をどんどん推進すると共に、おもしろい事業をアピールし、仲間を募る、出会う場を作ることが大切だと思います。

**質問者H**／ 私の国のブータンでは、NGOは社会的な問題を解決するために、寄付してくれる人に頼っていてサステイナブルとは言えません。サステイナブルな仕組みを作るにあたっての課題というのはどんなことだと思われますか。

**鈴木**／ 非常に大事な質問です。これでみなさん、苦勞していますね。資金提供する側にとっても一番大事なところ。助成金には限りがあります。資金がなくても組合や自助グループなどでメンバーが手弁当で活動を継続できることは多いです。それから助成金が出ている期間にどれだけベースをつくっていきけるかが問われます。例えば助成を受けている間に、マイクロファイナンスで貸し借りの経験を積み、お金の活用方法を覚えて、利子を付けて返すなどの力を付ければ、助成が終了した後に地元の金融機関からお金を借りビジネスを続けるという仕組み作りができます。

**松原**／ おっしゃる通り、寄付は長続きしません。必要なのは支援ではなく「自立」と「自律」を活かす仕組み。具体的には投資という概念と枠組みが必要と考えています。

**質問者I**／ 私はベトナムから来ました。質問は「色々な社会問題があり課題がある中で投資家がどのように優先順位をつけるか、今後どう投資していきたいのか」です。ベトナムでは特に環境の問題が一番強調されていると考えます。障害の問題は可視化できていません。ですので、他の課題と同様に、障害者問題の重要性をインベスターにいかにかわかってもらうかについてお聞きしたい。

**松原**／ 実は投資家も悩んでいます。投資家というのは資金提供者です。そして、その私たちが大事な年金というみなさまの老後資金をお預かりしています。資金のチェーンを想いのチェーンに替えて、これからどんな課題解決しようとしているか、そしてそれは資金提供者にとっていかなる意味を持つのかについて、対話を通じて、私たちに伝えてください。ただ、現実にはトレードオフが度々生じます。社会課題が持つ切実性、波及性、持続性、範囲性等の様々な観点で、優先順位をつけざるえないことがあります。これからも私たちは様々な関係者から話を聞いて何が重要課題かを知る努力をしていきたいと考えます。

**機能**／ 昨年、私たちは社会的投資コンペティションを行いました。15カ国、128社から応募を頂きました。その中で一つの特徴は、障害分野に関するビジネスアイデアが多かったことです。先程ご紹介した例もそのひとつです。それは私たちに障害の課題への新しいアプローチに関して、目を開かせてくれたのです。そうすると私たち投資家も、障害分野で新しいものを考えようとか、探してみようかと考え、さらに学ぶのです。先程、世界中に10億人障害を持った人がいると伺いました。みなさんが障害は大きなマーケットになるはずだと声を上げれば、それが社会を動かし、投資家を動かしていくと思うのです。ぜひ、あきらめず声を届けていただきたいし、これはおもしろいなと思う事業があれば、それを私たちに伝えて欲しいです。

**司会**／ これにてセッション5を終了します。



# 交流会



---

---

# アジア太平洋障害者連携フォーラム2019

## プログラム&要旨集

2019年6月

編集・発行: 公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

162-0052 東京都新宿区戸山1丁目22番1号

Tel: 03-5273-0601 Fax: 03-5273-1523

ホームページ: <http://www.jsrpd.jp/>

---

---